

令和4年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

(令和3年度対象)

越谷市教育委員会

目 次

I 教育委員会の事務に関する点検評価の概要

- | | |
|---------------------|---|
| 1 趣旨 | 2 |
| 2 点検評価の実施について | 2 |

II 点検評価の方法

- | | |
|--------------------|---|
| 1 教育内部評価について | 3 |
| 2 教育外部評価について | 5 |

III 教育内部評価結果

- | | |
|--|----|
| 1 評価結果一覧 | 6 |
| （1）施策総合評価結果および主な取り組みごとの評価結果 | 6 |
| （2）教育内部評価結果一覧 | 7 |
| （3）教育内部評価表 | 10 |
| ・基本目標1 生きる力を育む学校教育を推進する | 10 |
| ・基本目標2 生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する | 44 |
| ・基本目標3 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる .. | 59 |

IV 教育外部評価結果

- | | |
|------------------|----|
| 1 実施結果 | 69 |
| 2 外部評価者の意見 | 70 |
| （1）施策ごとの意見 | 70 |
| （2）総合的意見 | 81 |

I 教育委員会の事務に関する点検評価の概要

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。

この法の趣旨に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たすことを目的として、越谷市教育委員会の事務に関する点検及び評価を実施するものです。

◆地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

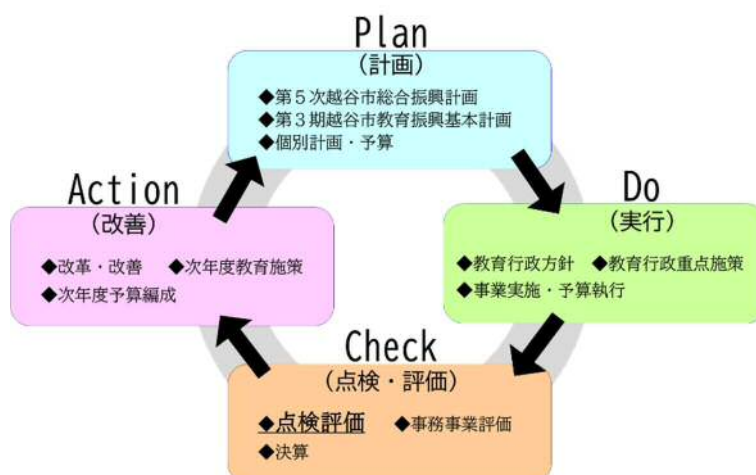
- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検評価の実施について

教育振興基本計画に基づき長期的な視野に立って教育行政を推進していくためには、P（Plan：計画）、D（Do：実行）、C（Check：点検・評価）、A（Action：改善）のマネジメントサイクルによる進行管理の中で毎年度点検・評価を実施し、評価結果を十分に活用して次年度以降の具体的な事業を検討することが必要です。

そこで、主な取り組みすべてに指標を設定し、施策の目的達成に対する一つの目安とするほか、施策レベルでも評価を実施し、各施策の成果を検証します。また、施策の推進にあたっては、数値目標の達成のみにとらわれることなく、市民満足度として当事者や参加者の意欲向上につながるような視点を考慮して点検・評価を行うとともに、より専門的な見地からの外部評価を行うため、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用します。

◆PDCAのマネジメントサイクルのイメージ



Ⅱ 点検評価の方法

点検評価は、越谷市教育委員会事務局で自己評価を実施する「教育内部評価」に加え、評価の客観性及び透明性を確保し、より効果的なものとするために教育に関し学識経験を有する者の評価を受ける「教育外部評価」を実施します。

1 教育内部評価について

(1) 対象

第3期越谷市教育振興基本計画（以下「第3期計画」という。）では、教育施策を推進していくにあたって、3つの基本目標のもと、10の施策の方向、26の施策、68の主な取り組みを設定しています。

その中で、第4階層にあたる68の主な取り組みごとに評価を行い、それらの評価を総合して第3階層である施策の評価とする点検評価を実施しました。

(2) 実施方法

施策ごとに評価表を作成し、点検評価を実施しました。

評価表には、主な取り組みごとに実績・成果、指標の進捗状況および今後の展開・方向性等を踏まえ4段階で評価し、それらの評価を総合して8段階で施策の総合評価を実施しました。

(3) 評価基準

主な取り組みの評価については、成果や指標の進捗状況等を踏まえて、4段階で評価しました。また、施策の総合評価については、各主な取り組みの評価結果を数値化し、平均値に基づき8段階で評価しました。

◆主な取り組みの評価基準

評価	内容	点数
A	十分な成果が得られており、進捗状況が順調である	100
B	一定の成果が得られており、進捗状況が概ね順調である	70
C	成果が十分とはいえず、進捗状況がやや遅れている	40
D	成果が得られておらず、進捗状況が遅れている	10

◆施策の評価基準

評価	点数	評価	点数
A+	90超	C+	50以上～60未満
A-	80超～90以下	C-	40以上～50未満
B+	70以上～80以下	D+	30以上～40未満
B-	60以上～70未満	D-	30未満

(4) 評価表の構成

【令和4年度教育委員会の事務に関する点検評価表】

第3期計画における施策番号

<●-●-●>

<基本目標> 施策の方向：					
施策名 主管課所：				施策 総合評価	
【目的】 「施策」の目的を記述					
【主な取り組みの内部評価一覧】					内部評価
1	主な取り組み名				各主な取り組みの評価結果を、 4段階で評価（A～D）
2	主な取り組み名				
3	主な取り組み名				
【施策に対する総合評価】 「施策」に対する総合評価を記述					
当該年度の重点的な取り組みには★					
内部評価結果を4段階で記入（A～D）					
★	1 主な取り組み名 主管課所：				内部評価
□取り組みの実績・成果 当該年度に実施した取り組みの実績・成果を記述					
□指標の進捗状況					
◇指標 目標達成の目安として掲げている指標の当該年度の現況値を記入					
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
□今後の展開・方向性 課題等に対する今後の展開・方向性について記述					

2 教育外部評価について

点検評価を行うにあたり、評価の客観性および透明性を確保し、より効果的なものとするため、26の施策のうち5項目について、教育に関し学識経験を有する者によるヒアリングを実施しました。

教育外部評価として、評価表における実績・成果、指標の進捗状況等を踏まえたうえで、施策に対する評価を受けるとともに、点検評価全体を通しての総合的なご意見をいただきました。

(1) 教育外部評価者

教育外部評価者として、3名の教育に関し学識経験を有する者からご意見をいただきました。

◆教育外部評価者

(50音順・敬称略)

氏名	役職等
おおとも みどり 大友みどり	十文字学園女子大学 非常勤講師
かとう おさむ 加藤 理	文教大学 教育学部 学校教育課程 教授
たかはし ひろし 高橋 宏 至	埼玉県立大学 保健医療福祉学部 健康開発学科 教授

(2) 教育外部評価の対象とした施策

教育外部評価の対象として、第3期計画に位置付けられた26の施策から、新規・拡充事業の有無や過去に実施した外部評価等を鑑み、教育委員会会議を経て5項目を選定しました。

◆教育外部評価対象施策

基本目標	施策	担当課所
基本目標1	新しい時代に求められる資質・能力の育成	指導課
		教育センター
	学校給食の充実と食育の推進	給食課
	不登校児童生徒への支援	教育センター
基本目標2	図書館サービスの充実	図書館
基本目標3	スポーツ観戦機会の充実	スポーツ振興課

Ⅲ 教育内部評価結果

1 評価結果一覧

(1) 施策総合評価結果および主な取り組みごとの評価結果

4段階で自己評価を行った主な取り組みごとの評価結果については、68の主な取り組みのうち、A評価「十分な成果が得られており、進捗状況が順調である」が21項目（全体の30.9%）、B評価「一定の成果が得られており、進捗状況が概ね順調である」が35項目（全体の51.5%）、C評価「成果が十分とはいえず、進捗状況がやや遅れている」が12項目（全体の17.6%）、D評価「成果が得られておらず、進捗状況が遅れている」は0項目でした。

その結果、8段階での施策総合評価結果については、26の施策のうち、A+が3項目（全体の11.5%）、A-が7項目（全体の27.0%）、B+が10項目（全体の38.5%）、B-が1項目（全体の3.8%）、C+が2項目（全体の7.7%）、C-が3項目（全体の11.5%）、D+およびD-は0項目という結果となりました。

◆施策総合評価結果

評価	施策数	構成比(%)
A+	3	11.5%
A-	7	27.0%
B+	10	38.5%
B-	1	3.8%
C+	2	7.7%
C-	3	11.5%
D+	0	0.0%
D-	0	0.0%
合計	26	100%

◆主な取り組みごとの評価結果

評価	取り組み数	構成比(%)
A	21	30.9%
B	35	51.5%
C	12	17.6%
D	0	0.0%
合計	68	100%

(2) 教育内部評価結果一覧

※太枠は教育外部評価対象となった施策

基本目標1 生きる力を育む学校教育を推進する

施策の方向/施策/主な取り組み	教育内部評価の推移					掲載ページ
	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
1-1 9年間を見通した越谷教育を推進する						
1-1-1 特色ある教育課程の推進	A-					11
1 系統的・連続的な取り組みの推進	B					11
2 教科等横断的な特色ある教育課程の推進	A					12
3 コミュニティ・スクールの推進	A					12
1-1-2 小中一貫型小中学校候補の検討・整備	C+					13
1 小中一貫型小中学校の整備	B					13
2 小中一貫型小中学校候補の検討	C					14
1-2 確かな学力を育む						
1-2-1 一人ひとりの学力を伸ばす教育の推進	A+					15
1 わくわく感のある授業づくりの推進	A					15
2 個を生かし伸ばす指導の充実	A					16
3 学力調査等の活用	A					16
1-2-2 新しい時代に求められる資質・能力の育成	A-					17
1 指導内容・指導方法の改善	A					17
2 ICTを活用した教育の充実	A					18
3 伝統と文化を尊重する教育の推進	B					18
4 英語教育の推進	B					19
5 読書活動の推進	B					19
1-3 豊かな心を育む						
1-3-1 豊かな心を育む教育の推進と生徒指導の充実	B-					20
1 道德教育の振興	B					20
2 体験活動の充実	C					21
3 きめ細かな生徒指導体制の充実	B					21
1-3-2 教育相談体制の充実といじめ防止対策の推進	A-					22
1 教育相談体制の充実	B					22
2 いじめ防止対策の推進	A					23
1-3-3 学校教育における人権教育の推進	A+					24
1 人権教育啓発活動の充実	A					24
2 人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成	A					25
1-4 健やかな体を育む						
1-4-1 健康教育の充実	C-					26
1 児童生徒の体力向上	C					26
2 学校保健の充実	C					27
1-4-2 学校給食の充実と食育の推進	A-					28
1 学校給食の充実	A					28
2 食育の推進	B					29

施策の方向/施策/主な取り組み	教育内部評価の推移					掲載 ページ
	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
1-5 自立する力を育む						
1-5-1 主体的に社会の形成に参画する力の育成	B+					30
1 キャリア教育の推進	B					30
2 環境教育の推進	B					31
3 安全教育の充実	A					31
1-5-2 障がいのある子どもへの支援と指導の充実	A-					32
1 児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進	A					32
2 特別支援教育のための環境整備	B					33
1-5-3 不登校児童生徒への支援	C-					34
1 不登校の未然防止対策の推進	C					34
2 不登校児童生徒の教育機会の確保	C					35
1-5-4 一人ひとりの状況に応じた教育支援	B+					36
1 多様な就学機会への支援	C					36
2 日本語を母語としない児童生徒への支援	B					37
3 幼児教育の振興	A					37
1-6 質の高い教育環境を整備する						
1-6-1 教職員の資質・能力の向上	B+					38
1 教職員研修の充実	A					38
2 人事評価制度の活用	B					39
3 教職員の健康の維持と管理	B					39
1-6-2 学校の組織運営の改善	A-					40
1 コミュニティ・スクールの推進【再掲】	A					40
2 働き方改革の推進	B					41
3 地域人材を生かした活動の推進	A					41
1-6-3 安全・安心で快適な学習環境の整備・充実	A-					42
1 安全な学校施設の整備と充実	B					42
2 快適な学校環境の整備と充実	A					43

基本目標2 生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する

施策の方向/施策/主な取り組み	教育内部評価の推移					掲載ページ
	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
2-1 生涯にわたる学びを進める						
2-1-1 生涯学習活動の充実と学習成果の活用	B+					45
1 市民との協働による生涯学習推進体制の充実	B					45
2 多様な学習機会の充実	B					46
3 科学技術体験センター事業の充実	A					47
2-1-2 社会教育における人権教育の推進	B+					48
1 人権教育推進事業の充実	B					48
2 人権啓発活動の推進	B					49
2-1-3 図書館サービスの充実	B+					50
1 図書館機能の充実	B					50
2 図書館文化活動の推進	B					51
3 子ども読書活動の推進	B					51
4 野口富士男文庫の運営	B					52
2-2 文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する						
2-2-1 芸術文化活動の推進	B+					53
1 活動機会の充実	B					53
2 芸術文化に接する機会の充実	B					54
2-2-2 特色ある伝統文化の振興	C-					55
1 郷土芸能の継承	C					55
2 こしがや能楽堂を拠点とした伝統文化の推進	C					56
2-2-3 文化財の保存と活用	A+					57
1 文化財調査活動の推進	A					57
2 文化財の保存と活用の推進	A					58

基本目標3 生涯にわたるスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

施策の方向/施策/主な取り組み	教育内部評価の推移					掲載ページ
	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
3-1 健康ライフスタイルづくりを支援する						
3-1-1 活動機会の充実	C+					60
1 大会やイベントの充実	C					60
2 子どもの健康・体力づくりの支援	C					61
3 成人の健康・体力づくりの支援	B					61
4 高齢者の健康づくりの支援	B					62
5 障がい者の健康づくりの支援	C					62
3-1-2 スポーツ観戦機会の充実	B+					63
1 スポーツ観戦機会の充実	B					63
2 プロスポーツチームへの支援	B					64
3-2 スポーツ・レクリエーション活動を支援する環境の充実を図る						
3-2-1 組織の充実と指導者の育成	B+					65
1 活動団体への支援	B					65
2 スポーツ・レクリエーションに係る人材の育成	B					66
3-2-2 スポーツ・レクリエーション施設の充実	B+					67
1 体育施設の充実	B					67
2 体育施設の利用促進	B					68

基本目標 1

生きる力を育む学校教育を推進する

めざす姿

自ら夢や希望、目標を持って、自立して生きていくための基礎となる確かな学力、健康な心と体が育まれている

本市の未来を担っていく子どもたちが、変化の激しい社会において自らの夢や希望、目標に向かって粘り強く学び、生きる力の基盤を育めるよう、基礎的・基本的な知識・技能や、答えが一つに定まらない問題に自ら答えを見いだしていく思考力・判断力・表現力、さらには、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度など、発達段階に応じた確かな学力の育成をめざします。

また、他者を思いやる心や規範意識、自他の生命尊重、自己肯定感など子どもが健やかに成長するために必要な豊かな心を育むとともに、生涯にわたって健康な生活が送れるよう保健教育や食育の推進、運動習慣の確立など、健やかな体の育成をめざします。

施策の方向

- 1 9年間を見通した越谷教育を推進する 1-1
- 2 確かな学力を育む 1-2
- 3 豊かな心を育む 1-3
- 4 健やかな体を育む 1-4
- 5 自立する力を育む 1-5
- 6 質の高い教育環境を整備する 1-6

<基本目標1>生きる力を育む学校教育を推進する

施策の方向1：9年間を見通した越谷教育を推進する 1-1

特色ある教育課程の推進 1-1-1

主管課所：指導課、教育センター

施策
総合評価

A-

【目的】

小中学校9年間の学びと育ちの連続性を重視した系統的な取り組みの推進や、学校・家庭・地域が連携し、社会に開かれた教育課程を実現する体制づくりに取り組み、児童生徒の幅広い知識と教養、豊かな情操と道徳心、さらには変化に柔軟かつ創造的に対応できる力を育成する。

【主な取り組みの内部評価一覧】

内部評価

- | | | |
|---|--------------------|---|
| 1 | 系統的・連続的な取り組みの推進 | B |
| 2 | 教科等横断的な特色ある教育課程の推進 | A |
| 3 | コミュニティ・スクールの推進 | A |

【施策に対する総合評価】

・特色ある教育課程の推進に向け、市内45校すべての学校に小中一貫教育に係る研究指定を行ったほか、「総合的な学習の時間」や「ICTの活用」等の研究委嘱を行い、研究成果を共有することで、小中一貫教育の共通のねらいである「学力の向上」、「自己肯定感の高揚」および「学校生活充実感の高揚」を図った。
 ・小中一貫教育推進部会では、組織マネジメント部会および授業改善・カリキュラム部会の2つの研究部会において、市内の優良事例等を情報共有することで、市全体の教育活動の質の向上を図った。
 ・学校・家庭・地域がより一体となるよう、各学校における学校運営協議会の取り組みへの支援し、地域ならではの特色ある学校づくりに努めた。

主な取り組みごとの評価（★は令和3年度の重点的な取り組み）

★ 1 系統的・連続的な取り組みの推進

主管課所：指導課、教育センター

内部評価

B

□取り組みの実績・成果

・「小中一貫教育」の研究委嘱により、中央中ブロック(中央中・越ヶ谷小・東越谷小・花田小)と、北中ブロック(北中・大袋北小・桜井南小)が研究発表会を開催する支援を行った。小中一貫教育の共通のねらいである「学力の向上」、「自己肯定感の高揚」および「学校生活充実感の高揚」を図るための授業実践を市内全小中学校へ広めることができた。
 ・小中一貫教育の研究指定では、第1期小中一貫教育において効果的な手立てとして挙げられた「小中一貫教育7つの取組」を土台とし、中学校区で育成すべき資質・能力を明確にした取り組みが多数確認できるようになった。
 ・教職員の指導内容・指導方法に係る資質向上を図るため、各ブロックの研修会等に研修内容に応じた専門分野の指導主事を派遣し、学校や教職員個人の課題に応じた研修の実施や、教職員の理解が深まるよう支援した。

□指標の進捗状況

◇学校が楽しいと感じている児童生徒の割合

越谷市「授業改善・学校生活アンケート調査(児童生徒用)」における「学校に行くのは楽しいと思うか」という項目で、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答した割合について、小学校95%、中学校90%を目標とする

R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
小学校：90.6% 中学校：85.7%					小学校：95.0% 中学校：90.0%

□今後の展開・方向性

・令和4年度については、東中、北陽中、武蔵野中の3ブロックの小中学校へ研究委嘱を行う。継続して小中一貫教育の共通のねらいを達成するための実践について市内全小中学校に広め、小中一貫教育の取り組みをさらに深化させて質の高い教育活動の推進を図っていく。
 ・学習指導要領の趣旨を踏まえ、各中学校区の目指す児童生徒像や育成すべき資質・能力を明確にした取り組みへの支援をさらに充実させていく。
 ・各中学校区の特色ある取り組みについて、家庭や地域への理解が深められるよう、リーフレットの配付や小中一貫教育推進計画書を各学校のホームページに掲載していく。

主な取り組みごとの評価（★は令和3年度の重点的な取り組み）					
★	2 教科等横断的な特色ある教育課程の推進 主管課所：指導課、教育センター				内部評価 A
□取り組みの実績・成果					
・小中一貫教育推進研究部会（2つの研究部会）を年間5回開催し、各学校における主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善や、カリキュラム・マネジメントの確立による組織運営改善に向けた情報提供や支援を実施した。また、各学校の効果的な取り組みを紹介し情報共有を図った。 ・各ブロックにおける9年間を見通したカリキュラム開発を支援するため、各中学校区の研修会等に指導主事を派遣して情報提供を行うとともに、教育課程実務担当者対象の編成に係る研修会を実施した。 ・「総合的な学習の時間」の研究委嘱により、大袋東小学校が授業公開を行う支援を実施した。「総合的な学習の時間」を核として、各教科等で培った「見方・考え方」を生かした教科等横断的な学習の取り組みを授業公開し、特色ある探究的な学習を市内全小中学校へ広めることができた。					
□指標の進捗状況					
◇授業で学んだことを、生活場面や他の学習に生かしている児童生徒の割合					
越谷市「授業改善・学校生活アンケート調査（児童生徒用）」における教科等横断的な視点である「授業で学んだことを、生活場面や他の学習に生かしているか」という項目で、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答した割合について、小学校90%、中学校87%を目標とする					
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
小学校：90.9% 中学校：85.3%					小学校：90.0% 中学校：87.0%
□今後の展開・方向性					
・小中一貫教育のさらなる推進に向け、9年間を見通したカリキュラムの開発を引き続き支援していく。また、小中一貫教育推進研究部会では、市内小中学校の先進的な取り組みを紹介するとともに、好事例を収集し、市内で情報共有を図っていく。 ・令和4年度については、川柳小学校に「総合的な学習の時間」の研究委嘱を行う。継続して教科等横断的な学習の取り組みについて、「総合的な学習の時間」を中心とした探究的な学習の実践を市内全小中学校に広めることに努める。					
★	3 コミュニティ・スクールの推進 主管課所：指導課				内部評価 A
□取り組みの実績・成果					
・地域ならではの創意や工夫を生かした特色ある学校づくりを推進するため、市内全小中学校の学校運営協議会委員を教育委員会が任命し、体制の整備を図った。 ・各校校長のリーダーシップのもと、学校運営協議会を開催し、学校、地域住民および保護者等が一体となって様々な視点から学校運営について協議して特色ある学校づくりを推進した。					
□指標の進捗状況					
◇学校運営協議会の活動成果の割合					
学校を対象としたアンケート調査で「学校と地域が情報を共有するようになった」「地域が学校に協力的になった」「学校が活性化した」という項目で、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答した学校の割合について、100%を目標とする					
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
100%					100%
□今後の展開・方向性					
・各学校が抱える課題に対して、学校、地域住民および保護者等が当事者意識を持ち、関係者が一体となって学校運営の改善が図れるよう、効果的な取組事例の周知など学校運営協議会の充実に向けた各学校への支援に努めていく。					

<基本目標1>生きる力を育む学校教育を推進する

施策の方向1：9年間を見通した越谷教育を推進する 1-1

小中一貫型小中学校候補の検討・整備 1-1-2

主管課所：学校管理課、学務課、指導課

施策
総合評価

C+

【目的】

児童生徒数の推移や学校施設の老朽化など地域の実態を勘案し、「越谷市公共施設等総合管理計画 個別施設計画」を踏まえながら、小中一貫型小中学校の整備に取り組み、9年間にわたる学びと育ちの連続性を重視した教育活動を推進する。

【主な取り組みの内部評価一覧】

内部評価

1 小中一貫型小中学校の整備

B

2 小中一貫型小中学校候補の検討

C

【施策に対する総合評価】

・9年間にわたる学びと育ちの連続性を重視した教育活動を展開するため、本市初の小中一貫型小中一貫校の整備、開校に向けた準備に着手に取り組んだ。一方で、将来的な施設のあり方を含め、新たな小中一貫型小中学校の整備については、今後においても検討を要する事項であるため、関係課所等を含めた取り組みを進めていく。

主な取り組みごとの評価（★は令和3年度の重点的な取り組み）

★ 1 小中一貫型小中学校の整備

主管課所：学校管理課、学務課、指導課

内部評価

B

□取り組みの実績・成果

・小中一貫型小中学校の整備を推進していくため、3学園構想の対象学校区である蒲生小学校、蒲生第二小学校、蒲生南小学校、川柳小学校、明正小学校の保護者等に対して説明会を開催するとともに、PTA代表者および自治会代表者等で構成した学園地域準備会を実施した。

・旧蒲生小学校敷地に予定している新たな学校建設に向け、蒲生小学校と蒲生第二小学校の合併の準備を行った。また、小中一貫型小中学校の建設を民間資金を活用したPFI事業で推進していくため、実施方針、要求水準書、入札説明書などの公表を行い新校建設に向けた準備に取り組んだ。

□指標の進捗状況

◇小中一貫型小中学校の整備校数

小中一貫型小中学校の整備校数について、累計3校を目標とする

R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
累計0校					累計3校

□今後の展開・方向性

・小中一貫校整備PFI事業の円滑な事業推進を図り、(仮称)蒲生学園及び(仮称)川柳学園の早期開校に向けた学校建設を進めていく。今後においては、PFI事業者の募集・選定・決定を行い、基本設計・実施設計を経て学校建設に着手していく。また、建設工事の着工前には、地域住民や関係自治会、保護者等に丁寧な説明を行い、理解と協力を得ながら事業推進が図られるよう努めていく。

主な取り組みごとの評価（★は令和3年度の重点的な取り組み）					
2 小中一貫型小中学校候補の検討 主管課所： 学校管理課、学務課				内部評価	C
□取り組みの実績・成果					
・（仮称）蒲生学園、（仮称）川柳学園、（仮称）明正学園の小中一貫型小中学校の整備に向けた取り組みを優先的に実施したことから、新たな小中一貫型小中学校候補の本格的な検討までは進まなかったが、本市全体の児童生徒数が微減傾向であること、さらに地域によっては児童生徒数に偏りがあること等の各種統計資料を参考に動向分析を行うなど、今後の整備候補を検討していくための基礎資料の収集を実施した。					
□指標の進捗状況					
◇小中一貫型小中学校候補の選定数					
小中一貫型小中学校候補の選定数について、1箇所を目標とする					
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
0箇所					1箇所
□今後の展開・方向性					
・当該事業の推進にあたっては、児童生徒の学習環境のみならず、地域住民に与える影響も考慮しなければならないため、慎重に検討していくことが必要である。このため、候補地の選定にあたっては、周辺状況や児童生徒数の将来推計、人口動態など各種統計資料の分析を行うとともに、越谷市公共施設等総合管理計画や本市全体の学校施設のあり方を踏まえながら、調査・検討を進めていく。					

<基本目標1>生きる力を育む学校教育を推進する

施策の方向2：確かな学力を育む 1-2

一人ひとりの学力を伸ばす教育の推進 1-2-1

主管課所：指導課、教育センター

施策
総合評価

A+

【目的】

児童生徒が自主的に授業に参加し、対話を通して自らの考えを深めていく授業づくりに取り組み、どのような時代にあっても身に付けておくべき基礎的・基本的な知識・技能や変化を前向きに受け止め主体的に問題を発見して解決する力など、発達段階に応じた学力を育成する。

【主な取り組みの内部評価一覧】

内部評価

1 わくわく感のある授業づくりの推進

A

2 個を生かし伸ばす指導の充実

A

3 学力調査等の活用

A

【施策に対する総合評価】

・わくわく感のある授業づくりについて共通認識を図るため、教職員研修や校内研修等で情報提供するとともに、指導資料を配付して活用を促進するなど、自主的に授業に参加し、対話を通して自らの考えを深めていく授業づくりを支援した。今後は、「深い学び」について教職員の理解が深まるようさらなる支援に取り組んでいく。

・学力調査の結果の活用や、各学校の課題に応じた指導内容・指導方法の改善について支援したほか、自学自習システム「eboard(イーボード)」や授業支援アプリのICTを活用するなど、児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能の育成に努めた。

主な取り組みごとの評価（★は令和3年度の重点的な取り組み）

★ 1 わくわく感のある授業づくりの推進

主管課所：指導課、教育センター

内部評価

A

□取り組みの実績・成果

・校種間の枠を超え、義務教育9年間の学びと育ちの連続性を重視した教育活動を充実させるため、年度当初に「授業づくり・心づくり・規範づくりで『生きる力』を育む越谷教育ブックレット」を市内全教職員に配付して共通理解を図った。

・各学校で授業改善を推進する教員を対象とした研修会(小中一貫教育推進部会)を年間5回開催し、「わくわく感のある授業づくり」について共通理解を図るとともに、各学校での実践を促進した。

□指標の進捗状況

◇授業内容がわかると感じている児童生徒の割合

越谷市「授業改善・学校生活アンケート調査(児童生徒用)」における学習適応感に係る「授業の内容がわかるか」という項目で、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答した割合について、小学校95%、中学校90%を目標とする

R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
小学校：94.8% 中学校：90.0%					小学校：95.0% 中学校：90.0%

□今後の展開・方向性

・「主体的な学び」や「対話的な学び」については浸透してきた一方で、各教科の見方・考え方を働かせた「深い学び」については、さらに充実を図る必要がある。令和4年度は、「見方・考え方を働かせる授業づくり」の実践に向けて、指導資料の活用促進を図るとともに、各学校の校内研修を支援するなど、教職員の理解が深まるよう支援していく。

主な取り組みごとの評価（★は令和3年度の重点的な取り組み）						
★	2 個を生かし伸ばす指導の充実 主管課所：指導課、教育センター				内部評価 A	
□取り組みの実績・成果						
・年次研修をはじめとする教職員研修や校内研修では、「授業づくり・心づくり・規範づくり」に関するブックレットを活用して、その内容と関連付けながら授業改善に向けた指導・助言を行い、教職員の指導力向上を支援した。また、各学校では、授業改善の視点を示した「授業における8つのポイント」を活用し、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善が促進された。 ・臨時休業や分散登校等を中心に、自学自習システム「eboard(イーボード)」や授業支援アプリ等のICTを積極的に活用し、児童生徒の学びの保障に取り組んだ。						
□指標の進捗状況						
◇授業では、「考えてみたい」「やってみよう」と感じ、進んで課題に取り組んでいる児童生徒の割合						
越谷市「授業改善・学校生活アンケート調査(児童生徒用)」における「授業では、『考えてみたい』『やってみよう』と感じ、進んで課題に取り組んだか」という項目で、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答した割合について、小学校90%、中学校87%を目標とする						
	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
	小学校：91.5% 中学校：85.8%					小学校：90.0% 中学校：87.0%
□今後の展開・方向性						
・きめ細かな指導を実現するためには、教職員一人一人の指導力の向上が必要である。個別最適な学びの具現化に向け、年次研修や校内研修等を通して、児童生徒一人一人のニーズに応じた指導法や組織的な取り組みへの支援を充実させていく。 ・習熟度に応じた学習支援を推進するため、自学自習システム「eboard(イーボード)」やAIドリル等のデジタル教材を継続的に活用し、個別最適な学びを促進していく。						
★	3 学力調査等の活用 主管課所：教育センター				内部評価 A	
□取り組みの実績・成果						
・全国および埼玉県学力・学習状況調査の各小中学校の結果を教育センターで分析を行い、学校毎に送付した「分析結果シート」に基づいて指導法の工夫・改善策を策定し、組織的に課題解決に向けて取り組んだ。また、指導法の工夫・改善の視点について、年次研修をはじめとする教職員研修や校内研修で周知することで、指導方法の充実が図られた。 ・全国学力・学習状況調査の問題を有効的に活用し、各学年の履修時期に振り分けた問題集「越谷スタンダード」や県教育委員会作成のワークシートの提供など、市内小中学校の指導方法の工夫・改善に向けて支援した。						
□指標の進捗状況						
◇全国および埼玉県学力・学習状況調査において、平均正答率を上回った教科区分						
全国学力・学習状況調査については全国平均正答率を、埼玉県学力・学習状況調査については全県平均正答率を18教科区分すべてで上回ることを目標とする						
	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
	18教科区分					18教科区分
□今後の展開・方向性						
・児童生徒の学力・学習意欲を伸ばす学習指導を行うためには、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善が必要である。全国および埼玉県学力・学習状況調査の問題から児童生徒に求められる資質・能力を分析し、その内容をブックレットや各種研修に反映することで、各学校での学習指導の改善・充実が図られるよう支援していく。						

<基本目標1>生きる力を育む学校教育を推進する

施策の方向2：確かな学力を育む 1-2

新しい時代に求められる資質・能力の育成 1-2-2

主管課所：指導課、教育センター

施策
総合評価

A-

【目的】

ICTをはじめとした時代の変化に対応できるよう、時代に即した教育を推進し、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度など、新しい時代に求められる資質・能力を育成する。

【主な取り組みの内部評価一覧】

内部評価

1 指導内容・指導方法の改善

A

2 ICT を活用した教育の充実

A

3 伝統と文化を尊重する教育の推進

B

4 英語教育の推進

B

5 読書活動の推進

B

【施策に対する総合評価】

・第2期小中一貫教育の研究委嘱・研究指定において、児童生徒の学力向上、自己肯定感の高揚および学校生活充実感の高揚をめざして指導内容・指導方法の改善に取り組んだ。また、年次研修の充実および授業改善に向けた授業動画や研究資料等の提供、教育研究員による推進研究を通して、時代に即した教育を推進できるよう教職員一人一人の指導力向上を支援した。
・タブレット端末を活用した授業の促進や、学習指導要領に即した外国語教育の充実、さらには語学指導助手(ALT)や学校司書等の適正な人数確保に取り組むなど、新しい時代に求められる児童生徒の資質・能力の育成に努めた。

主な取り組みごとの評価（★は令和3年度の重点的な取り組み）

★ 1 指導内容・指導方法の改善

主管課所：指導課、教育センター

内部評価

A

□取り組みの実績・成果

・県教育委員会作成の授業動画や研修プログラムに加え、市内教職員の授業動画や研究資料等を情報提供するなど、授業改善に向けた効果的な指導事例の紹介を行った。
・教育研究員が「各教科における主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導法の工夫改善」をテーマに指導方法の工夫・改善を研究したほか、文教大学教授から研究内容や研究授業に対する指導助言を受け、教職員の資質向上を図った。また、教育研究員による研究成果物は、教職員がいつでもデータを閲覧できる状態にするとともに、すべての学校に冊子を提供し研究成果を共有した。さらに、教職員による自主研究団体の研究を奨励し、よりよい授業づくりに向けた取り組みを推進した。

□指標の進捗状況

◇適切な授業づくりが行えている教職員の割合

越谷市「授業改善・学校生活アンケート調査(教師用)」における「授業づくり」の3項目において、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と答えた教職員の割合について、小学校90%、中学校87%を目標とする

R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
小学校：96.4% 中学校：94.1%					小学校：90.0% 中学校：87.0%

□今後の展開・方向性

・効果的な指導事例の収集、提供を継続的に取り組んでいく。特に、「「見方・考え方」を働かせた深い学びの指導事例」や「ICTを効果的に活用した指導事例」について、積極的に情報提供し、教職員の指導力向上に向けた支援を行う。
・各学校の授業改善推進者を対象とした研修会において、「「見方・考え方」を働かせた深い学び」について情報提供するとともに、各学校の実践事例を基にした協議を行い、市内で効果的な取り組みを共有していく。

主な取り組みごとの評価（★は令和3年度の重点的な取り組み）					
★ 2 ICTを活用した教育の充実 主管課所： 教育センター				内部評価	A
□取り組みの実績・成果					
・各学校からの要望に応じて、「GIGAスクール構想」によって配備された1人1台のタブレット端末等を活用した授業づくりについて出前研修を実施した。 ・年次研修等(初任者研修・2年次研修・5年次研修・6～9年次研修・中堅教諭資質向上研修・臨時的任用教員研修)において、それぞれの経験年数に応じたICTに係る研修を実施した。 ・「越谷市教育研究員ICT活用推進委員」を例年の5名から11名に増員して効果的な活用方法を研究し、その成果をすべての学校で共有するとともに、「ICT活用事例ハンドブック」を作成して教職員に周知した。 ・ICTの活用研究委嘱校を小中学校1校ずつ指定し、ICTの効果的な活用について研究を深め、研究発表会等を通して研究成果の情報共有を図った。					
□指標の進捗状況					
◇教員のICT指導力等の実態調査における授業中にICTを活用して指導する能力					
文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における「児童生徒のICT活用を指導する能力」という項目で、「できる」「ややできる」と回答した割合について、90%を目標とする					
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
88.7%					90.0%
□今後の展開・方向性					
・令和4年度も「ICTの活用研究委嘱校」を小中学校1校ずつ指定し、さらなるICTの効果的な活用について研究を進めていく。 ・タブレット端末の平常時の持ち帰り利用を開始し、家庭学習における効果的な活用事例を収集するとともに、オンライン学習の取り組みについて、調査研究を進める。 ・AIドリルを導入し、個別最適な学びを促進するとともに、学習者用デジタル教科書を積極的に利用し、その効果を検証する。 ・学術ネットワーク（SINET）へ接続し、高速インターネット回線を活用したオンライン学習に取り組んでいく。 ・これまでの研修に加え、管理職を対象に実際に機器を操作する研修を実施する。 ・「ICT活用事例ハンドブック」を全教員へ配付し、効果的な活用について継続的に周知する。					
3 伝統と文化を尊重する教育の推進 主管課所： 指導課				内部評価	B
□取り組みの実績・成果					
・我が国の伝統文化に関する専門性をもつ各種協会等と教育委員会が連携を図り、関連する部活動(中学校)やクラブ活動(小学校)に外部指導者延べ42名を派遣し、児童生徒が様々な体験や文化に接する機会を701回設けることにより伝統文化を理解し、大切にすることを図った。 ・「日本文化伝承の集い」および「こども能楽劇場」については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため中止とした。 ・中学校における姉妹都市(キャンベルタウン)派遣事業については、新型コロナウイルス感染症の影響のため派遣を中止したが、オンラインによる取り組みを行うことで交流を図った。					
□指標の進捗状況					
◇日本や住んでいる地域のことに興味を持っている児童生徒の割合					
「埼玉県学力・学習状況調査」における「今住んでいる県や市町村の歴史や自然に興味を持っていますか」という項目で、「持っている」「どちらかといえば持っている」と回答した割合について、小学校80%、中学校60%を目標とする					
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
小学校：72.8% 中学校：47.7%					小学校：80.0% 中学校：60.0%
□今後の展開・方向性					
・令和3年度「日本文化伝承の集い」および「こども能楽劇場」については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため中止したが、新しい生活様式に即した開催ができるよう、各関係機関と連携を図りながら事業形態の検討を行う。 ・中学校における姉妹都市(キャンベルタウン)派遣事業については、引き続き、感染状況を鑑みながら本事業の目的達成に向け実施方法の検討を行う。					

主な取り組みごとの評価（★は令和3年度の重点的な取り組み）					
★ 4 英語教育の推進 主管課所：指導課				内部評価	B
□取り組みの実績・成果					
・指導主事が小中学校を訪問する「外国語活動出前研修」の実施により、学習指導要領に即した外国語指導の理論と実践的な内容(授業づくりのアイデア、研修の進め方等)の提供に努め、授業の改善を図った。 ・「語学指導助手(ALT)計画訪問」として、指導主事およびALTの派遣会社研修担当者が市内全中学校および小学校25校(拠点校)を訪問し、外国語の授業を参観して指導助言を行うことで、外国語教育の充実を図った。					
□指標の進捗状況					
◇ALTとのチーム・ティーチングと学習効果の関連項目における教職員の回答割合					
越谷市「外国語活動指導状況の教職員調査」における「ALTとのチーム・ティーチングと学習効果の関連」という項目で、「よくできる」わりにできる」と回答した割合について、100%を維持することを目標とする					
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
89.0%					100%
□今後の展開・方向性					
・児童生徒の英語力向上に向けて、語学指導助手(ALT)の配置の充実に努めるとともに、市内全小中学校の外国語担当教員に対し、学習指導要領に即した外国語指導の考え方と実践的な内容等が浸透するよう、引き続き、「外国語活動出前研修」等の内容の充実を図る。特に、外国語の授業時間に占めるスピーキングやリスニングの学習活動の時間や、語学指導助手(ALT)の効果的な活用も含め、中学校の英語教員の授業中における英語使用の時間を増加させるなど、授業改善に努めていく。					
★ 5 読書活動の推進 主管課所：指導課				内部評価	B
□取り組みの実績・成果					
・市内全小中学校に、専門資格を有する学校司書を効果的に配置し、学校図書館の整備充実を図った。 ・司書教諭や学校司書、読み聞かせボランティアを対象とした研修会や講座を市立図書館と連携しながら企画、運営し、学校図書館担当者の資質向上を図った。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策により、各校で様々な制限がある中、児童生徒一人あたりの貸出冊数が、令和2年度と比較して、平均約1冊向上した。					
◇学校図書館における児童生徒一人あたりの貸出冊数					
学校図書館における児童生徒一人あたりの貸出冊数について、年間27冊を目標とする					
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
22.3冊					年間27冊
□今後の展開・方向性					
・学校図書館にかかわる担当者の研修会について、引き続き市立図書館と連携を図りながら企画、運営を行い、学校司書や司書教諭、読み聞かせボランティアの資質向上に努めていく。 ・学校図書館の整備充実に向け、市内小中学校2校に1人の学校司書の配置が可能となる23人の雇用を目指し、計画的な増員に努めていく。					

<基本目標1>生きる力を育む学校教育を推進する

施策の方向3：豊かな心を育む 1-3

豊かな心を育む教育の推進と生徒指導の充実 1-3-1

主管課所：指導課

施策
総合評価

B-

【目的】

道徳教育および体験活動を通して豊かな人間性・社会性を育む教育を推進し、相手の立場や気持ちを考えて行動する大切さを育むとともに、学校や関係機関等と連携したきめ細かな生徒指導体制を充実し、多様な価値観を認める生徒指導を推進するなど、児童生徒の生きる力の基礎となる豊かな心を育成する。

【主な取り組みの内部評価一覧】

内部評価

1 道徳教育の振興

B

2 体験活動の充実

C

3 きめ細かな生徒指導体制の充実

B

【施策に対する総合評価】

・道徳教育において、越谷市道徳教育振興会議等の関係機関と連携して道徳教育の推進を図るとともに、体験活動では、コロナ禍においても地域人材の活用を図ることで、その教育効果を高め、豊かな人間性・社会性を育む教育を推進することができた。
・これまでも発行してきた「生徒指導の手引」について、「『自己肯定感の高揚』を意図した積極的な生徒指導の推進」をテーマに掲げ、より具体的な実践例を掲載して改訂するなど、きめ細かな生徒指導体制の構築に向けて教職員の資質向上に努めた。

主な取り組みごとの評価（★は令和3年度の重点的な取り組み）

★ 1 道徳教育の振興

主管課所：指導課

内部評価

B

□取り組みの実績・成果

・道徳科における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、各校の道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実を図るため、道徳教育振興会議主催研修会を実施した。なお、実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため動画配信など開催方法を工夫し、情報共有を行った。
・越谷市道徳教育推進園・校の取り組みを中心に、異校種間の連携について理解を深め、発達段階に応じた道徳教育のあり方について認識を共有し、学校間の連携を促進した。
・越谷市道徳教育実践発表会は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止としたが、社会に貢献して他の模範となる活動を行っている団体表彰は形式を工夫することで実施し、「思いやりのまち越谷」の気運醸成に努めた。
・第13回越谷市道徳調査により、「子どもの意識」や「保護者の願い」に係る調査を行った。学校における道徳教育の推進と、家庭・地域社会の教育力の向上を図ることができるよう結果を公表した。

□指標の進捗状況

◇人が困っている時に進んで助けると回答する児童生徒の割合

越谷市「授業改善・学校生活アンケート調査(児童生徒用)」における「人が困っている時、進んで助けるか」という項目で、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答した割合について、小学校95%、中学校94%を目標とする

R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
小学校：93.6% 中学校：92.3%					小学校：95.0% 中学校：94.0%

□今後の展開・方向性

・コロナ禍においても、開催方法を工夫することにより各種研修会や授業研究会を開催し、越谷市道徳教育推進園・校の実践を各校に周知することで、本市道徳教育の振興を図っていく。
・第13回越谷市道徳調査では、児童生徒の「伝統と文化の尊重、郷土や国を愛する態度」の意識が低い実態が明らかになったことから、この課題の解消に向けた取り組みを越谷市道徳教育推進園・校の実践を通して検証することで、本市道徳教育のさらなる推進に努めていく。

主な取り組みごとの評価（★は令和3年度の重点的な取り組み）					
2 体験活動の充実 主管課所：指導課				内部評価	C
□取り組みの実績・成果					
・コロナ禍により、地域人材の活用に制限はあったが、社会に開かれた教育課程の実践として、地域の専門性をもつ方々の授業参画を推進し、多くの教育効果を得ることができた。 <例> ◇地域の農家の参加による学校農園での農業体験を通して、子どもたちは収穫の喜びを強く実感することができた。また、農家の方と接することにより、積極的に意思疎通を図ろうとする姿勢が見受けられるなどコミュニケーション力の向上につながった。 ◇地域の職業人を講師としたキャリア講演会では、より身近な方々の専門的な話を聞くことを通して、望ましい職業観を育成することができた。					
□指標の進捗状況					
◇体験活動に関連する外部指導者及び学習ボランティアの延べ人数					
体験活動に関連する外部指導者及び学習ボランティアの延べ人数について、年間10,000人を目標とする					
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間3,523人					年間10,000人
□今後の展開・方向性					
・各学校の地域の特色や地域人材を効果的に活用した体験学習を行っている好事例を調査し、周知できるよう取り組んでいく。 ・各学校における体験活動が持続可能なものとなるよう、地域の人材確保に努める必要がある。その際、学校運営協議会や学校応援団等の組織が有効的に機能するよう、市内の効果的な取組事例を調査するなど、人材確保に向けた取り組みを検討していく。					
★ 3 きめ細かな生徒指導体制の充実 主管課所：指導課				内部評価	B
□取り組みの実績・成果					
・児童生徒の自己肯定感の高揚を意図した取り組みについて、各学校がより実践できるように効果的な実践事例を多く掲載した「越谷市生徒指導の手引第8集」を市内全教員に配付して周知した。 ・自己肯定感の高揚を客観的に評価するため、「授業改善・学校生活アンケート」を全小中学校で実施し、各学校の指導に生かすことができた。また、同アンケートにおいて「自分にはよいところがありますか。」(自己肯定感)という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合が、コロナ禍にありながらも令和2年度の小中学校の平均を上回った(小学校：86.0%(令和2年度85.1%)、中学校：80.1%(令和2年度79.3%))。					
□指標の進捗状況					
◇自分には、よいところがあると感じている児童生徒の割合					
越谷市「授業改善・学校生活アンケート調査(児童生徒用)」における「自分にはよいところがあると思うか」という項目で、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答した割合について、小学校90%、中学校85%を目標とする					
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
小学校：86.0% 中学校：80.1%					小学校：90.0% 中学校：85.0%
□今後の展開・方向性					
・教員の年齢構成の変化により、比較的教職年数の少ない者が生徒指導主任を務める例が増えてきていることから、手引きの配付だけでなく、「生徒指導出前研修会」の積極的な活用を各学校に呼びかけ、指導主事が学校に出向いて直接指導を行うことで、生徒指導主任の育成はもとより、全教職員の生徒指導に対する資質の向上に努めていく。 ・学校間や学校と各関係機関との円滑な連携について、研修会をはじめ様々な機会に継続的に周知をし、各学校の生徒指導体制の確立を図っていく。					

<基本目標1>生きる力を育む学校教育を推進する

施策の方向3：豊かな心を育む 1-3

教育相談体制の充実といじめ防止対策の推進 1-3-2

主管課所：指導課、教育センター

施策
総合評価

A-

【目的】

教育に関する課題が複雑化・多様化している中、不安や悩みを抱える児童生徒等のニーズに対応できるよう、教育相談体制の充実を図るほか、いじめの未然防止、早期発見、早期解消に向けて学校や関係機関等と連携し、いじめ防止対策を推進する。

【主な取り組みの内部評価一覧】

内部評価

1 教育相談体制の充実

B

2 いじめ防止対策の推進

A

【施策に対する総合評価】

・教育相談体制については、教育センターへの来所相談、電話相談、SNS相談、スクールソーシャルワーカーの派遣および学校相談員による身近な相談などを通して、学校や専門機関と連携を図りながら、子どもと保護者への相談体制の構築に努めた。延べ6,800件を超える来所相談件数を抱える中、相談者に寄り添った支援により子どもたちの楽しい学校生活や自己実現に寄与した。一方で、本市の不登校発生率は、国・県と比較すると抑えられてはいるものの、増加傾向にあり課題であることから、さらなる教育相談体制の充実に取り組んでいく必要がある。

・いじめ防止対策の推進に向け、越谷市いじめ問題対策連絡協議会および越谷市いじめ防止対策委員会の組織運営をはじめ、市内統一アンケート「越谷市いきいきアンケート」を実施するなど、いじめの認知に対する教職員の意識向上に努めた。

主な取り組みごとの評価（★は令和3年度の重点的な取り組み）

★ 1 教育相談体制の充実

主管課所：教育センター

内部評価

B

□取り組みの実績・成果

・相談者に寄り添ったきめ細かな支援を行うため、所属する幼稚園、保育園および小中学校と連携を図るとともに、必要に応じ指導主事が該当園および学校に出向いて情報共有するなど、実態に応じた相談に取り組んだ。

・学校相談員の月例事務連絡会では、事例研修のほか、教職員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携方法の助言を行った。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策により、教育相談研修会を動画配信による研修会に切り替え、ヤングケアラーの理解と支援方法について学ぶ機会を提供した。

・家庭支援が必要な児童生徒については、学校の要請に応じてスクールソーシャルワーカーを派遣したほか、問題を抱える児童生徒に対しては個別指導を実施するために、学び総合指導員を派遣するなど、個に応じたきめ細かな対応を行った。また、校内でのケース会議に指導主事またはスクールソーシャルワーカーが参加して情報共有を図り、対応について助言を行った。

□指標の進捗状況

◇学校が楽しいと感じている児童生徒の割合【再掲】

越谷市「授業改善・学校生活アンケート調査(児童生徒用)」における「学校に行くのは楽しいと思うか」という項目で、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答した割合について、小学校95%、中学校90%を目標とする

R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
小学校：90.6% 中学校：85.7%					小学校：95.0% 中学校：90.0%

□今後の展開・方向性

・不登校の増加および相談内容の多様化・複雑化に伴い、教育相談活動の一層の充実を図る必要がある。SNS相談の日数および対象学年の拡大を図るなど相談窓口の充実や、教職員の資質向上に係る研修および情報提供を行い、校内での教育相談体制の充実を支援していく。

・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門的な資格を有する人材について、実態に応じつつ効果的に活用できるように支援していく。

主な取り組みごとの評価（★は令和3年度の重点的な取り組み）					
★	2 いじめ防止対策の推進 主管課所：指導課、教育センター				内部評価 A
□取り組みの実績・成果					
・越谷市いじめ問題対策連絡協議会および越谷市いじめ防止対策委員会を実施し、いじめ防止に向けた全市的な体制整備を推進した。 ・潜在的ないじめの早期発見および教職員の認知の意識向上を図るため、市内統一アンケート「越谷市いきいきアンケート」を実施した。些細ないじめも見逃さず、早期解消に向け、積極的にいじめ認知を行う各学校の意識向上に努めた。 ・学校の要望に応じて児童生徒および保護者を対象とした出前授業を実施し、適切なインターネットの利用方法等について啓発を行った。 ・情報モラル教育に関して、年次研修(初任者研修・中堅教諭資質向上研修)および情報モラル教育研修(1校1名以上参加)を実施し、教職員の指導力向上を図った。					
□指標の進捗状況					
◇認知されたいじめについての解消率					
認知されたいじめの解消率について、小学校90%、中学校90%を目標とする					
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
小学校：96.4% 中学校：99.7%					小学校：90.0% 中学校：90.0%
◇ICTリテラシー指導力					
文部科学省調査「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における「教員のICT活用指導力等の実態」の項目D「情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力」において、「できる」「ややできる」と回答した教職員の割合について、98%を目標とする					
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
94.3%					98.0%
□今後の展開・方向性					
・潜在的ないじめの早期発見およびいじめの認知における教職員の意識向上について、さらに周知・啓発を図っていく。 ・タブレット端末を活用した児童生徒の相談窓口としての「トラブル相談ホットライン」の運用とその効果検証を行う。 ・指導主事が学校を訪問し、「いじめ対応出前研修会」を積極的に行うことにより、予防教育の大切さとその視点を教職員が養えるよう継続的に支援していく。 ・タブレット端末の常時持ち帰りを展開するにあたり、情報モラル教育を一層推進する必要がある。ネットいじめやネットトラブルなどから児童生徒を守り、児童生徒が情報社会で適正な活動を行うための基礎になる考え方や態度を育成していく。					

<基本目標1>生きる力を育む学校教育を推進する

施策の方向3：豊かな心を育む 1-3

学校教育における人権教育の推進 1-3-3

主管課所：指導課、教育センター

施策
総合評価

A+

【目的】

様々な人権問題に対する理解を学校・家庭・地域で深め、児童生徒が主体的に考え行動できるよう、人権に関する正しい知識を身に付け、人権への配慮がその態度や行動につながる人権感覚を育成する。

【主な取り組みの内部評価一覧】

内部評価

1 人権教育啓発活動の充実

A

2 人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成

A

【施策に対する総合評価】

・学校教育における人権教育の推進に向け、「外国人の人権」や「性的少数者の人権」など新たな人権課題を積極的に研修内容に取り入れ、教職員の資質向上を図った。
・情報モラル教育における「スマホケータイ共有ルール」の作成など、児童生徒が当事者意識をもち自ら考え実行し、発達段階に応じた人権への配慮が態度や行動につながるような実践に努めた。

主な取り組みごとの評価（★は令和3年度の重点的な取り組み）

★ 1 人権教育啓発活動の充実

主管課所：指導課

内部評価

A

□取り組みの実績・成果

・小中学校向けの人権教育啓発DVDの紹介や、人権教育に関する授業実践の紹介等を掲載した人権啓発リーフレット「人権教育の窓」を人権教育推進委員会を中心に作成して年に2回、教職員向けに配付した。
・様々な人権課題に対応するため、人権教育リーフレットを作成し、年度当初の4月に各中学校に配付した。
・新たな人権課題に関する人権教育啓発DVDを購入し、各学校の実態に応じた活用ができるよう整備した。また、教職員研修については、「外国人の人権」や「性的少数者の人権」など新たな人権課題を積極的に研修内容に取り入れ、教職員の資質向上を図った。

□指標の進捗状況

◇人権教育研修会における教職員の参加率

教職員の指導力向上を目的とした各種研修への参加割合について、100%を維持することを目標とする

R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
100%					100%

□今後の展開・方向性

・人権教育啓発活動については、各学校に人権啓発DVDの紹介や学習資料である人権教育リーフレットの配付を行い、学校教育における人権教育の推進につなげている。引き続き、実践事例など参考資料の周知や研修の充実を図っていく。
・児童生徒が人権感覚を身に付け、実践行動に結びつけていくため、人権感覚育成プログラムを活用した授業実践を人権教育推進部会員が実施して、それを「人権教育の窓」に掲載することを通して、市内各学校に周知を図っていく。

主な取り組みごとの評価（★は令和3年度の重点的な取り組み）					
★	2 人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成 主管課所：指導課、教育センター				内部評価 A
□取り組みの実績・成果					
・情報モラル教育については、ネットトラブルが増加するなか、中学校の生徒会が中心となり、生徒自らが話し合っ作成した「スマホケータイ共有ルール」の普及・啓発に取り組んだ。生徒自身が主体的に、利用者としてのモラルやマナーについての意識を高める姿が確認できた。 ・中学生の取り組みを小学生にも広げ、小学校の代表委員会と連携し、小学生版「スマホケータイ共有ルール」の作成をスタートさせた(令和4年度中に完成予定)。 ・学校の要望に応じて児童生徒および保護者を対象とした出前授業を実施し、適切なインターネットの利用方法等について啓発を行った。 ・情報モラル教育に関して、年次研修(初任者研修・中堅教諭資質向上研修)および情報モラル教育研修(1校から1名以上が必ず参加)を実施し、教職員の指導力向上を図った。					
◇学校における人権教育校内研修会の実施率					
学校における人権教育校内研修会の実施割合について、100%を維持することを目標とする					
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
100%					100%
◇ICTリテラシー指導力【再掲】					
文部科学省調査「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における「教員のICT活用指導力等の実態」の項目D「情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力」において、「できる」「ややできる」と回答した教職員の割合について、98%を目標とする					
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
94.3%					98.0%
□今後の展開・方向性					
・小中学生のスマートフォン等の端末所持率の増加にあわせ、ネットトラブルの認知件数も増加していることから、認知事案の確実な解消とすべての教員が自信をもって情報モラル教育の指導が行えるよう、教材に関する研修や情報提供のさらなる充実に努め、指導力向上を図っていく。 ・小学生版「スマホケータイ共有ルール」の完成をめざし、小学生についても、「自分たちで考えたルール」に対しての実践、行動が伴うよう取り組みを推進する。 ・タブレット端末の常時持ち帰りを展開するにあたり、情報モラル教育を一層推進する必要がある。ネットいじめやネットトラブルなどから児童生徒を守り、児童生徒が情報社会で適正な活動を行うための基礎になる考え方や態度を育成していく。					

<基本目標1>生きる力を育む学校教育を推進する

施策の方向4：健やかな体を育む 1-4

健康教育の充実 1-4-1

主管課所：学務課、指導課、給食課

施策
総合評価

C-

【目的】

時代の変化に応じて生じる健康課題も考慮した学校保健の充実に取り組むとともに、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育む教育を推進し、自らの健康管理の大切さを認識して主体的に健康の保持増進に取り組む児童生徒を育成する。

【主な取り組みの内部評価一覧】

内部評価

1 児童生徒の体力向上

C

2 学校保健の充実

C

【施策に対する総合評価】

・児童生徒の体力向上の取り組みでは、運動特性をもとに高めるべき重点項目を設定し、越谷市児童生徒体力向上推進委員会と連携を図りながら各学校へ周知・啓発を行い、教職員の意識や指導力の向上に努めた。
・新型コロナウイルス感染症の拡大防止により活動の一部が制限される中、可能な範囲で歯科指導活動等に取り組み、学校保健の充実に努めた。

主な取り組みごとの評価（★は令和3年度の重点的な取り組み）

1 児童生徒の体力向上

主管課所：指導課

内部評価

C

□取り組みの実績・成果

・児童生徒の体力向上については、運動特性をもとに、小学校はすばやさとしなやかさ、中学校はねばり強さを重点項目に設定し、各学校に周知を行った。各学校は、授業や体育的行事等を通して、重点項目を意識した児童生徒の体力向上に向けた取り組みの実践を進めた。
・越谷市児童生徒体力向上推進委員会と連携し、本市全体の体力向上に向けた取り組みとして、各中学校区における体育学習9か年の学びの系統性がわかるような一覧表を作成することで、義務教育9年間を通した器械運動や陸上運動をはじめとする各運動・保健領域のつながりを意識した授業づくりが可能となった。

□指標の進捗状況

◇新体力テスト8項目中5項目以上において、個々の目標を達成した児童生徒の割合

新体力テストについて、埼玉県が掲げる目標値55%を目標とする

R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
—※					55.0%

※新型コロナウイルス感染症の影響により、児童生徒の割合の算出が困難なため「—」とする。

□今後の展開・方向性

・児童生徒一人ひとりの課題に応じた体力向上を図るため、個々の体力目標値に着目した取り組みを推進する必要がある。一人ひとりの体力の向上が確認できるような実践の必要性や具体策について周知を図っていく。
・新体力テストの結果を踏まえた授業改善の視点を明確にし、各運動・保健領域において、児童生徒一人ひとりの実態に応じた学習過程の工夫が図られるよう支援していく。

主な取り組みごとの評価（★は令和3年度の重点的な取り組み）					
★	2 学校保健の充実 主管課所：学務課、指導課、給食課				内部評価 C
□取り組みの実績・成果					
・令和3年度は、小学校11校、中学校5校の計16校で「よい歯の教室」を実施した。そのうち、学校歯科医と連携して実施した学校は、小学校3校、中学校1校の計4校であった。 ・就学時健康診断において、新1年生の保護者宛に「学校におけるアレルギー疾患への対応について」の通知文を配付し、早期に学校との連携を図った。					
□指標の進捗状況					
◇学校歯科医等による「よい歯の教室」実施率					
学校歯科医等による「よい歯の教室」の実施割合について、50%を目標とする					
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
35.5%					50.0%
□今後の展開・方向性					
・新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、歯科指導を行っていなかった学校があるなど活動の一部が制限されていたが、今後は、コロナ禍でも継続的に歯科指導活動を実施できる体制を構築し、歯科保健活動の促進に努めていく。 ・学校における感染症対策として、児童生徒の健康診断を実施する際の感染症対策用品等を各学校へ配布し、円滑に実施できるように努めていく。 ・視力低下等の児童生徒や保護者にとって身近な内容をテーマとし、主体的に健康の保持増進への意識を持ってもらえるよう、眼科医等や体力向上推進委員会と連携し取り組んでいく。					

<基本目標1>生きる力を育む学校教育を推進する

施策の方向4：健やかな体を育む 1-4

学校給食の充実と食育の推進 1-4-2

主管課所：給食課

施策
総合評価

A-

【目的】

児童生徒の健全な心身を育むため、多様な食品の組み合わせによる献立研究を推進し、栄養バランスのとれた安全で安心な給食の提供に努める。また、児童生徒が正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身に付けられるよう、栄養教諭等による食に関する指導を充実するとともに、学校給食を「生きた教材」として、学校・家庭・地域の連携による食育の推進を図り、生涯にわたって健康な食生活が実践できる児童生徒を育成する。

【主な取り組みの内部評価一覧】

内部評価

1 学校給食の充実

A

2 食育の推進

B

【施策に対する総合評価】

・学校給食の充実における栄養管理の取り組みについては、毎年、献立のテーマを設け、多様な食品の組み合わせによる献立研究を推進し、栄養バランスのとれた安全で安心な給食を提供した。また、「学校給食衛生管理基準」に基づく衛生検査や学校給食センターの施設・設備の保守点検・整備を行い、衛生管理の徹底に努めた。

・栄養教諭等による食に関する指導の充実や、学校給食を「生きた教材」として活用し、食育の推進を図ることで、望ましい食習慣の形成に努めた。また、児童生徒の食生活に関する調査で実態を把握し、正しい食事のあり方や望ましい食習慣の指導に向けた今後の課題や方向性を確認することができた。

主な取り組みごとの評価（★は令和3年度の重点的な取り組み）

★ 1 学校給食の充実

主管課所：給食課

内部評価

A

□取り組みの実績・成果

・献立研究については、日本で豊富に獲れる「魚」をテーマとして「魚料理」を取り入れた献立の導入や日本の食文化の紹介など、心身の健康を考えながら食品を選択する能力の育成や日本人の健康に寄与すると期待される伝統的な和食への理解を深めることができた。

・調理後の食品は、適切な温度管理を行う必要があることから、学校への搬入に伴う保冷配送車を計画的に購入するなど、衛生管理の徹底に努めた。

・学校給食を安定して継続的に提供するため、学校給食センターの適切な施設管理・運営に取り組んだ。

□指標の進捗状況

◇年間テーマに基づいた献立の提供実績

年間テーマに基づいた献立計画において提供できた割合について、100%を維持することを目標とする

R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
100%					100%

□今後の展開・方向性

・将来の生活習慣病の予防や日本の食文化に対する理解を深めるため、魚を使用したおいしい献立の導入や効果的な啓発などを継続的に実施していく。

・安全・安心でおいしい給食の提供において、衛生管理と施設設備や保冷配送車の整備・点検が必要であることから、今後も継続的に取り組んでいく。

主な取り組みごとの評価（★は令和3年度の重点的な取り組み）					
★	2 食育の推進 主管課所：給食課				内部評価 B
□取り組みの実績・成果					
・「魚」を食育のテーマに、各学年に応じた指導や栄養教諭等を中心に授業におけるティーム・ティーチング(共同授業)を実施するなど、食に関する指導に取り組んだ。令和3年度は、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策により、食に関する指導および講習会等が一部制限されたが、感染防止対策を講じるなど少しずつ学校訪問の回数を増やすことができた。 ・「食事に関する調査」の実施により、児童生徒の朝食欠食や食事内容の問題など、食生活の実態が把握できた。 ・就学時健康診断時における朝食講座は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年度に引き続き、講義の実施に代えて、朝食に関するリーフレットを配付し、学校・家庭との連携における食育の推進を図った。					
□指標の進捗状況					
◇栄養教諭等による食に関する指導を実施したクラスの割合					
栄養教諭等による食に関する指導（「給食時間の指導」または、「ティーム・ティーチング(共同授業)」）を実施したクラスの割合について、100%を目標とする					
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
72.9%					100%
□今後の展開・方向性					
・食に関する指導における学校訪問については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視して回数を増加させるなど、今後も継続的に食育の推進に努めていく。また、食に関する指導を効果的に充実させる方法も検討していく。 ・令和3年度に行った「食事に関する調査」の結果を受け、令和4年度は「朝食」を食育のテーマとし、その役割や大切さについて児童生徒へ指導をする。 ・就学時健康診断等において、講座の実施や朝食リーフレットの配付など朝食事業を継続し、家庭での食に関する取り組みにつながるよう、保護者への啓発に取り組んでいく。					

<基本目標1>生きる力を育む学校教育を推進する

施策の方向5：自立する力を育む 1-5

主体的に社会の形成に参画する力の育成 1-5-1

主管課所：指導課

施策
総合評価

B+

【目的】

発達段階に応じたキャリア教育や持続可能な社会の担い手を育成する環境教育、さらには、危険を予測し、回避する能力を養う安全教育の充実に取り組み、自らの将来に希望を持ち人生を切り拓いていく力や、多様な人々と協働する社会性を育成する。

【主な取り組みの内部評価一覧】

内部評価

1 キャリア教育の推進

B

2 環境教育の推進

B

3 安全教育の充実

A

【施策に対する総合評価】

・主体的に社会の形成に参画する力の育成に向け、児童生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通せるような活動ができるよう各学校を支援し、発達段階に応じたキャリア教育を推進した。
 ・児童生徒1人1台のタブレット端末に対応できるよう環境教育資料をデジタル化して活用しやすい教材を充実させるなど、環境問題が一人ひとり自らの問題としての認識につながるよう、環境教育の推進に努めた。
 ・「学校防災の日」を毎年継続して行うことにより、児童生徒が過去の経験に基づき主体的に活動に取り組む姿が見られるなど、自らの判断で行動し、自助・共助の意識の育成につながった。

主な取り組みごとの評価（★は令和3年度の重点的な取り組み）

1 キャリア教育の推進

主管課所：指導課

内部評価

B

□取り組みの実績・成果

・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、各学校では「越谷市中学生社会体験チャレンジ」の代わりに、講師を招いて「働く」ことに関する講演会の実施や職業調べ学習を行った。「働く」ことの学習を通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を求めようとする意欲を生徒に持たせることにつながった。
 ・小学校から高等学校を通じて、自らの学習状況やキャリア形成を見直し、振り返ることで自身の変容や成長を自己評価できる「キャリア・パスポート」の趣旨等について、教職員に対し周知徹底を行った。また、市として「キャリア・パスポート」の上級学校への引継ぎ方法を統一することで、連続性を持ったキャリア教育の推進ができた。

□指標の進捗状況

◇将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合

「全国学力・学習状況調査」における児童生徒質問紙「将来の夢や目標を持っているか」という項目で、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答した割合について、85%を目標とする

R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
79.5%					85.0%

□今後の展開・方向性

・新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮し、令和4年度の「越谷市中学生社会体験チャレンジ」は職場体験のみとするのではなく、職業に関する講演会など各学校や地域の実態に応じた柔軟な取り組みを行い、キャリア教育の推進を図っていく。
 ・児童生徒が主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につなげていくため、「キャリア・パスポート」を各学校または各中学校ブロックの実態に応じて工夫し、系統的な指導を行うよう学校へ周知していく。

主な取り組みごとの評価（★は令和3年度の重点的な取り組み）					
★	2 環境教育の推進 主管課所：指導課				内部評価 B
□取り組みの実績・成果					
・環境教育に係る研修会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、対象者を集めた講義形式での開催はできなかったが、音声付き資料等を各学校に送付して研修を行えるようにするなど、研修機会の確保と内容の充実に努めた。 ・令和4年度当初の運用開始を目途に、環境教育資料「しらこぼと」のデジタル化に取り組み、タブレット端末でも利活用できるよう整備した。					
□指標の進捗状況					
◇環境教育でPDCAサイクルの確立に取り組んだ教職員の割合					
越谷市「環境教育アンケート調査」における学校質問紙「環境教育に係るPDCAサイクルの確立」という項目で、「見直しを行った結果改善点なし」「見直しを行った結果改善点あり」と回答した割合について、100%を目標とする					
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
64.4%					100%
□今後の展開・方向性					
・指導課主催の年2回の研修会とあわせ、環境政策課による出前研修についても各学校に周知を図り、環境教育の推進に努めていく。 ・デジタル化された環境教育資料「しらこぼと」について、その活用法の周知など環境教育資料編集部会と連携して取り組み、学校現場の意見を集約しながら、さらなる内容の充実に努める。					
★	3 安全教育の充実 主管課所：指導課				内部評価 A
□取り組みの実績・成果					
・「越谷市学校防災の日」(令和3年7月16日)に市内全小中学校において合同引き渡し訓練を行った。この訓練の前に、各小中学校の教頭等に対して避難所準備協力訓練の研修を行うとともに、当日の引き渡し訓練には市役所参集職員も参加し、避難所開設の視点も加え、より実践的な訓練を行うことができた。 ・各学校で学校安全マニュアルを見直し、児童生徒が自らの判断に基づいて行動し安全を確保できるよう、様々な工夫を凝らした避難訓練を複数回実施できた。					
□指標の進捗状況					
◇避難所準備協力訓練の実施校数					
避難所準備協力訓練の実施校数について、44校すべてで実施することを目標とする					
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
45校※					44校
※令和4年度から小学校が30校から29校に変更となったため、目標値より上回った校数となっている(中学校は15校)。					
□今後の展開・方向性					
・市役所参集職員も参加する「越谷市学校防災の日」の引き渡し訓練・避難所準備協力訓練等を継続的に実施し、人事異動などで職員が変わる中でも、取り組みが持続可能となり、災害発生時に適切に対応できるよう、より実践的で綿密な連携体制の構築に努めていく。 ・学校安全マニュアルについては、適宜見直しを行うよう周知するとともに、学校閉庁時間帯における災害発生時の職員参集や役割等についても確認を行い、各校において共通理解を図るよう周知徹底を図る。					

<基本目標1>生きる力を育む学校教育を推進する

施策の方向5：自立する力を育む 1-5

障がいのある子どもへの支援と指導の充実 1-5-2

主管課所：学務課、教育センター

施策
総合評価

A-

【目的】

児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進し、障がいのある児童生徒の自立や社会参加をめざすとともに、学校生活の充実を図る。

【主な取り組みの内部評価一覧】

内部評価

1 児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進

A

2 特別支援教育のための環境整備

B

【施策に対する総合評価】

・特別支援教育支援員を適切に配置するとともに、特別支援学級の新設設置や学校への訪問指導の充実を図るなど、概ね計画どおりに事業を推進することができ、児童生徒の生活や学習上の困難の改善に努めた。
・指導主事が小中学校を訪問して研修を実施し、通常学級在籍の特別な支援を必要とする児童生徒を対象とした教育支援プランを作成したことで、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進を図った。

主な取り組みごとの評価（★は令和3年度の重点的な取り組み）

★ 1 児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進

主管課所：教育センター

内部評価

A

□取り組みの実績・成果

・校長会等の機会を通して、「共生社会の形成」、「インクルーシブ教育システムの構築」を周知し、管理職の特別支援教育に対する理解を深めた。
・通常の学級に在籍する特別な支援や配慮を必要とする児童生徒への切れ目のない支援を図っていくため、各学校で研修会を実施し、通常の学級における個別的教育支援プランの作成を推進した。
・発達支援訪問指導を通して、年2回指導者を派遣し各学校で一貫した支援体制の構築を推進した。

□指標の進捗状況

◇個別的教育支援プランの作成校数

通常学級に在籍する、特別な教育的ニーズのある児童生徒に対する個別的教育支援プランの作成校数について、すべての小中学校で作成することを目標とする

R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
小学校：30校※ 中学校：13校					小学校：29校 中学校：15校

※令和4年度から小学校が30校から29校に変更となったため、目標値より上回った校数となっている(中学校は15校)。

□今後の展開・方向性

・発達支援訪問指導を通して、各学校の支援体制の成果と課題を検証していく。
・学校の要請に応じて、特別な支援や配慮を必要とする児童生徒の担任等の教員に向けた指導を行うとともに、特別支援教育に関する校内研修を実施する。
・通常の学級において、支援が必要な児童生徒への個別的教育支援プランの作成および活用を継続的に推進していく。

主な取り組みごとの評価（★は令和3年度の重点的な取り組み）					
★	2 特別支援教育のための環境整備 主管課所：学務課、教育センター				内部評価 B
□取り組みの実績・成果					
・特別支援教育支援員を小学校30校に55名(特別支援学級29名、通常学級26名)、中学校9校に10名(特別支援学級8名、通常学級2名)を増員して配置し、特別な配慮を必要とする児童生徒の学校生活の充実に向けて体制を構築した。 ・特別支援学級については、新たに小学校で2校、中学校で1校を設置したほか、小学校1校に障がい種の異なる教室を増設した。また、発達障害情緒障がい通級指導教室では中学校1校で教室を増設し、特別支援教育のための環境を整備した。					
□指標の進捗状況					
◇特別支援学級設置率					
市内小中学校の特別支援学級の設置割合について、90%を目標とする					
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
77.8%					90.0%
□今後の展開・方向性					
・学校からの特別支援教育支援員の配置要望は毎年増加しているため、引き続き、学校および教育センターと連携を図り、効果的な配置を行うとともに増員に努めていく。 ・多様化する教育的ニーズに対応できるよう、特別支援学級全校設置に向けて計画的に取り組んでいく。					

<基本目標1>生きる力を育む学校教育を推進する

施策の方向5：自立する力を育む 1-5

不登校児童生徒への支援 1-5-3

主管課所：教育センター

施策
総合評価

C-

【目的】

多様化する教育的ニーズに対応し、だれもが安心して教育を受けられる支援の充実や、個々の不登校児童生徒の状況に応じた支援に取り組み、不登校の未然防止、早期発見、早期対応や不登校児童生徒に対する教育機会を確保する。

【主な取り組みの内部評価一覧】

内部評価

1 不登校の未然防止対策の推進

C

2 不登校児童生徒の教育機会の確保

C

【施策に対する総合評価】

・月別不登校調査の結果をもとに、小中学校の不登校児童生徒の実態を把握し、不登校の未然防止・早期発見・早期解消に向けて各学校との情報共有や専門機関との連携など、組織的な対応に努めたが、実態として不登校児童生徒の増加および実情に応じた支援が課題であり、継続して重点的に取り組んでいく必要がある。

・適応指導教室「おあしす」において、学校復帰および将来の社会的自立に向けた支援や適応指導を行うなど、不登校児童生徒に対する教育機会の確保に努めた。

主な取り組みごとの評価（★は令和3年度の重点的な取り組み）

★ 1 不登校の未然防止対策の推進

主管課所：教育センター

内部評価

C

□取り組みの実績・成果

・年度当初から年度末まで途切れることなく、3名の「学び総合指導員」を合計で474日派遣し、継続的に学級経営等の支援を実施することで、不登校の未然防止に努めた。

・学校相談員やスクールカウンセラーの派遣をはじめ、電話・メール相談、子ども専用ダイヤル「ハートコール」、悩み相談ポスト「つながりハートポスト」など、多様な相談窓口を用意することで、相談しやすい環境を整備し運営した。

・令和2年度の調査で、不登校発生率が高い中学校9校を「不登校対策重点支援校」とし、指導主事が学校訪問や学校相談室訪問に加え、教育相談部会に参加するなどの支援を実施した。また、学校からの要望を把握して、関係機関との連携や適応指導教室の紹介など、個に応じた支援を行った。

□指標の進捗状況

◇不登校発生率

不登校により年間累計30日以上欠席した児童生徒の割合について、小学校0.28%、中学校2.95%を目標とする

R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
小学校：0.60%					小学校：0.28%
中学校：3.89%					中学校：2.95%

□今後の展開・方向性

・不登校児童生徒の増加および長期化・複雑化した不登校児童生徒への実情に応じた支援が課題である。新規の不登校児童生徒を増やさないために、未然防止策のひとつとして各学校における学校生活の充実を支援するとともに、早期発見・早期対応策としてきめ細かな教育相談を推進する。

・継続して不登校となっている児童生徒については、教育相談部会やケース会議などで対応策の協議を行い、実行できるよう継続的に取り組んでいく。

主な取り組みごとの評価（★は令和3年度の重点的な取り組み）					
★	2 不登校児童生徒の教育機会の確保 主管課所：教育センター				C
□取り組みの実績・成果					
・令和3年度に適応指導教室「おあしす」に通室した児童生徒数は19名、見学・体験を含めると61名であった。適応指導教室における学習支援等の指導を充実することで、不登校児童生徒の居場所として役割を果たすことができた。 ・スクールソーシャルワーカーが家庭支援を実施するなど家庭・学校等が連携した総合的な不登校対策に取り組むことで、不登校だった児童生徒が「学校に登校できた」や「適応指導教室に通った」など、改善されたケースが15件あった。 ・個に応じた学校復帰や将来の社会的自立に向けた支援を行うことで、適応指導教室に通室するすべての児童生徒が「教室に入ることができた」や「相談室で過ごすことができた」など、何らかの形で登校することができた。 ・適応指導教室の卒業生や保護者を講師として、その体験談を聞く進路学習会を実施した。現在通室している児童生徒とその保護者だけではなく、関係する教職員も参加し、不登校児童生徒の進路について理解を深めた。					
□指標の進捗状況					
◇不登校発生率【再掲】					
不登校により年間累計30日以上欠席した児童生徒の割合について、小学校0.28%、中学校2.95%を目標とする					
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
小学校：0.60% 中学校：3.89%					小学校：0.28% 中学校：2.95%
□今後の展開・方向性					
・適応指導教室「おあしす」の積極的かつ弾力的な活用を推進し、継続して不登校児童生徒の居場所づくりに努めていく。 ・学校相談員およびスクールカウンセラーの活用や、スクールソーシャルワーカーの派遣など、長期化・複雑化した不登校児童生徒への支援を教育委員会、学校およびその他関係機関で連携して取り組んでいく。 ・学校・フリースクール・教育センター連絡会を実施し、三者が連携して不登校児童生徒の教育機会の確保に努めていく。					

<基本目標1>生きる力を育む学校教育を推進する

施策の方向5：自立する力を育む 1-5

一人ひとりの状況に応じた教育支援 1-5-4

主管課所：教育総務課、学務課、指導課、教育センター

施策
総合評価

B+

【目的】

幼児期の教育から大学等まで、多様な就学機会への支援を行い、教育機会の均等を図るとともに、日本語を母語としない児童生徒に日本語学習の支援を行うなど、時代の変化に応じた様々な教育的ニーズに対応した教育支援の充実を図る。

【主な取り組みの内部評価一覧】

内部評価

- | | |
|----------------------|---|
| 1 多様な就学機会への支援 | C |
| 2 日本語を母語としない児童生徒への支援 | B |
| 3 幼児教育の振興 | A |

【施策に対する総合評価】

- ・入学準備金貸付制度や就学援助制度の対象者に周知を行うなど適切な制度運用に取り組み、経済的理由で進学等を断念することがないよう教育機会の均等に努めた。
- ・学校の要望に応じて日本語指導員を適切に配置し、日本語指導を必要とする児童生徒に対して日本語指導だけでなく、学校生活に適應できるよう支援するなど、児童生徒一人ひとりの状況に応じた教育支援に取り組んだ。
- ・学習指導要領や幼稚園教育要領等の改訂に伴い、異校種間での教育内容や特性を理解するとともに、発達や学びの連続性を意識しながら子どもの指導支援を進めるなど、幼稚園・保育園・認定こども園と小学校の連携を推進した。

主な取り組みごとの評価（★は令和3年度の重点的な取り組み）

★ 1 多様な就学機会への支援

主管課所：教育総務課、学務課

内部評価

C

□取り組みの実績・成果

- ・入学準備金貸付制度については、市立中学校3年生の全在籍生徒および市内高等学校に案内書を配付するとともに、広報こしがや等に掲載して制度の周知を図った。申請件数20件に対して審査の結果、15件(810万円)の貸付を行い、入学資金の調達が困難な保護者に対して支援を行った。
- ・就学援助制度については、4月に市内小中学校の全児童生徒の保護者に対して、各学校を通じて申請書の入った制度概要のリーフレットを配付して制度の周知を図った。また、必要な時期に必要な支援ができるよう努め、認定児童生徒4,685名(就学予定者含む)の保護者に対して就学援助費を支給し、経済的負担の軽減を図った。

□指標の進捗状況

◇入学準備金貸付件数

入学準備金貸付の件数について、年間50件を目標とする

R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間15件					年間50件

□今後の展開・方向性

- ・必要とする方が制度を活用できるよう、さらなる周知方法や分かりやすい案内方法を検討するとともに、国や県の制度を紹介するなど、個別の状況に応じた支援を実施する。また、これまでの実績や国・県の動向等も考慮しながら、適切な制度内容について検討していく。
- ・就学援助制度については、近隣自治体の状況等を調査し、費目の追加について検討していく。

主な取り組みごとの評価（★は令和3年度の重点的な取り組み）					
★	2 日本語を母語としない児童生徒への支援 主管課所：学務課、指導課				内部評価 B
□取り組みの実績・成果					
・日本語指導員については、小中学校31校へ派遣をし、児童生徒計64名に対し指導支援を行った。児童生徒の状況や日本語のレベルに応じた指導を実施するなど、語学指導のみならず当該児童生徒が学校生活をより円滑に過ごすことができるよう適応支援に取り組んだ。					
□指標の進捗状況					
◇日本語学習が必要な児童生徒一人あたりの日本語指導時間					
日本語指導員が指導している児童生徒一人あたりの年間の日本語指導時間について、35時間を目標とする					
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
30.5時間					35時間
□今後の展開・方向性					
・日本語指導担当者の資質向上を図るため、日本語指導員を対象とした研修会および県費負担教職員である日本語指導教員を対象とした研修会の開催方法や内容について検討を行う。 ・日本語指導員の人員確保や学校への適切な配置、定期的な研修の実施など、質の高い日本語指導を必要とする児童生徒に提供するには、外部へ委託することも効果的だと考えられることから、その導入について検討する。					
★	3 幼児教育の振興 主管課所：教育総務課、教育センター				内部評価 A
□取り組みの実績・成果					
・幼稚園振興事業については、市内私立幼稚園および認定こども園(教育部分)28園に対して、教具・教材の購入費や遊具の修繕費、さらに教職員の研修に要する経費等の一部を支援し、幼稚園等における教育環境の向上を図った。 ・幼児教育の振興については、幼保小連携推進研修会を実施し、幼稚園、保育園および小学校の段階に応じた指導や、体系的な指導について情報共有および協議を行った。相互の理解を深め、幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続が図られるよう取り組んだ。					
□指標の進捗状況					
◇市内私立幼稚園等における教職員研究事業の実施率					
教職員の育成に資する研修又は研究会に関する教職員研究事業を実施する市内私立幼稚園等の割合について、100%を目標とする					
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
100%					100%
□今後の展開・方向性					
・幼稚園等における教育条件の向上を図るため、継続的に市内私立幼稚園等に対して、環境整備に要する経費の一部や、教職員の研修等の経費に関する補助を行う。また、幼稚園等が効果的かつ適正に制度を活用できるよう、内容の周知や支援等に取り組んでいく。 ・幼児期の教育から小学校教育へと異なる分野だからこそ、教育の内容や特性を理解することが必要である。発達段階や学びの連続性・系統性を意識しながら、子どもたちへの指導支援を進めることができるよう、より一層円滑な幼児期の教育から小学校教育への接続を目指し、幼保小連携推進研究会を企画運営していく。					

<基本目標1>生きる力を育む学校教育を推進する
 施策の方向6：質の高い教育環境を整備する 1-6

教職員の資質・能力の向上 1-6-1

主管課所：学務課、教育センター

施 策
総合評価

B+

【目的】

教職員個々の経験年数や本市の課題に応じた総合的・体系的な教職員研修を実施するとともに、教職員がいきいきと教育活動を実践できるよう心身の健康の保持増進に努め、社会の変化に対応した教職員の指導力や資質・能力の向上をめざす。

【主な取り組みの内部評価一覧】

内部評価

1 教職員研修の充実

A

2 人事評価制度の活用

B

3 教職員の健康の維持と管理

B

【施策に対する総合評価】

・教職員研修については、中核市移行後7年が経過し、本市のニーズに沿った市独自での研修実施が確実に定着し、教職員の指導力や資質・能力の向上につながっている。今後も、教職員の過度な負担とならないよう配慮しながら、受講者の満足感の向上に向け、受講者のニーズにあった分かりやすい、かつ日々の実践に直結する内容を常に工夫・精選して取り組んでいく。また、学習指導要領の趣旨に沿った「カリキュラム・マネジメント」の確立により教育課程の質の向上を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善など研修の充実に引き続き努めていく。

・継続的に人事評価制度の円滑な実施に係る研修や教職員のストレスチェックおよび集団分析を行い、教職員がいきいきと教育活動を実践できるよう心身の健康の保持増進に努めた。今後は、教職員のストレスチェックを年2回に増やすなどさらなる充実を図っていく。

主な取り組みごとの評価（★は令和3年度の重点的な取り組み）

★ 1 教職員研修の充実

主管課所：教育センター

内部評価

A

□取り組みの実績・成果

・中核市のため、法定研修を含めた教職員研修を市独自で主催することができ、本市の課題に沿った研修を企画・運営することができた。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、すべての集合研修を実施することができなかったが、その代替として資料配布による机上研修を行い、教職員の資質・能力の向上に努めた。

・集合研修の実施のため、市内教職員の中から研修指導者を選出し、指導者の育成を目的とした取り組みを実施した。

□指標の進捗状況

◇研修受講者アンケートにおいて「大変分かりやすかった」と回答した教職員の割合

教職員を対象としたアンケート調査における「研修の内容は分かりやすかったか」という項目で、「大変分かりやすかった」と回答した割合について、95%を目標とする

R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
85.5%					95.0%

□今後の展開・方向性

・本市においても教職員の大量退職・大量採用が進み、受講者層が大幅に変化しているとともに、中核市7年目となり、働き方改革を踏まえた研修体制の見直しを図る必要がある。令和4年度についても、市内教職員の中から研修指導者を選出し、指導者の育成を図りながら、市内各学校の諸課題や教職員の経験年数等に応じた効果的な研修を実施していく。

・ICTを効果的に活用した研修のあり方について検討していく。

主な取り組みごとの評価（★は令和3年度の重点的な取り組み）					
2 人事評価制度の活用 主管課所：学務課				内部評価	B
□取り組みの実績・成果					
・人事評価制度を活用して教職員の資質能力の向上および学校の教育力を高めるためには、適切な内容の目標設定および公正・公平な評価を行う必要がある。教職員が目標設定の際に行う面談の面談者および評価者である管理職を対象に、動画視聴等による評価者研修会を年4回実施することで、管理職が適切に評価を実施することができた。 ・「評価結果の累積による次年度給与への反映」等については、適切に取り扱うことができており、スムーズな制度運営ができた。					
□指標の進捗状況					
◇「個人の目標は目指す学校像・重点目標等との連鎖が意識されている」と回答した評価者の割合					
「評価者アンケート調査」において「個人の目標は目指す学校像・重点目標等との連鎖が意識されている」と回答した評価者の割合について、60%を目標とする					
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
51.1%					60.0%
□今後の展開・方向性					
・今後も管理職の大量退職に伴い、新採用管理職の増加が予想される中で、「評価結果の累積による次年度給与への反映」等を踏まえた最終評価者としての校長の責務、一次評価者としての教頭の責務なども含め、評価者研修会をより充実させていく必要がある。令和4年度も年4回の動画視聴による研修を継続して行い、より実践的・実務的な内容を取り扱うことで、評価制度への理解と評価技術を高めていく。					
★ 3 教職員の健康の維持と管理 主管課所：学務課				内部評価	B
□取り組みの実績・成果					
・ストレスチェック開始前の校長会にて、ストレスチェックの意義や過去に受診率が高かった学校の取組事例を紹介するとともに、対象教職員向けにストレスチェック実施の案内を配付するなど、受診率の向上に努めた。 ・ストレスチェック実施期間中に、進捗が芳しくない学校には状況を確認し、積極的に受診してもらえよう促した。 ・教職員健康診断においては、心電図検査を35歳以上の教職員から全年齢の教職員へと対象者を拡大し、健康の保持増進を図った。					
□指標の進捗状況					
◇教職員のストレスチェック受検率					
教職員のストレスチェックの受検割合について、98%を目標とする					
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
88.1%					98.0%
□今後の展開・方向性					
・教職員の心身の健康の保持増進を図るため、メンタルヘルス対策として、令和4年度からストレスチェックを年2回(6月、12月)に回数を増やして実施するとともに、校長や教職員一人ひとりに継続して積極的な受診を呼びかけていく。					

<基本目標1>生きる力を育む学校教育を推進する

施策の方向6：質の高い教育環境を整備する 1-6

学校の組織運営の改善 1-6-2

主管課所：学務課、指導課

施策
総合評価

A-

【目的】

学校における教職員の働き方改革を推進するほか、地域住民や保護者等の学校運営への参画を促進し、地域ならではの特色ある学校づくりを進めるコミュニティ・スクールの充実に取り組むなど、複雑化・多様化する学校の諸課題を解決に導くための「チームとしての学校」の実現をめざす。

【主な取り組みの内部評価一覧】

内部評価

1 コミュニティ・スクールの推進【再掲】

A

2 働き方改革の推進

B

3 地域人材を生かした活動の推進

A

【施策に対する総合評価】

・学校・家庭・地域がより一体となるよう、各学校における学校運営協議会の取り組みへの支援し、地域ならではの特色ある学校づくりに努めた。

・教職員の負担軽減や衛生管理体制の整備など総合的な対策による教職員へのトータルケア体制も踏まえて越谷市版の「学校における働き方改革基本方針」を策定した。子どもと向き合う時間を確保し、教育の質を維持向上させるため、当該基本方針の4つの視点を軸に目標達成に向けて取り組むことで、学校における働き方改革を推進した。

・学校応援団による学校支援の充実に向けた「越谷市学校応援団づくり推進委員会」の実施や、部活動外部指導者および部活動指導員を配置して部活動の充実・活性化に取り組むなど、教職員以外の人材や地域の教育力を活用し、教員の負担軽減に努めた。

主な取り組みごとの評価（★は令和3年度の重点的な取り組み）

★ 1 コミュニティ・スクールの推進【再掲】

主管課所：指導課

内部評価

A

□取り組みの実績・成果

・地域ならではの創意や工夫を生かした特色ある学校づくりを推進するため、市内全小中学校の学校運営協議会委員を教育委員会が任命し、体制の整備を図った。

・各校校長のリーダーシップのもと、学校運営協議会を開催し、学校、地域住民および保護者等が一体となって様々な視点から学校運営について協議して特色ある学校づくりを推進した。

□指標の進捗状況

◇学校運営協議会の活動成果の割合

学校を対象としたアンケート調査で「学校と地域が情報を共有するようになった」「地域が学校に協力的になった」「学校が活性化した」という項目で、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答した学校の割合について、100%を目標とする

R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
100%					100%

□今後の展開・方向性

・各学校が抱える課題に対して、学校、地域住民および保護者等が当事者意識を持ち、関係者が一体となって学校運営の改善が図れるよう、効果的な取組事例の周知など学校運営協議会の充実に向けた各学校への支援に努めていく。

主な取り組みごとの評価（★は令和3年度の重点的な取り組み）					
★ 2 働き方改革の推進 主管課所：学務課				内部評価	B
□取り組みの実績・成果					
・出退勤システムを用いた教職員の勤務時間を客観的に把握した。その結果、時間外在校等時間の平均時間を令和元年度と令和3年度と比較すると、小学校は約6時間、中学校は約4時間減少し、令和3年度は小中学校ともに45時間を下回った。また、学校ごとの時間外在校等時間の平均時間を比較すると、45時間を超える学校が小学校・中学校ともに複数校あるため、継続して働き方改革を推進し取り組んでいく必要がある。特に、繁忙期である4月から6月までは、時間外在校等時間が45時間を超える教職員の割合が高い傾向にある。 ・時間外在校等時間が長時間になっている教職員に対し、産業医への面談の希望だけでなく、疲労蓄積度自己診断チェックを実施し、学校だけでなく一人ひとりの健康状態や業務状況の把握に努めた。 ・新たに越谷市立小中学校負担軽減検討委員会を設置して、各学校における負担軽減の提案策や好事例を共有し、「第2期 学校における働き方改革基本方針」の作成に向けた協議を行った。 ・市内小中学校にスクール・サポート・スタッフを配置し、教職員の業務の軽減を図った。					
□指標の進捗状況					
◇教職員の時間外在校等時間の平均時間					
教職員の時間外在校等時間の年間平均時間(各月全職員平均時間の合計時間÷12)について、45時間を目標とする					
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
小学校：42時間17分 中学校：43時間 5分					45時間
□今後の展開・方向性					
・時間外在校等時間の平均時間が45時間を下回ったが、繁忙期とそうでない時期の差が大きく、繁忙期には45時間を超える教職員の割合が高いことから、時間外在校等時間の平準化を図る必要がある。また、勤務が長時間となっている教職員の健康維持増進を図っていく。 ・「勤務時間を除く在校等時間に行った業務」として「授業準備」の割合が高く、多くの時間を費やしていることから、授業準備の効率化を図る。 ・越谷市立小中学校教職員の働き方改革を推進するため、外部コンサルタントの知見を活用して現状と課題の分析を行い、個別支援や実践報告等を業務委託することで学校教育の質の維持向上を図っていく。 ・スクール・サポート・スタッフの配置については、今後も多数の配置ができるよう努めていく。					
★ 3 地域人材を生かした活動の推進 主管課所：指導課				内部評価	A
□取り組みの実績・成果					
・学校応援団として、多くの地域人材や退職教員・学生によるボランティアが各学校で学習および環境支援を行った。 ・学校応援団に係る研修会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため書面開催およびオンライン開催となったが、学校・家庭・地域が協働した取り組みの好事例を資料として提供することで、それぞれの立場でできることについて理解を深めた。 ・部活動外部指導者の活用(15校、51名)により、顧問の技術指導の補助や生徒の技能の向上を図ることができ、各種大会において優秀な成績を収めるといった成果を上げることができた。 ・部活動指導員の配置(1校、1名)により、部活動の充実・活性化や、教員の負担軽減、指導者の資質向上につなげることができた。					
□指標の進捗状況					
◇教育ボランティア活用の延べ人数					
教育ボランティアを活用した延べ人数を年間100,000人を目標とする					
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間128,380人					年間100,000人
□今後の展開・方向性					
・学校応援団に係る研修会については、これまで以上に参加者の立場や役割に応じた内容となるよう開催方法を見直し、改善に努めていく。 ・学校応援団の人材確保に関する課題に対応するため、効果的な事例について調査検討を行い、各学校へ具体策を周知できるよう取り組んでいく。 ・地域人材や退職教員・学生ボランティアによる学習支援のひとつとして、放課後「オンライン学習」支援の体制整備に努めていく。 ・部活動指導員の配置の充実に努め、生徒の技術向上とともに教員の負担軽減促進を図る。					

<基本目標1>生きる力を育む学校教育を推進する
 施策の方向6：質の高い教育環境を整備する 1-6

安全・安心で快適な学習環境の整備・充実 1-6-3

主管課所：学校管理課、指導課、教育センター

施 策
総合評価

A-

【目的】

計画的な学校施設・設備等の改修を行うとともに、時代の変化に対応した学習で使用するICT機器等の整備・充実に取り組むなど、安全・安心で快適な学習環境を確保する。

【主な取り組みの内部評価一覧】

内部評価

- | | |
|-----------------|---|
| 1 安全な学校施設の整備と充実 | B |
| 2 快適な学校環境の整備と充実 | A |

【施策に対する総合評価】

・小中学校の校舎および屋内運動場のトイレ洋式化など計画的な整備に努め、児童生徒の安全・安心で快適な学習環境を確保した。今後は照明器具のLED化やバリアフリー化等の整備を進め、さらなる安全・安心で快適な学習環境の確保を図る。
 ・「登下校防犯プラン」に係る危険箇所の抽出を学校だけでなく家庭とも連携を図り、より地域の実情に即した把握に努めたほか、関係各課および越谷警察署と連携して実効的な対応をとれる体制を整えるなど、児童生徒が安全に通学できるよう取り組んだ。

主な取り組みごとの評価（★は令和3年度の重点的な取り組み）

★ 1 安全な学校施設の整備と充実

主管課所：学校管理課、指導課

内部評価

B

□取り組みの実績・成果

・大沢小学校の階段手摺の設置を行い福祉環境の整備を行ったとともに、老朽化などにより対応が必要な箇所については計画的に改修等を行った。また、大相模小学校の児童数増加による教室不足に対応するため、仮設校舎を整備した。
 ・「登下校防犯プラン」に係る通学路の危険箇所の抽出を、小中学校1年生の保護者を対象に依頼し、関係各課および越谷警察署と連携して危険箇所の把握を行い、年度末に点検結果を小中学校に報告した。

□指標の進捗状況

◇小中学校施設のバリアフリー化率

小中学校施設のバリアフリー化の割合(福祉環境整備済小中学校数/全小中学校数)について、91.1%を目標とする

R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
80.0%					91.1%

□今後の展開・方向性

・1校を集中的に整備して学校単位のバリアフリー化率を向上させるのではなく、より多くの学校の福祉環境向上を図るため、複数校にわたり改修を行っていく。
 ・危険と思われる箇所を把握するだけでなく、不審者との遭遇など実際に当事者となった場合にどのような行動をとったらよいのかなど、児童生徒への指導を関係機関と連携して取り組むとともに、家庭や地域に対する啓発にも継続的に取り組んでいく。

主な取り組みごとの評価（★は令和3年度の重点的な取り組み）					
★	2 快適な学校環境の整備と充実 主管課所： 学校管理課、教育センター				内部評価 A
□取り組みの実績・成果					
・国の補助金を有効的に活用し、校舎および屋内運動場を対象に和式便器を男女各トイレに1基残しながら、学校単位でのトイレ洋式化改修を中央中学校ほか14校で整備を行った。 ・GIGAスクール構想に伴う1人1台のタブレット端末をはじめ、授業で使用する教員用の端末や大型提示装置の整備、さらに全普通教室へのアクセスポイントの設置など、ICT機器およびネットワーク環境を整備した。 ・インターネット回線を増強し、通信環境の改善を図った。					
□指標の進捗状況					
◇学校施設のトイレ洋式化整備率					
学校施設のトイレ洋式化の整備割合(整備済小中学校数/全小中学校数)について、100%を目標とする					
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
100%					100%
□今後の展開・方向性					
・校舎および屋内運動場の照明改修(LED化)、屋内運動場のエアコン整備など、学校施設・設備の改修を行い、快適な学校環境の確保を図っていく。 ・学術ネットワーク(SINET)に接続し、より高速なインターネット環境を構築する。 ・タブレット端末の平常時の持ち帰り利用を開始し、家庭学習における効果的な活用事例を収集するとともに、オンライン学習の取り組みについて、調査研究を進める。 ・AIドリルをはじめとするデジタル教材を整備し、活用を推進する。					

基本目標 2

生涯にわたる学びを充実し、 地域文化を振興する

めざす姿

あらゆる世代の学びの機会を充実し、だれもが生涯にわたって豊かに生きることができる環境が整備されている

子どもから高齢者まで、それぞれの興味や関心に応じて生涯にわたって学ぶことができるよう、各種学級・講座などの学習機会および図書館サービスの充実、芸術文化活動の推進などに取り組み、いつでも、どこでも、だれもが主体的・継続的に学習活動を行える環境づくりをめざします。

また、学びの成果を発表できる機会を充実し、その成果を地域社会に生かすことができる環境を整えることにより、市民のさらなる学習意欲の向上や地域参加を図り、一人ひとりが学習活動を通して生きがいを感じ、人生をより豊かにできる社会をめざします。



施策の方向



- 1 生涯にわたる学びを進める 2-1
- 2 文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する 2-2

<基本目標2>生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する

施策の方向1：生涯にわたる学びを進める 2-1

生涯学習活動の充実と学習成果の活用 2-1-1

主管課所：生涯学習課、科学技術体験センター

施策
総合評価

B+

【目的】

市民が主体的に生涯学習活動に取り組むことができるよう、関係団体と連携した推進体制の充実を図るとともに、ライフステージ・ライフスタイルに応じた各種学級・講座の開催や、「科学技術体験センター」を活用した科学技術体験事業および小学校と連携した学校利用事業の実施など、多様な学習機会の充実に取り組み、学びの成果を地域社会に生かすことができる環境づくりをめざす。

【主な取り組みの内部評価一覧】

内部評価

1 市民との協働による生涯学習推進体制の充実

B

2 多様な学習機会の充実

B

3 科学技術体験センター事業の充実

A

【施策に対する総合評価】

・市民との協働による生涯学習推進体制の充実という主な取り組みにおいては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため開催中止とした事業もあったが、市民とともに検討を重ね、コロナ禍における生涯学習の推進について議論することができた。

・生涯学習の拠点施設である地区センター・公民館を中心に、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を講じながらライフステージ・ライフスタイルに対応した各種学級・講座を開催し、市民の多様なニーズに的確に対応するとともに、市民が自主的・主体的に生涯学習活動に参加できるよう多様な学習機会の充実に努めた。

・科学技術体験センターでは、各ライフステージに合わせて科学講座の実施や、学校利用事業等を通じて、科学技術への興味・関心を喚起し、未来を担う創造性豊かな人材の育成を図った。また、他の科学館や博物館と連携し、企画展示事業を実施するなど、市民が科学と接する機会の提供に努めた。

主な取り組みごとの評価（★は令和3年度の重点的な取り組み）

★ 1 市民との協働による生涯学習推進体制の充実

主管課所：生涯学習課

内部評価

B

□取り組みの実績・成果

・生涯学習審議会において、生涯学習の施策や事業に関する協議を行った。活発な議論が展開される審議会を開催することにより、生涯学習の推進につなげることができた。

・学びのきっかけづくりや多様な学習機会の提供を図るため、企画運営委員会と協働し、様々なテーマの講座を行う「こしがや市民大学」は、企画運営委員会会議を年間6回（うち1回書面開催）開催し講座の企画運営について活発な協議を行い、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を十分に講じたうえで、第1期講座および第1回特別講座を開催することができた。また、例年、市民団体と協働して開催している参加体験型の事業である「生涯学習フェスティバル」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止としたが、開催に向けた準備や年間5回開催した会議に市民団体が意欲的に参加した。生涯学習事業の推進に向けた議論を行うことで、地域における生涯学習推進体制の充実に寄与することができた。

・生涯学習リーダー・ボランティアをはじめとする循環型生涯学習社会の担い手育成の支援として開催する「生涯学習リーダー・ボランティア養成講座」について、「生涯学習リーダー養成講座」は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止としたが、感染対策を講じながら実施した「生涯学習ボランティア養成講座」に16名が参加し、うち2名から「生涯学習フェスティバル」の当日ボランティア申込みがなされるなど、学習成果を地域社会に生かす生涯学習社会の推進を図ることができた。

□指標の進捗状況

◇生涯学習推進事業の企画運営の参加者数

生涯学習推進事業の企画運営の参加者数について、年間545人を目標とする

R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間288人					年間545人

□今後の展開・方向性

・幅広い年齢層の市民が企画運営に参加できるよう、今後も事業内容の充実や周知に取り組む。

・生涯学習ボランティア活動自体の喜びや、活動によって得られる人間関係の広がり等のメリットを伝えられるよう、事業内容や周知方法を検討するとともに、学習成果を地域社会に生かすきっかけづくりとなるよう、引き続き「生涯学習リーダー・ボランティア養成講座」受講者の生涯学習事業ボランティアや講座の講師等への参画を促進する。

主な取り組みごとの評価（★は令和3年度の重点的な取り組み）					
★	2 多様な学習機会の充実 主管課所：生涯学習課	内部評価	B		
□取り組みの実績・成果					
・生涯学習の拠点施設である地区センター・公民館において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を講じ、ライフステージ・ライフスタイルに対応した各種学級・講座を開催した。 ・「こしがや市民大学」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を十分に講じ、第1期講座および第1回特別講座を開催した。 ・参加体験型の事業である「生涯学習フェスティバル」は、開催に向けて講師との調整や物品の借用、広報活動等の準備を進めたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止とした。 ・「子育て講座」は、例年、小学校就学時健診と中学校入学説明会時に、保護者を対象として各校で開催しているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、小学校は全30校で講義の実施に代えて家庭教育に関する資料を配付し、中学校は1校で講義、14校で資料配付を行った。資料は英語版も作成し、外国人児童・保護者についても家庭教育力の向上を図った。 ・「生涯学習ボランティア養成講座」を開催し、これから生涯学習ボランティア活動を始めたい方を対象に、活動についての基礎知識の習得や資質の向上を図ることができた。講師やボランティア等の生涯学習リーダーとして活動している方を対象に自身の活動を振り返るきっかけづくりや資質の向上を図る「生涯学習リーダー養成講座」は、開催に向けて講師との調整を進めたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止した。					
□指標の進捗状況					
◇市が主催する各種学級・講座の参加者数					
市が主催する各種学級・講座の参加者について、年間3万8,000人を目標とする					
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間1万5,064人					年間3万8,000人
□今後の展開・方向性					
・課題として、青年期を対象とした各種学級・講座とその参加者数が少ないことが挙げられる。青年期の事業参加と活性化を図られるよう、地域の大学等の教育機関との連携を強化するなど、対策を講じることが必要である。 ・「こしがや市民大学」は、参加しやすい曜日や時間帯等に配慮して講座を開催し、主体的に学ぶことができる環境作りに努める。 ・「生涯学習フェスティバル」の実施については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑みながら規模や事業内容を検討し、市民にとって有意義なイベントとなるよう取り組む。 ・「子育て講座」は、学校説明等とあわせて開催するため、保護者全員を対象として実施可能な点に意義がある。今後も関係各課と連携しながら講座の開催方法などを検討し、引き続き家庭教育力の向上に努める。 ・「生涯学習リーダー・ボランティア養成講座」は、生涯学習ボランティア活動の達成感や、活動から得られるメリットを伝えられるよう、事業内容や周知方法を検討し、参加者の増加に努める。なお、「生涯学習リーダー養成講座」は、毎年3月開催としていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために中止が続いているため、事業開催時期を早めて実施できるよう検討する。					

★	3 科学技術体験センター事業の充実	内部評価	A		
主管課所： 科学技術体験センター					
□取り組みの実績・成果					
・科学講座は、実験・工作体験など133事業を実施した。そのうち新規事業は40事業あり、特別展と連動した事業や気候変動に関する事業など身近な生活から科学を考える事業を実施し、科学技術への興味・関心を喚起した。 ・学校利用事業では、市内小学校と連携し、小学3年生(30校 2,971人)・5年生(30校 3,015人)を対象に、学校では行うことが難しい科学実験や科学工作の授業を実施し、児童が科学に興味をもつ取り組みを行った。 ・特別な支援を要する児童・生徒を対象とした科学工作体験を(1校 7人)行い、科学に接する機会の充実に努めた。 ・市内小学1・2年生を対象とした「低学年向けプログラミング講座」を試験的に実施し、新たな派遣授業に向けた準備を行った。 ・その他、生涯学習関連事業として、身近な生活から科学を結びつけた企画展示事業やサイエンスイベントを実施して、科学と接する機会を提供した。					
□指標の進捗状況					
◇科学講座における新規事業の割合					
科学講座における新規事業の割合について、25%を目標とする					
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
30.1%					25.0%
□今後の展開・方向性					
・県内の数少ない科学館の一つとして、科学に特化した事業を充実するとともに、市民の科学講座に関するニーズに応えられるよう、引き続き新しい講座等の企画運営に取り組む。 ・施設環境については、令和4年度にプロジェクションマッピングを活用した非接触型の体験装置(インタラクティブ体験装置)を導入し、最先端の科学技術が体験できるよう整備を進める。 ・学校教育関係事業では、市内小学1・2年生を対象にした「低学年向けプログラミング講座」を派遣授業として実施するなど、科学技術体験センター事業の充実に努める。					

<基本目標2>生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する

施策の方向1：生涯にわたる学びを進める 2-1

社会教育における人権教育の推進 2-1-2

主管課所：生涯学習課

施策
総合評価

B+

【目的】

人権意識の高揚が図られるよう人権教育および人権啓発活動に取り組み、お互いの人権を尊重しながら、ともに生きる社会の実現をめざす。

【主な取り組みの内部評価一覧】

内部評価

1 人権教育推進事業の充実

B

2 人権啓発活動の推進

B

【施策に対する総合評価】

・人権教育推進事業に関する取り組みにおいては、市内の公共施設を会場とした人権講座・講演会等を開催することにより、人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚を図ることができた。また、啓発活動の推進の取り組みにおいても、人権啓発物品の配布や人権啓発文を掲載することにより、人権教育の普及および人権意識の高揚を図ることができた。今後も、同和教育をはじめとする様々な人権教育および啓発活動を推進し、引き続き差別意識の解消に努める。

主な取り組みごとの評価（★は令和3年度の重点的な取り組み）

★ 1 人権教育推進事業の充実

主管課所：生涯学習課

内部評価

B

□取り組みの実績・成果

・人権講演会は、例年、越谷市人権教育推進協議会、越谷市人権擁護委員協議会越谷部会との共催により開催しており、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、オンラインでの参加も可能とし、開催した。社会教育関係団体をはじめ、企業や学校教育関係者、一般市民など、多くの参加者から高い満足度を得られ、効果的な事業を実施することができた。

・地域住民への人権教育の一環として、地区センター・公民館を活用し、全地区において家庭教育学級に人権学習講座を組み入れるとともに、高齢者や女性を対象とした学習講座を開催するなど、幅広い年齢層に対し学習機会を提供することができた。また、人権問題の正しい理解と認識を広める指導者を養成するための講座を開催し、人権教育の推進を図ることができた（一部講座については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）。さらに、中学生に対して、人の命や権利を大切にする心を育てるための講演会を開催し、命の尊さについて考える学習機会を提供することができた。

・埼葛人権を考えるつどいは、住民の人権意識の高揚と正しい理解を図ることを目的に開催し、埼葛12市町のエデュケーション機関や団体など多くの方の参加のもと、地域間の交流を通して広域的な人権教育の推進を図ることができた。

□指標の進捗状況

◇人権教育に関する講座の参加者数

人権教育に関する講座の参加者数について、年間3,600人を目標とする

R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間2,388人					年間3,600人

□今後の展開・方向性

・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、一部の事業を中止したことにより、人権教育に関する講座の参加者数が例年より伸びなかったが、今後も効果的な事業の実施に努める。

・人権問題を自分自身の問題として捉える感覚を身につけられるよう、今後も同和教育をはじめとする様々な人権教育の推進に努める。

主な取り組みごとの評価（★は令和3年度の重点的な取り組み）					
2 人権啓発活動の推進 主管課所：生涯学習課				内部評価	B
□取り組みの実績・成果					
・人権意識の高揚を図るため、児童生徒が作成した人権標語を活用した啓発物品を、講座や研修会などの機会に広く市民に配布した。 ・人権啓発文「人権それは愛」の市広報紙への掲載においては、社会状況に応じた人権問題のテーマを取り上げ、人権意識の高揚を図った。					
□指標の進捗状況					
◇人権啓発活動の実施回数					
人権啓発活動の実施回数について、年間60回を目標とする					
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間49回					年間60回
□今後の展開・方向性					
・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、一部の事業を中止したことにより、啓発活動の実施回数が目標値を達成できなかったが、今後も効果的な事業の実施に努める。 ・人権意識の高揚を図るためには、情報の提供・周知を継続して行う必要があることから、今後も啓発活動を推進し、差別意識の解消に努める。					

<基本目標2>生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する

施策の方向1：生涯にわたる学びを進める 2-1

図書館サービスの充実 2-1-3

主管課所：図書館

施策
総合評価

B+

【目的】

市民の読書ニーズに応じた資料の整備やシステムの改善など、利便性の高いサービスの充実に努めるとともに、子どもが読書に親しむ機会の提供や電子書籍の充実など、幅広い市民の読書活動を推進する。

【主な取り組みの内部評価一覧】

	内部評価
1 図書館機能の充実	B
2 図書館文化活動の推進	B
3 子ども読書活動の推進	B
4 野口富士男文庫の運営	B

【施策に対する総合評価】

・継続して図書館業務の本分となる資料の収集と保存等を堅実にを行いながら、図書館システム更改に着手に取り組み、電子書籍およびオーディオブックの新サービスの導入をはじめ、利用者の利便性の向上を図った。

・図書館システム更改による臨時休館(令和4年1月4日から令和4年1月31日)を除いて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に伴う休館は行わなかったが、令和2年度と同様に事業活動の一部が制限された。中止となった児童関連の行事等の代替として、使用予定であった資料を生かして展示するなど様々な工夫を試み、行事を開催して啓発する方法とは異なるやり方で子どもの読書活動の推進を図った。

・野口富士男文庫については、故人生誕110年という記念すべき年であったため、運営委員会での検討・討議を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を十分に講じ、特別展や講演会を開催するなど周知・PRし、市民文化の向上に努めた。

主な取り組みごとの評価（★は令和3年度の重点的な取り組み）

★ 1 図書館機能の充実	内部評価	B
主管課所：図書館		

□取り組みの実績・成果

・令和4年2月に図書館システムを更改し、図書館ホームページのレイアウト(画面構成)等の変更やWEB-OPAC等のアクセシビリティが向上するなど、利用者の利便性の向上を図った。

・図書館システム更改を機会に電子書籍およびオーディオブックサービスを導入し、図書館に来館が困難な利用者にも読書活動の機会を提供することが可能となった。また、電子書籍の文字拡大機能等により視覚等に障がいがある利用者に対し、読書バリアフリー法に配慮したサービスを提供することにもつながった。

・北部図書室の蔵書にICタグを貼り付けたことにより、市内の図書館・室において自動貸出機の利用が可能となり、利便性が向上した。

□指標の進捗状況

◇蔵書冊数

図書館等の蔵書について、累計70万冊を目標とする

R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
累計67万4,192冊					累計70万冊

□今後の展開・方向性

・今後も計画的に蔵書を整備していくとともに、図書館システムやホームページの改善など利用者の利便性の向上に努める。

・新型コロナウイルス感染症等の影響により、非来館型による図書館サービスの需要は高まっており、紙媒体資料と並行して電子資料(電子書籍)の充実に努めていく。

・行事等の開催情報が参加希望者に効率的に届くよう、メールマガジンの配信やホームページコンテンツの充実など、情報発信力の向上をめざす。

主な取り組みごとの評価（★は令和3年度の重点的な取り組み）					
2 図書館文化活動の推進 主管課所： 図書館		内部評価	B		
□取り組みの実績・成果					
・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止となる行事がある中、「日本古典文学鑑賞講座(6回:115人参加)」、「市民読書会(10回:79人参加)」、「児童文学講座(5回:120人参加)」など直接、本・読書につながる講座等のほか、図書館を身近に感じていただける行事(来館するきっかけづくりとなるもの)として「図書館寄席(3回:52人参加)」なども開催し、参加者の教養・知的好奇心を広げることにつながった。 ・例年、好評を得ている「本のおたのしみ袋(幼児向け・小学校低学年、中学年、高学年向け・ティーンズ向け)」を春・夏・冬の時期に実施した。 ・読書会等の読書関係団体に対して、他図書館との相互貸出を利用した本の用意など活動支援を行った。					
□指標の進捗状況					
◇講座・講演会等への参加者数					
図書館主催の講座・講演会等への参加者数について、年間1,200人を目標とする					
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間490人					年間1,200人
□今後の展開・方向性					
・令和3年度においても新型コロナウイルス感染症の影響により講演会などのイベント開催は一部制限された。今後、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視し、感染対策を徹底しながらコロナ禍以前の行事等の開催状況に近づけられるよう取り組んでいく。 ・コロナ禍で変化した「新しい生活様式」に対応するため、講座や講演会等を動画配信できる環境づくりについて、調査・研究していく。					
★ 3 子ども読書活動の推進 主管課所： 図書館		内部評価	B		
□取り組みの実績・成果					
・読み聞かせボランティア講座を令和3年度から市教育委員会指導課と共同開催とし、学校司書の参加を促進するとともに、講座の学校への周知徹底を図ることができた。また、学校への団体貸出および中学校図書委員等のポップ(本の紹介文)提供についても、指導課と連携して司書教諭および学校司書の研修時に直接周知することができた。 ・4月に小学校新1年生へ図書館案内を全児童に配付して、図書館の利用方法やおすすめ図書を紹介し、図書館の利用促進を図った。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため児童関連の行事も中止となったが、各講座等で使用予定だった資料の展示や、夏休みを行う予定であった行事の代替として、テーマに沿って本を順々に紹介する「ブックトーク」に見立てた資料展、さらには本のリストの配布や出版社へ使用申請して提供を受けた挿絵パネルを用いた展示などの特別展示を行い、読書活動の推進を図った。					
□指標の進捗状況					
◇児童書の貸出冊数(個人・団体)					
図書館(室)の児童書(紙芝居含む)の個人・団体への貸出冊数について、年間53万冊を目標とする					
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間48万2,521冊※					年間53万冊
※令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、4月から6月の団体貸出の利用実績なし。また、令和4年1月は図書館システム更改により臨時休館としたことから、個人・団体貸出の利用実績なし。					
□今後の展開・方向性					
・児童関連の行事中止の代替として実施した特別展示を図書館ホームページで紹介し、図書館の利用促進を図った。今後も魅力あるコンテンツの充実および読書案内などホームページによる情報発信に努めていく。 ・小学校新1年生への図書館案内や夏休みにおける読書案内を児童生徒全員に配付するなど、子どもの読書活動の推進および図書館の利用促進に継続して取り組むとともに、館内レイアウトの見直し等を行い、活動内容の充実に努めていく。 ・引き続き、指導課と連携・協力して学習用資料の提供サービス等の周知をし、学校との連携強化を図っていく。					

主な取り組みごとの評価（★は令和3年度の重点的な取り組み）					
4 野口富士男文庫の運営 主管課所：図書館				内部評価	B
□取り組みの実績・成果					
・野口富士男生誕110年を記念して、家族でなければ何うことのできない貴重な話を聞くことができる「平井一麥さん、父 野口富士男を語る」と題した講演会を開催した。講演会アンケートには、「講演会に参加して野口氏の著書にも触れたい」との感想が寄せられた。 ・法政大学名誉教授の勝又浩氏監修により「野口富士男生誕110年 その文学的生涯と現在」をテーマに特別展を開催し、文学者としての足跡を俯瞰的に辿ることができた。 ・小冊子「野口富士男文庫」24号では、評論家の川本三郎氏や小説家で東海大学特任教授の三輪太郎氏にご寄稿いただき、大変好評であった。 ・令和3年度は生誕110年ということもあり、5冊の著書が出版されるとともに、朝日新聞「天声人語」にも野口氏が紹介されるなど、読者の増加や知名度の向上につながった。出版された本については、各新聞・雑誌に書評などが掲載され、「越谷市は野口富士男をよく顕彰していて『野口富士男文庫』が設けられている」といった記述もあり、文庫活動が評価された。					
□指標の進捗状況					
◇野口富士男文庫講演会への参加者数					
野口富士男文庫講演会への参加者数について、年間200人を目標とする					
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間61人					年間200人
□今後の展開・方向性					
・文庫所蔵資料の保存と活用のため、目録を含む資料のデジタル化を図り、インターネット上での公開について検討していく。 ・特別展や講演会開催の周知に注力し、リピーターに加え、新規参加者を増やすとともに、越谷市民がより野口富士男に親しめるような試みを検討していく。					

<基本目標2>生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する
 施策の方向2：文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する 2-2

芸術文化活動の推進 2-2-1

主管課所：生涯学習課

施策
総合評価

B+

【目的】

市民の創作意欲と市民文化の向上を図るため、芸術文化事業を実施し、市民が身近な場所で芸術文化を鑑賞する機会や自主的に文化活動に参加できる環境づくりをめざす。

【主な取り組みの内部評価一覧】

内部評価

1 活動機会の充実

B

2 芸術文化に接する機会の充実

B

【施策に対する総合評価】

・市民との連携による発表機会として、文化総合誌の発行や越谷市民文化祭を開催し、日頃の創作活動や文化活動の成果発表の場を提供することができた。また、芸術文化活動の拠点施設である越谷コミュニティセンターにおいて、一部中止となった事業もあるが、優れた舞台芸術等を開催し、市民に芸術文化に接する機会を提供することができた。
 ・市美術展覧会は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため開催中止となったが、実行委員会を組織しコロナ禍における開催方法等について協議を行った。今後もコロナ禍においても市民が安心・安全に参加・来場できるよう会期や展示方法の工夫等、開催方法の検討や新たな発表機会の充実に向けた検討を行う。

主な取り組みごとの評価（★は令和3年度の重点的な取り組み）

★ 1 活動機会の充実

主管課所：生涯学習課

内部評価

B

□取り組みの実績・成果

・「川のあるまち」の創刊40号を記念して、第30号から39号を振り返る特別企画を収録した創刊40周年記念号を発行した。作品応募者数は、ジュニア・学生部門を中心に増加しており、コロナ禍における発表創作活動の普及や発表機会の充実に努めた。また、越谷駅に加え、新たに大袋駅へ冊子販売のポスターを掲示し、販売数増加を図った。
 ・「越谷市民文化祭」については、新型コロナウイルス感染症の感染状況の動向を踏まえつつ、会場内の消毒や参加者から体調管理チェックシートの提出を依頼する等の感染拡大防止対策を行ったうえで開催した。参加者数は前回より減少したものの、文化活動の成果発表の場を提供することができた。
 ・「越谷市県展記念作品展」については、埼玉県美術展覧会が延期になったことに伴い、開催中止とした。「越谷市美術展覧会」については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い開催中止となったが、来年度の開催に向け、実行委員会において意見交換を行った。

□指標の進捗状況

◇市が主催する芸術文化活動等の出品者数・参加者数

文化総合誌「川のあるまちー越谷文化」、越谷市美術展覧会、越谷市民文化祭などにおける出品者および参加者について、年間5,000人を目標とする

R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間3,496人					年間5,000人

□今後の展開・方向性

・「川のあるまち」の一般部門(ジュニア・学生部門以外)応募者数や冊子販売数の増加を図るため、引き続き各種広報媒体を利用し周知に努める。
 ・「越谷市民文化祭」、「越谷市県展記念作品展」および「越谷市美術展覧会」については、コロナ禍においても安心・安全に開催することができるよう、感染症拡大防止対策について引き続き検討していく。
 ・高齢化の影響により「埼玉県美術展覧会」への出品者数が減少していることに伴い、「越谷市県展記念作品展」への出品者も減少している。そのため、市内の高校や大学へ上記事業の周知を行う等、新たな出品者層の呼び込みを図る必要がある。

主な取り組みごとの評価（★は令和3年度の重点的な取り組み）					
★	2 芸術文化に接する機会の充実 主管課所：生涯学習課				内部評価 B
□取り組みの実績・成果					
・「越谷市民文化祭」については、前年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止となったが、入口での検温および手指消毒の実施や入退場口の分別等、感染症の拡大防止対策を行ったうえで開催した。開催を待ち望んでいたというアンケート結果をいただくなど、市民に芸術文化を鑑賞する機会を提供することができた。 ・「越谷市県展記念作品展」については、埼玉県美術展覧会が延期になったことに伴い開催中止とした。「越谷市美術展覧会」は、コロナ禍での開催について実行委員会と協議したものの、感染症の拡大防止の観点から開催中止とした。 ・越谷コミュニティセンターでは施設の管理を指定管理者に委託し、管理運営を行った。新型コロナウイルス感染症の影響を引き続き受けたものの、芸術文化活動の拠点施設として優れた舞台芸術等を前年以上に開催し、市民に芸術文化に接する機会を提供することができた。					
□指標の進捗状況					
◇主催事業における来場者数					
越谷市県展記念作品展、越谷市美術展覧会、越谷市民文化祭における来場者数について、年間15,000人を目標とする					
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間3,417人					年間15,000人
□今後の展開・方向性					
・「越谷市美術展覧会」、「越谷市民文化祭」および「越谷市県展記念作品展」については、コロナ禍においても来場者が安心・安全に発表や作品の鑑賞ができるよう、会期や展示方法の工夫等、感染症の拡大防止対策を踏まえた開催方法について引き続き検討していく。 ・上記事業については出品者および参加者が減少することに伴い来場者も減少傾向にあるため、関係団体と連携し、市民の芸術文化への関心を高めるよう努める。					

<基本目標2>生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する
 施策の方向2：文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する 2-2

特色ある伝統文化の振興 2-2-2

主管課所：生涯学習課

施 策
総合評価

C-

地域に古くから伝わる郷土芸能を保存・継承するため、発表と体験の場を提供するとともに、こしがや能楽堂を拠点とした伝統文化の鑑賞や体験の機会を提供し、特色ある地域文化の振興と普及を図る。

内部評価

1 郷土芸能の継承

C

2 こしがや能楽堂を拠点とした伝統文化の推進

C

【施策に対する総合評価】

・郷土芸能を体験・学習する機会として、郷土芸能体験教室の開催や市内小学校での郷土芸能指導を行った。新型コロナウイルス感染症の影響により定員数の減少や中止となった事業もあったが、感染症の感染防止対策を講じつつ事業内容の充実を図り、参加者の郷土芸能への興味・関心や愛着を育み、将来的な担い手を育てる契機となる場を提供することができた。

・伝統文化活動の拠点施設として、こしがや薪能やこしがや能楽の会を開催するとともに、施設の指定管理者による自主事業の開催により、市民への伝統文化の鑑賞および発表の場の提供に努めた。

・今後はコロナ禍においても市民が安心・安全に伝統文化の鑑賞・体験ができるよう、関係団体や施設との調整を行いながら、事業の実施方法等を検討していく。また、高齢化が進む郷土芸能保持団体の活動意欲の向上を図り、視察研修会等を実施し、後継者育成に努める。

主な取り組みごとの評価（★は令和3年度の重点的な取り組み）

★ 1 郷土芸能の継承

主管課所：生涯学習課

内部評価

C

□取り組みの実績・成果

・「郷土芸能体験教室」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、例年より定員数や申し込み方法を限定し、開催した。感染症拡大防止対策を講じつつ、体験内容の充実を図り、郷土芸能の体験・学習の機会を提供した。

・郷土芸能の保存・継承の担い手である越谷市郷土芸能保存協会により、市内小学校にて郷土芸能の指導を行い、郷土芸能の体験・学習の機会を提供した。

・「郷土芸能祭」は、実行委員会を組織し出演者を決定するなど直前まで準備を行っていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、開催中止とした。

□指標の進捗状況

◇関係事業における来場者数

郷土芸能祭、郷土芸能体験教室などにおける来場者数について、年間1,500人を目標とする

R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間84人					年間1,500人

□今後の展開・方向性

・「郷土芸能祭」については、新型コロナウイルス感染症の影響により3年間開催中止となっている。今後は、コロナ禍においても安心・安全に開催することができるよう、事業規模や会場運営等の開催方法を検討し、伝統芸能の発表・鑑賞の機会の提供に努める。

・越谷市郷土芸能保存協会について、会員の高齢化に伴い、会員数も減少している。市に伝わる伝統芸能を保存・継承していくため、「郷土芸能体験教室」や「郷土芸能祭」等を通じて郷土芸能への市民の関心を高め、郷土芸能の普及に努める。また、郷土芸能保存協会が企画・実施している視察研修会により、類似団体の活動内容の把握・郷土芸能等の催事の見学を通して、会員の活動意欲の向上を図る。

主な取り組みごとの評価（★は令和3年度の重点的な取り組み）					
★	2 こしがや能楽堂を拠点とした伝統文化の推進 主管課所：生涯学習課				C
□取り組みの実績・成果					
・「こしがや薪能」および「こしがや能楽の会」については、新型コロナウイルス感染症の影響により来場者が減少したが、前売券の販売数の制限や会場での検温および消毒等の感染症拡大防止対策を講じたうえで開催し、市民に伝統文化の鑑賞・発表の機会を提供した。 ・「市民能楽養成事業」および「郷土芸能体験教室」については、感染症拡大防止対策を徹底したうえで開催し、市民に伝統文化の体験の場を提供した。 ・こしがや能楽堂は、施設の管理・運営を指定管理者に委託し、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった事業もあったが、市民に伝統文化の拠点施設として鑑賞の機会を提供した。					
□指標の進捗状況					
◇こしがや能楽堂における主催事業の来場者数					
こしがや能楽堂にて実施する主催事業の来場者について、年間3,000人を目標とする					
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間534人					年間3,000人
□今後の展開・方向性					
・郷土芸能の後継者が減少傾向にある中、一方で郷土芸能を保存・継承するため、越谷市郷土芸能保存協会や市内能楽関係団体等の伝統文化を担う団体と連携し、引き続き市民が郷土芸能に関する興味・関心を抱き、愛着を育み、将来的な担い手を育てる契機となるような体験・学習の場の提供に努める。 ・コロナ禍においても、伝統文化の鑑賞・発表の場としてこしがや能楽堂を安心・安全に利用することができるよう、感染症拡大防止対策の徹底とあわせて、事業規模や会場運営等の開催方法を検討し、伝統芸能の鑑賞の機会や体験の場の提供に努める。					

<基本目標2>生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する
 施策の方向2：文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する 2-2

文化財の保存と活用 2-2-3

主管課所：生涯学習課

施 策
総合評価

A+

【目的】

文化財を後世に継承し、地域の歴史や文化に対する市民理解を深めるため、市内に所在する文化財を調査しその詳細を把握するとともに、文化財の保存と活用を推進する。

【主な取り組みの内部評価一覧】

内部評価

- | | |
|----------------|---|
| 1 文化財調査活動の推進 | A |
| 2 文化財の保存と活用の推進 | A |

【施策に対する総合評価】

・文化財の調査活動の推進については、西大袋土地区画整理事業の進捗にあわせて大道遺跡の発掘調査を実施するとともに、市内遺跡等の試掘調査を行い、市内遺跡の把握および保護に努めた。また、越ヶ谷秋まつりや市内旧家の古文書等の調査、石造物や民俗行事等の調査を行い、未指定を含む文化財の詳細の把握に努めた。
 ・文化財の保存と活用の推進については、大間野町旧中村家住宅および旧東方村中村家住宅における伝統文化体験講座や小中学校の社会科見学の受け入れを行い、利活用の促進を図った。また、市ホームページを活用した文化財に係る情報発信や在宅でできる文化財ボランティア活動を実施するなど、地域の歴史や文化を学ぶ機会の提供に努めた。
 ・今後も引き続き文化財の調査・保存・活用事業を推進するにあたり、その拠点となる郷土資料館のあり方が課題となっていることから、検討を進めていく必要がある。

主な取り組みごとの評価（★は令和3年度の重点的な取り組み）

★ 1 文化財調査活動の推進

主管課所：生涯学習課

内部評価

A

□取り組みの実績・成果

・西大袋土地区画整理事業に伴い、大道遺跡において3地点約510㎡の発掘調査を行ったほか、市内5地点において市内諸開発に伴う試掘調査を実施した。
 ・越ヶ谷秋まつりに関する調査として、久伊豆神社や越ヶ谷木遺保存会など行事に参加する関係団体への聞き取り調査、さらに、久伊豆神社所蔵資料の調査および埼玉県立文書館等での文献調査を行い、『越ヶ谷秋まつり調査概報一』を刊行した。
 ・市内旧家1件の所有する古文書類について、市史編さん時に目録を作成した資料160点の所在確認および保存方法の更新を行うとともに、新たに確認された資料311点の目録作成および整理を行った。
 ・石造物の内容確認や民俗行事の聞き取りなどを行った。

□指標の進捗状況

◇文化財の調査件数

市内に所在する指定・未指定の文化財の詳細を把握するための基礎調査について、年間30件を目標とする

R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間40件					年間30件

□今後の展開・方向性

・西大袋土地区画整理事業については平成30年度末に計画変更が行われ、期間が令和2年度から令和10年度まで8年間の延長となった。事業計画にあわせて大道遺跡の発掘調査を終えるため、引き続き適切に進捗管理を行い、計画的に調査を進める。
 ・大相模保育所建設工事に伴い、平成29年度・令和元年度に発掘調査を実施した東方西口遺跡の調査成果を公開・活用するため、令和4年度に発掘調査報告書を刊行する。
 ・越ヶ谷秋まつりに関する調査については、引き続き各自治会や関係者と連携し調査を実施する。
 ・市内に所在する石造物や古文書等の未指定を含む文化財は、社会状況の変化等により失われつつあることから、計画的に調査を行い、詳細の把握に努める。

主な取り組みごとの評価（★は令和3年度の重点的な取り組み）					
★ 2 文化財の保存と活用の推進 主管課所：生涯学習課				内部評価	A
□取り組みの実績・成果					
・大間野町旧中村家住宅および旧東方村中村家住宅において、市民団体との協働により、伝統文化を体験する講座や文化財に係る展示等15事業を実施し、706人の参加があった。 ・大間野町旧中村家住宅および旧東方村中村家住宅における小学校社会科見学の際に、民具の使用体験や市内遺跡から出土した土器に触れる体験等を行い、文化財に親しみながら学習できるよう努めた。 ・大間野町旧中村家住宅が国登録有形文化財に登録されるよう手続きを進め、令和3年10月に正式に登録された。また、市ホームページや広報等で周知するとともに、施設の特徴や魅力を紹介する記念事業を実施した。 ・市ホームページを活用した情報発信として、市域の歴史・文化財等についての話題を発信する「古民家だより」を掲載し、4,103件のアクセスがあった。 ・文化財ボランティア活動は、在宅でできる活動として市史刊行物のテキストデータ化作業を行い、延べ10人が活動に参加した。 ・大間野町旧中村家住宅および旧東方村中村家住宅の施設点検や修繕等を実施し、文化財建造物としての適切な保存に努めた。 ・市指定文化財「久伊豆神社社叢」管理事業に対して文化財保存事業費補助金を交付し、文化財の適切な保存に努めた。 ・本市における郷土資料館のあり方を検討するため、中核市および近隣市町村の博物館・郷土資料館の概要を調査し、令和4年度に詳細調査を行う対象や範囲を決定した。 ・市の所有する資料の長寿命化を図るため、経年劣化の進んだ資料の脱酸性化処理および市内旧家から寄贈を受けた資料のくん蒸処理を行った。					
□指標の進捗状況					
◇文化財活用事業の参加者数					
文化財を知ってもらうために実施する事業への参加者について、年間7,300人を目標とする					
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間8,944人					年間7,300人
□今後の展開・方向性					
・引き続き文化財に触れて親しむ事業、わかりやすく適切な周知活動および文化財ボランティアの育成等の文化財活用事業を実施し、文化財の保護と歴史や文化に対する市民理解を深める場の提供に努める。また、市内に所在する指定文化財の修理等に係る費用の一部を補助するなど、文化財所有者の支援を行い、文化財の保護を図る。 ・大間野町旧中村家住宅および旧東方村中村家住宅について、市民や学校、関係機関に対し、施設において可能な学習・体験活動について積極的に情報発信を行い、利活用の促進に努める。 ・大間野町旧中村家住宅および旧東方村中村家住宅には古材を多く使用しており、さらなる老朽化が予想されるため、今後も定期点検を行うとともに、計画的に修繕を実施する。 ・本市における文化財の調査・保存・活用事業の拠点となる郷土資料館のあり方が課題となっていることから、今後も引き続き検討を進めていく。 ・市の所有する歴史資料等の知的資産は、公開する施設や機会が限られており、経年劣化や自然災害等により失われてしまうおそれがあることから、デジタル化を進めるとともに、インターネット上で公開するためのデジタルアーカイブを整備する。					

基本目標 3

生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに 親しめる環境をつくる

めざす姿

いつでも、どこでも、だれもが生涯にわたり、スポーツ・レクリエーション活動に親しみ、自分らしく、いきいきとした、豊かな生活を送る環境が整備されている

スポーツ・レクリエーション活動を通して市民の生きがいづくり、健康の維持・向上、健康寿命の延伸など、健康で明るく生活が送れるよう、市民の多様なライフスタイルにあわせたスポーツ・レクリエーション活動機会の充実を図り、だれもが様々なスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができる環境づくりをめざします。

また、幅広い世代が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しむきっかけをつくり、運動習慣を身に付けることができるよう、身近な場所でトップレベルのスポーツが観戦できる機会の充実を図り、スポーツ・レクリエーションに対する興味・関心を高めるとともに、活動を支える団体への支援や指導者の人材育成などスポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の構築をめざします。

施策の方向

- 1 健康ライフスタイルづくりを支援する 3-1
- 2 スポーツ・レクリエーション活動を支援する環境の充実を図る 3-2

<基本目標3>生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

施策の方向1：健康ライフスタイルづくりを支援する 3-1

活動機会の充実 3-1-1

主管課所：スポーツ振興課

施策
総合評価

C+

子どもたちの健全な育成、成人の健康維持、高齢者や障がい者の生きがいづくりなど、一人ひとりにあわせた健康・体力づくりの支援を推進し、市民の多様なライフスタイルにあわせたスポーツ・レクリエーション活動機会の充実を図るとともに、だれもが様々なスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができる環境づくりをめざす。

内部評価

1 大会やイベントの充実

C

2 子どもの健康・体力づくりの支援

C

3 成人の健康・体力づくりの支援

B

4 高齢者の健康づくりの支援

B

5 障がい者の健康づくりの支援

C

・令和2年度に続き、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったイベントや教室等があったものの、コロナ禍においてもスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、関心を高めるための新たな取り組みを促進した。
・開催場所等の検討により、週1回以上スポーツ・レクリエーション活動を実施している市民の割合もほぼ横ばいを維持することができ、今後も引き続き活動機会提供の充実に努める。

主な取り組みごとの評価（★は令和3年度の重点的な取り組み）

1 大会やイベントの充実

主管課所：スポーツ振興課

内部評価

C

□取り組みの実績・成果

・新型コロナウイルス感染症の拡大防止により中止となった市民体育祭中央大会の代替えとして、コロナ禍でも実施できる個人参加型の、市民体育祭2021ドリームデイを開催した。
・越谷市内駅伝競走大会では、コロナ禍における新たな取り組みとして、計測チップを導入した集計をすることにより、運営の迅速化および役員の削減を図り、感染防止対策を徹底したうえで開催することができた。
・教室・講座についても人数制限等、令和2年度から引き続き感染防止対策を施し開催した。

□指標の進捗状況

◇各種教室・大会・イベントの参加者数

各種教室・大会・イベントの参加者数について、年間18,300人を目標とする

R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間6,648人					年間18,300人

□今後の展開・方向性

・徐々にイベントや施設の制限が緩和されてきていることから、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視し、感染防止対策を徹底しながら、安心・安全な大会や教室・講座の実施をめざす。

主な取り組みごとの評価（★は令和3年度の重点的な取り組み）					
2 子どもの健康・体力づくりの支援 主管課所： スポーツ振興課				内部評価	C
□取り組みの実績・成果					
・家族で運動をする機会の少ない方などを対象に、家族みんなで誰もが楽しく参加できるがやがやウォークを開催し、親子のふれあい創出に貢献することができた。また、少人数グループに分けての行動や、引率者はフェイスガードを着用して参加するなど、感染防止対策を徹底し、参加しやすい環境を整えた。 ・なわとび大会については、令和2年度と同様に、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止とした。					
□指標の進捗状況					
◇なわとび大会参加者数					
なわとび大会の参加者数について、年間1,800人を目標とする					
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
—					年間1,800人
□今後の展開・方向性					
・コロナ禍においても継続して実施することができているがやがやウォークをはじめ、親子体操教室など、親子で気軽に参加できる事業を引き続き実施していく。					
★ 3 成人の健康・体力づくりの支援 主管課所： スポーツ振興課				内部評価	B
□取り組みの実績・成果					
・勤労者向けスポーツ教室では、人気の高いキックボクシング&バランスコーディネーションおよびヨガを継続し、新たにピラティスを加え、教室への参加者数増加を図った。 ・各種教室の開催場所として新たに地区センター・公民館を加え、これまで開催場所が理由で参加が困難であった方にも参加いただけるよう会場の選択肢を広げた。					
□指標の進捗状況					
◇スポーツ・レクリエーション活動を週1回以上行う成人市民の割合					
市政世論調査における「スポーツ・レクリエーション活動の実施状況」という項目で、「週に1回以上」活動を行ったと回答した割合について、50%を目標とする					
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
45.0%					50.0%
□今後の展開・方向性					
・指標の数値が昨年比でほぼ横ばいの状況であるものの、令和3年度より新たに実施したピラティスについて、延べ84名の方の参加があったことから、新たな会場での開催や、より魅力あるプログラムの検討など、参加者数増加に向けて、講師の方と協議して取り組んでいく必要がある。					

主な取り組みごとの評価（★は令和3年度の重点的な取り組み）					
4 高齢者の健康づくりの支援 主管課所： スポーツ振興課				内部評価	B
□取り組みの実績・成果					
・高齢者の健康の保持増進や生きがいを図り、また自立した生活が送れるよう介護予防の必要性を学び、運動をはじめるきっかけづくりを目的に「65歳からのいきいき元気教室」を開催した。 ・老人福祉施設の入通所者に向けた施設への出前講座については、令和2年度と同様に、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止とした。 65歳からのいきいき元気教室 参加者数 77人 老人福祉施設への出前講座 開催中止					
□指標の進捗状況					
◇スポーツ・レクリエーション活動を週1回以上行う成人市民の割合（60～69歳）					
市政世論調査における「スポーツ・レクリエーション活動の実施状況」という項目で、「週に1回以上」活動を行ったと回答した割合（60～69歳）について、51%を目標とする					
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
48.3%					51.0%
□今後の展開・方向性					
・保健師による健康講話、講話に関連した内容のエクササイズなどスムーズなプログラム構成により、参加者の満足度や教室開催後に実施した運動継続への意思などに関するアンケート結果が高評価ではあるものの、より一層満足いただける内容をめざしていく。					
5 障がい者の健康づくりの支援 主管課所： スポーツ振興課				内部評価	C
□取り組みの実績・成果					
・障がい者がスポーツ・レクリエーション活動に触れる機会を通して、体力向上や健康増進、生きがいを図り、生活の質の向上を図るとともに、社会参加の促進寄与を目的に、障がい者スポーツ教室を開催した。 ・障がい者の方に、より多く参加していただくために、障がい者施設に直接出向き、出前講座を実施した。 障がい者スポーツ教室（身体・知的） 参加者数 7人（知的のみ、身体は新型コロナウイルス感染症の影響により中止） 障がい者施設出前講座 参加者数 9人					
□指標の進捗状況					
◇障がい者スポーツ教室（身体・知的）、障がい者施設出前講座参加者数					
障がい者スポーツ教室（身体・知的）、障がい者施設出前講座の参加者数について、年間100人を目標とする					
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間16人					年間100人
□今後の展開・方向性					
・参加者数が伸びない要因の一つに新型コロナウイルス感染症の影響が考えられるものの、この要因を除いても目標値の達成は厳しい状況であることから、障がい者のニーズ等を正確に把握し、障がい者関係団体等とのつながりを有している福祉部署と連携し、開催場所や周知方法の検討が必要である。 ・出前講座については、実施スペースや指導人員に制約があり、実施が困難になってしまう場合があるため、実施にあたっては十分な検討が必要である。					

<基本目標3>生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

施策の方向1：健康ライフスタイルづくりを支援する 3-1

スポーツ観戦機会の充実 3-1-2

主管課所：スポーツ振興課

施策
総合評価

B+

【目的】

プロスポーツの試合や大規模な大会等を誘致し、身近な場所でトップレベルのプロスポーツを観戦できるようスポーツ観戦機会の充実に取り組み、スポーツに対する興味や関心を高め、幅広い世代がスポーツ・レクリエーション活動に親しむきっかけをつくる。

【主な取り組みの内部評価一覧】

内部評価

1 スポーツ観戦機会の充実

B

2 プロスポーツチームへの支援

B

【施策に対する総合評価】

・越谷市を本拠地とし、地域活性化の重要な地域資源と期待されるプロバスケットボールクラブ「越谷アルファーズ」に、施設および情報発信等の支援を着実に行うことで、越谷アルファーズ主催試合の平均来場者数が令和2年度と比較して増加するなど、市民のスポーツに対する興味・関心の向上に努めた。
・令和3年度はバスケットボール以外のトップレベルのスポーツ観戦機会が提供できなかったことから、今後、他の競技の全国レベルの大会やプロスポーツの試合の誘致などを検討し、さらにスポーツに親しむきっかけづくりを推進していく必要がある。

主な取り組みごとの評価（★は令和3年度の重点的な取り組み）

★ 1 スポーツ観戦機会の充実

主管課所：スポーツ振興課

内部評価

B

□取り組みの実績・成果

・総合体育館の指定管理者である越谷市施設管理公社等と連携し、総合体育館でプロバスケットボールB2リーグ「越谷アルファーズ」の主催試合を開催した（公式戦全47試合中、主催試合15試合開催）。なお、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によりB2リーグ各クラブで試合の中止が相次ぎ、総合体育館（越谷アルファーズ主催試合）においても予定されていた試合のうち4試合が中止となった。
・埼玉県と連携して市内を通過した聖火リレーの運営支援を行うとともに、小学校と連携したサポートランナーの派遣や横断幕の作成など、東京オリンピック・パラリンピックの気運醸成を図った。

□指標の進捗状況

◇プロスポーツ等の試合開催日数

総合体育館、越谷市民球場、しらこぼと運動公園競技場で開催されるプロスポーツ等の主催試合の開催について、年間21日以上を目標とする

R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間15日					年間21日以上

□今後の展開・方向性

・越谷アルファーズの主催試合については、引き続き年間18試合以上の公式戦が開催できるよう越谷アルファーズおよび越谷市施設管理公社等と連携して取り組んでいく。
・フレンドリーシティ協定を締結している「埼玉西武ライオンズ」の公式戦を市民球場で開催できるよう越谷市施設管理公社等と連携して取り組んでいく。
・バスケットボール以外のトップレベルのスポーツ観戦機会の提供について検討していく。

主な取り組みごとの評価（★は令和3年度の重点的な取り組み）					
2 プロスポーツチームへの支援 主管課所： スポーツ振興課				内部評価	B
□取り組みの実績・成果					
・越谷アルファーズに対して支援書を交付し、総合体育館メインアリーナを会場に年間18試合以上の公式戦が開催できるよう引き続き支援を行った。 ・越谷アルファーズと連携し、希望する市内小中学生には無料で主催試合の観戦機会を提供するなど、市内小中学生のスポーツに対する興味・関心を高めるとともに、観戦機会の促進を図った。 ・「教育だよりこしがや」および「広報こしがや」の広報紙に越谷アルファーズの試合情報等の記事を掲載したほか、越谷駅東口駅前ロータリーのシェルター支柱に応援シートを設置するなど、越谷アルファーズに関する情報発信を行った。 ・埼玉西武ライオンズについて、市内でのポスター掲示や選手の等身大パネルの設置など、周知活動の支援を行った。					
◇越谷アルファーズ主催試合の観客動員数					
越谷アルファーズ主催試合の観客動員数について、年間54,000人を目標とする					
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間20,008人					年間54,000人
□今後の展開・方向性					
・越谷アルファーズへの支援については、引き続き総合体育館を公式戦の会場として使用できるよう関係機関と調整して確保するとともに、広報担当部署と連携し、観客動員数の増加に向けた周知活動を進めていく。 ・埼玉西武ライオンズへの支援については、継続的な周知活動のほか、市民の方にさらに身近な球団として感じていただけるよう、市内での公式戦の開催に向けて関係機関と調整していく。					

<基本目標3>生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

施策の方向2：スポーツ・レクリエーション活動を支援する環境の充実を図る 3-2

組織の充実と指導者の育成 3-2-1

主管課所：スポーツ振興課

施策
総合評価

B+

幅広い世代が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、市民が運動習慣を身に付けるきっかけをつくれるよう、スポーツ・レクリエーションに関わる活動団体の自主的・主体的な活動を支援するとともに、適切な指導ができる人材の養成と確保に取り組む、スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の充実を図る。

内部評価

1 活動団体への支援

B

2 スポーツ・レクリエーションに係る人材の育成

B

・新型コロナウイルス感染症の影響により、予定通りの事業開催は困難であったが、各活動団体には、補助金や地区まちづくり助成金の交付を通して、実施可能なものについては感染防止対策を施したうえで開催することができた。
・スポーツリーダーバンクについては、スポーツ推進委員をはじめ多くの方に登録を促進し、スポーツ教室の講師など市のスポーツ・レクリエーション活動にご協力いただいているとともに、研修会への参加など指導者の資質向上に努めた。

主な取り組みごとの評価（★は令和3年度の重点的な取り組み）

1 活動団体への支援

主管課所：スポーツ振興課

内部評価

B

□取り組みの実績・成果

・依然新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった事業があったものの、スポーツ・レクリエーションフェスティバルをはじめ、各団体のイベントや学校開放などの開催数が令和2年度より多くなったことから、参加者数は増加となった。

□指標の進捗状況

◇スポーツ関係団体等(地区スポレク)主催事業参加者数

スポーツ関係団体等(地区スポレク)主催事業の参加者数について、年間422,000人を目標とする

R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間300,210人					年間422,000人

□今後の展開・方向性

・新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっていた事業の再開が見込まれることから、感染防止対策を講じながら、引き続き参加者数の増加に向け、関係団体と連携を図り、スポーツ・レクリエーション活動の充実に努めていく。

主な取り組みごとの評価（★は令和3年度の重点的な取り組み）					
★	2 スポーツ・レクリエーションに係る人材の育成 主管課所： スポーツ振興課				内部評価 B
□取り組みの実績・成果					
・平成30年の埼玉県における登録更新制度の変更に伴う登録者数の減少から、毎年着実に登録者数を伸ばしており、令和3年度についてもスポーツ推進委員への登録を働きかけるなど、登録者数が増加した。 ・障がい者スポーツへの講師依頼が増えたことや、スポーツ教室・講座の再開により、派遣数についても令和2年度から増加した。					
□指標の進捗状況					
◇スポーツリーダーバンク登録者数					
スポーツ・レクリエーション活動の指導者であり、各種スポーツ大会の担い手となる人材の登録者について、累計125人を目標とする					
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
累計102人					累計125人
□今後の展開・方向性					
・徐々にスポーツ・レクリエーション活動が再開されている中で、派遣数も回復の兆しを見せていることから、市ホームページ等でスポーツリーダーバンクの活用に関する周知を継続し、活躍の場を充実させる。 ・スポーツリーダーバンク登録者数の増加に向けて、指導者の方々に対して、登録の呼びかけをさらに行う必要がある。					

<基本目標3>生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

施策の方向2: スポーツ・レクリエーション活動を支援する環境の充実を図る 3-2

スポーツ・レクリエーション施設の充実 3-2-2

主管課所: スポーツ振興課

施策
総合評価

B+

多くの市民が安全に、かつ、安心してスポーツ・レクリエーション活動に親しめるよう、体育施設の整備・充実や、施設の適切かつ効率的な管理運営など、身近な場所でスポーツ・レクリエーション活動ができる環境づくりを推進する。

内部評価

1 体育施設の充実

B

2 体育施設の利用促進

B

・新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されるものの、各体育施設において土日等の利用希望のある時間帯は高い稼働率となっており、市民の身近な場所で気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむ環境づくりに寄与している。

主な取り組みごとの評価（★は令和3年度の重点的な取り組み）

★ 1 体育施設の充実

主管課所: スポーツ振興課

内部評価

B

□取り組みの実績・成果

・地域体育館の予約体制を、これまでの4館体制、午前、午後、夜間の1日3コマから、3館体制、2時間1コマの1日6コマに変更した。老朽化した第1・第2体育館を解体することにより、当該体育館の利用が出来なくなったものの、予約コマが増えたことにより他の体育館での活動機会確保に寄与することができた。

・施設の適切な維持管理に努めることで、施設・設備の瑕疵による重大な事故等は起きておらず、安全・安心かつ快適に使用できる環境づくりに努めた。

□指標の進捗状況

◇主要体育施設の利用者満足度

総合体育館、越谷市民球場、しらこぼと運動公園競技場の利用者アンケートの総合評価(満足以上の平均割合)について、100%を目標とする

R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
97.4%					100%

□今後の展開・方向性

・令和5年11月に、(仮称)越谷市立地域スポーツセンターが新たに供用開始となることから、利用者にとって使いやすい、親しみのある体育施設とするため、予約方法、利用コマの検討など、地域スポーツの拠点施設となるよう整備を進める。

・越谷市公共施設等総合管理計画に基づき、施設の老朽化対策について長期的な視点で検討するとともに、各施設の維持・整備に努める。また、財源が限られていることから、利用者が安全に施設利用ができることを念頭に、優先順位を付け計画的に改修・修繕を行っていく。

主な取り組みごとの評価（★は令和3年度の重点的な取り組み）					
★	2 体育施設の利用促進 主管課所：スポーツ振興課				内部評価 B
□取り組みの実績・成果					
・老朽化が進む中、安全で快適に施設利用が出来るよう、地域体育館の修繕等を行い、利用環境の確保に努めた。 ・地域体育館内で連携を図り、空いている体育館の情報提供を行うなど、効率的な施設利用の促進に努めた。 ・総合体育館、地域体育館において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から年間を通じて利用者数の制限を実施したが、年間利用件数はコロナ禍以前とほぼ同水準(平成29年度から令和元年度の3年間平均7,921件に対し、令和3年度7,535件)の利用があった。一方で、利用者数はコロナ禍以前の水準を取り戻していないが(平成29年度から令和元年度の3年間平均489,592人に対し、令和3年度231,116人)約23万人の利用があった。					
□指標の進捗状況					
◇体育館の年間稼働率					
市内における体育館の年間稼働率について、82.3%を目標とする					
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
70.8%					82.3%
◇体育館の利用者数					
市内における体育館の利用者について、年間50万人を目標とする					
R3	R4	R5	R6	R7	R7目標値
年間23万1,116人					年間50万人
□今後の展開・方向性					
・越谷市公共施設等総合管理計画に基づき、施設の老朽化対策について長期的な視点で検討するとともに、各施設の維持・整備に努める。 ・全国レベルの大会やプロスポーツイベントを土日祝日に開催できるよう、体育施設利用団体をはじめとする関係団体との調整を行っていく必要がある。					

IV 教育外部評価結果

1 実施結果

基本目標１　生きる力を育む学校教育を推進する				
施策の方向/施策/主な取り組み	教育外部評価			※参考 教育内部 評価
	大友氏	加藤氏	高橋氏	
1-2　確かな学力を育む				
1-2-2　新しい時代に求められる資質・能力の育成	A-	A-	A-	A-
1　指導内容・指導方法の改善	A	A	A	A
2　ICTを活用した教育の充実	A	A	A	A
3　伝統と文化を尊重する教育の推進	B	B	A	B
4　英語教育の推進	B	A	B	B
5　読書活動の推進	B	B	B	B
1-4　健やかな体を育む				
1-4-2　学校給食の充実と食育の推進	A-	A-	A-	A-
1　学校給食の充実	A	A	A	A
2　食育の推進	B	B	B	B
1-5　自立する力を育む				
1-5-3　不登校児童生徒への支援	C+	A+	B+	C-
1　不登校の未然防止対策の推進	B	A	B	C
2　不登校児童生徒の教育機会の確保	C	A	B	C
基本目標２　生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する				
施策の方向/施策/主な取り組み	教育外部評価			※参考 教育内部 評価
	大友氏	加藤氏	高橋氏	
2-1　生涯にわたる学びを進める				
2-1-3　図書館サービスの充実	B+	B+	B-	B+
1　図書館機能の充実	A	B	B	B
2　図書館文化活動の推進	B	A	B	B
3　子ども読書活動の推進	B	B	B	B
4　野口富士男文庫の運営	B	B	C	B
基本目標３　生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる				
施策の方向/施策/主な取り組み	教育外部評価			※参考 教育内部 評価
	大友氏	加藤氏	高橋氏	
3-1　健康ライフスタイルづくりを支援する				
3-1-2　スポーツ観戦機会の充実	B+	B+	B+	B+
1　スポーツ観戦機会の充実	B	B	B	B
2　プロスポーツチームへの支援	B	B	B	B

教育内部評価結果と教育外部評価結果を比較しました。

教育外部評価の対象とした施策5項目について、教育内部評価では「A-」が2つ、「B+」が2つ、「C-」が1つとなりました。教育外部評価では、全般的に内部評価と同等またはより良い評価となりました。

一方で、内部評価で「B+」のものが「B-」の評価を受けた取り組みがあるなど、それぞれの施策でより良い改善の方策や工夫のためのご意見を多くいただきましたので、評価を真摯に受け止めて課題を見だし、取り組みのさらなる改善に努めてまいります。

2 外部評価者の意見

(1) 施策ごとの意見

1-2-2 新しい時代に求められる資質・能力の育成

※内部評価 P.17

主管課所：指導課、教育センター

外部 評価者	十文字学園女子大学非常勤講師 大友 みどり 氏	施策総合評価	A-
【主な取り組みの評価一覧】			
1 指導内容・指導方法の改善	A	2 ICT を活用した教育の充実	A
3 伝統と文化を尊重する教育の推進	B	4 英語教育の推進	B
5 読書活動の推進	B		
【外部評価者の意見】			
学習指導要領が目指す資質・能力の育成に向けて、各小中学校においては、主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ力の育成に取り組んでいる。この学校教育の実践を支援し、教育効果を高めるため、教育委員会では、越谷市教職員研修の基本方針を掲げ、「教職員研修スタンダード」に基づき、若手教職員から中堅・ベテラン教職員に至る年次に応じた資質と指導力の向上に努めている。この研修の実質的な効果を見取るとともに、小中学校の授業改善に資する「授業における8つのポイント」が、研究授業のみならず、普段の授業に取り入れられ、充実した学習活動が展開されるよう期待したい。ICT活用を指導する教職員の指導力向上と児童生徒の学習場面での有効なICT活用方法の検討など、学校教育への実質的な指導・支援を積み上げている。オンライン学習の効果的活用やデジタル教科書の導入など、社会の変容に応じたさらなる学校教育支援が求められると思う。 児童生徒が我が国や越谷市の伝統文化に接し関心を高める活動は、場の設定や関連機関等との調整など、苦慮されているものと思う。今後も、越谷市及び地域の魅力を味わうことのできる身近な体験活動や日本の伝統文化に接する機会の提供を継続してほしい。 小学校外国語が教科となり、児童のコミュニケーション能力の育成および国際理解教育の推進といった英語教育の充実が求められている。越谷市では、全小中学校へ語学指導助手（ALT）を配置して教育効果を高めている。ALTの計画訪問の実施とともに、小学校教員の参画意識の向上や小中一貫教育における系統的な指導にも期待したい。 児童生徒の読書活動の推進には、学校図書館の環境整備が重要と考える。蔵書の充実・書架の配置や掲示物等の整備・学校司書による支援など、学校図書館は読書センター・学習センター・情報センターとして児童生徒の読書や学習を活性化する場所である。市立図書館との連携や学校図書館運営ボランティアの協力を得つつ、児童生徒にとって魅力ある学校図書館づくりを進めてほしい。			

外部 評価者	文教大学教授 加藤 理 氏	施策総合評価	A-
【主な取り組みの評価一覧】			
1 指導内容・指導方法の改善	A	2 ICT を活用した教育の充実	A
3 伝統と文化を尊重する教育の推進	B	4 英語教育の推進	A
5 読書活動の推進	B		
【外部評価者の意見】			
教師の授業力向上のための施策の充実が実感できた。年次ごとに必要な研修を用意し、しかも手厚い支援体制は目を見張るものがある。ただし、研究授業の報告を見ると、教科指導にとどまっていて、生徒指導と連動した授業改善への意識が低いのではないかと懸念も感じる。よい授業とよい学級経営は連動しているので、両者を統合した中での研修の充実が望まれる。ICT教育についてはこれからの大きな課題である中、ICT教育の推進と向上に意欲的に取り組んでいる様子がうかがえる。ICTをどのように授業に取り入れ、効果的な学習を実現するかは個々の教員間で差異が大きいと思われるが、その差異を小さくし、ICTの具体的な活用について市教育委員会が中心となって研究を深めてほしい。 伝統と文化を尊重する教育の推進は、地域にどのような伝統や文化が存在するかによって、取り組みが左右されるところがあると思われるが、その点では越谷市はさほど恵まれた地域とは言えないのかもしれない。この点では子どもたちにどのように伝統と文化を伝えるか、工夫が必要であろう。その点で、能楽の演目である「安達原」に関連した福島県二本松市の施設が閉鎖されたことは惜しまれる。 英語教育の推進では、教員間の負担感と不安を軽減するための取り組みを精力的に行ってきた様子がうかがえる。また、小中一貫を進めていく中で、英語教育を連動させて9年間のプログラムを考えていくことは効果的な施策だと感じた。今後の課題としては、言うまでもないことだが個々の教員の英語力の向上をどのように図っていくか、そのための研修をどのように行っていくか、また、英語専任教員の導入など、中期的な計画が必要ではないだろうか。 読書活動については、コロナ禍の中で活動に制約があったと思われるが、一方で、家庭の文化環境格差が広がる中で、学校図書館の役割は格差を埋める上でも重要となる。市立図書館との連携が不足している感があるので、市立図書館と連携した中で、読書活動の推進を行ってほしい。			

外部 評価者	埼玉県立大学教授 高橋 宏至 氏	施策総合評価	A-
【主な取り組みの評価一覧】			
1 指導内容・指導方法の改善	A	2 ICT を活用した教育の充実	A
3 伝統と文化を尊重する教育の推進	A	4 英語教育の推進	B
5 読書活動の推進	B		
【外部評価者の意見】			
より良い授業づくりに向けて様々な研修を計画・実施するとともに、教職員による自主研究団体の指導・支援をしている。特に「越谷スタンダード」を基に授業の見方、考え方などきめ細かく指導している。良い授業を具体的に「わくわく感のある授業」として捉え、8つのポイントを例示して取り組んでいる事は、教職員研修会等での具体的な協議ポイントを示したものですばらしい。その結果として、適切な授業づくりが行われている教職員の割合も高く、既に令和7年度の目標値も達成している状況である。 Society5.0時代におけるGIGAスクール構想により、越谷市では児童生徒一人一台のタブレット端末が完了している。タブレット端末の持ち帰りもスタートしたが、今までできなかった事が瞬時にできるようになるなどの成果と、新しく出てくる課題を検証し、正しく使うルールやセキュリティなど越谷独自の約束（ルール）が作成できると良いと思う。 教育基本法や学習指導要領にも「我が国の伝統文化の尊重」があげられる。伝統文化指導者の派遣、日本文化伝承の集い、子ども能楽劇場の充実、琴の体験など今後も推進してほしい。 「本は心のエネルギー」とも言われている。児童生徒が読書に触れる機会をつくる事は、IT機器が普及した現在だからこそ大切であると考えられる。本の貸出数について、小学校では目標を達成しているものの、中学校の貸出数の増加がポイントとなっている。各学校と連携しながら、児童生徒が図書館（室）にまず足を運ぶことが大切である。特に中学校では、「自習室」としての図書館（室）の利用はできないかと考える。			

教育外部評価を受けての対応等

- ・指導内容・指導方法の改善については、学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善に向け、「授業における8つのポイント」を軸に各種教職員研修会や指導主事による学校訪問などを通して指導助言を実施してきた。また、県教育委員会作成の研修プログラムや市内教職員の授業動画や研究資料等を情報提供するなど、効果的な指導事例の紹介も継続している。今後も、「授業における8つのポイント」が普段の授業の中でも活用されるよう、指導・周知に努めていく。併せて、授業を核とする積極的な生徒指導についても、各種研修会等で取り上げ、より充実した研修となるよう工夫・改善に努めていく。引き続き、「教職員研修スタンダード」に基づき、成果の検証・改善に取り組み、年次に応じた資質と指導力の向上に努めていく。
- ・ICTを活用した教育の充実については、引き続き、個々の操作スキルに係る格差是正を含めたICT活用を指導する教職員の指導力向上をはじめ、学習者用デジタル教科書やCBTの導入を見据えた学習場面での有効なICT活用方法の検討等について尽力していく。また、Society5.0時代を生きる児童生徒が、ICT機器と上手に付き合っていくためのルールやセキュリティに関する情報モラル教育を充実できるよう調査研究に努めていく。
- ・伝統と文化を尊重する教育の推進については、伝統文化指導者の派遣や中学校における伝統文化関係の部活動推進に係る消耗品、備品整備を継続して行い、人的、物的とも質の高い教育が施されるよう支援を継続する。また、子どもたちが日本の伝統文化に接し、その関心を高めるために、本市が誇る「こしがや能楽堂」を会場にした「日本文化伝承の集い」の開催や、小学校6年生の全ての児童が参加する「こども能楽劇場」の実施を関係団体や施設と連携を図りながら今後も継続していく。
- ・英語教育の推進については、語学指導助手(ALT)が多様化する児童生徒の学びに対応することができるよう、委託業者と密に連携を図りながら計画訪問や研修等の実施を継続していく。また、小中学校を含めた教員の指導力向上については、学力調査の結果を踏まえた授業改善を行うことができるよう、学習内容の定着を目指した授業アイデア事例の提供や教職員研修の充実を図り、児童生徒のコミュニケーションに係る資質・能力の育成を推進していく。
- ・学校図書館の充実については、今後も段階的、計画的に学校司書の増員に向けて調整するとともに、司書教諭、学校図書館運営ボランティア等を含めた研修会をより充実させ、資質の向上を図ることで、学校図書館の利活用に努めていく。また、市立図書館との連携やタブレット端末の効果的な活用方法の研究を進め、児童生徒が読書に親しむ機会の提供と環境の整備を行っていく。

1-4-2 学校給食の充実と食育の推進

※内部評価 P.28

主管課所：給食課

外部 評価者	十文字学園女子大学非常勤講師 大友 みどり 氏	施策総合評価	A-
【主な取り組みの評価一覧】			
1 学校給食の充実	A	2 食育の推進	B
【外部評価者の意見】			
担当課においては、学校給食が成長期にある児童生徒の健全な発達に資するものであると位置づけて、栄養管理・衛生管理の徹底に努めていることがよく分かった。近年の児童生徒を取り巻く食環境は、各家庭の生活状況や社会情勢の変化により大きく変容し、学校給食の果たす役割も重要度を増していると思う。平成21年度より取り組んでいる給食のテーマを「学校給食を生きた教材」と位置づけ、5～6年サイクルで和食や魚料理の献立の提供を通して、日本の食文化や食物の栄養価を意識した食生活への理解を促す活動に、今後も期待している。また、地球環境の大きな変化により、衛生管理には細心の注意を払うことが求められている。今後も、教育委員会において計画的に施設管理等の衛生管理を徹底し、安心・安全な学校給食の提供をお願いしたい。 学校における食育の推進に栄養教諭等が重要な役割を果たし、栄養教諭とのチーム・ティーチングの実施により、児童生徒への直接的な働きかけができています。ただし、「児童生徒の食生活実態調査」で明らかになった朝食欠食や食事内容の問題等の「食生活の改善」については、家庭での食生活を見直す働きかけが必須と考える。児童生徒には「早寝・早起き・朝ごはん」の習慣の構築を、保護者には各関係者との連携・協働による啓発活動を、十分に検討し取り組んでほしい。			

外部 評価者	文教大学教授 加藤 理 氏	施策総合評価	A-
【主な取り組みの評価一覧】			
1 学校給食の充実	A	2 食育の推進	B
【外部評価者の意見】			
コロナ禍の中で学校給食だけが唯一の栄養源だという子どもたちも多く、学校給食の重要性は一段と高まっている。また、黙食などの指導も加わり、これまで以上に給食指導への負担も増している。そうした中で、越谷市の学校給食が、衛生管理と栄養バランスに配慮し、食育の推進を行いながら、充実した内容になっていることは評価できる。課題としては、郷土料理と社会科、食材と栄養と調理と家庭科、地場農産物と総合の時間といった、カリキュラムマネジメントの中で他の教科や教育活動との連携への目配りがさらに充実すれば、学校給食が学校教育の中でより重要な活動として位置付き、子どもたちの学びにとっても意味深いものとなるのではないだろうか。			

外部 評価者	埼玉県立大学教授 高橋 宏至 氏	施策総合評価	A-
【主な取り組みの評価一覧】			
1 学校給食の充実	A	2 食育の推進	B
【外部評価者の意見】			
「魚」をテーマにした献立を実践し、児童生徒が魚を食べる食習慣づくりを目指す明確な取り組みをしていることは大いに評価できる。また、地産・地消の取り組みも積極的に導入し、越谷産のくわい、ネギ等を利用するなど越谷産食材の魅力を発信することにより、児童生徒の地元愛を醸成している。さらに、近年有名になっている越谷産イチゴについてもイチゴジャム等で給食に提供するなど様々な工夫が見られる。 安全な給食の観点では、学校給食従事者の細菌検査を厚生労働省の基準以上に実施するなど施設と調理者の両面から衛生管理の徹底を図っていることや大量調理施設衛生管理マニュアルの改正に伴い、衛生管理体制の強化を図ったことは評価できる。課題としては給食施設の老朽化が見られる。予算の都合もあると思うが、定期的に施設の保守・点検を実施し、更新計画をもとに機材の入れ替え等を行い、今後も児童生徒に「おいしく、安全で、栄養豊富」な給食を通して、学校給食の充実を図ってほしい。 栄養教諭による食に関する指導については、コロナ禍であり十分な成果あげられなかったようである。学校により栄養教諭の参画受入に差があるとのことであるが、栄養教諭による専門的な知識を生かした指導を推進し、目標値である100%達成を目指して取り組んでほしい。特に、朝食欠食率が平成28年度の小学校1.7%、中学校2.8%から令和3年度は小学校2.4%、中学校3.1%と増加してしまっている。栄養教諭との連携や子どもの貧困問題等との関連も含めて、各学校との連携を進めてほしい。			

教育外部評価を受けての対応等

- ・学校給食の根幹となる献立と安全安心な給食となる衛生管理・施設管理を充実し、給食を「生きた教材」として有効活用することで、食育の推進に繋がっていくため、今後も継続的に年度別の食育テーマを設け、食に関する指導を充実させていく。
- ・地産地消の取り組みについては、引き続き、他課との連携を図り、学校給食を活用した越谷産食材の魅力を発信していく。
- ・各給食センターの施設設備については、施設の老朽化がみられるため、予算も考慮しつつ、「安全安心でおいしい給食」の提供が継続できるよう、衛生管理および安全管理に努めていく。
- ・食育の推進については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めながらできることを工夫して取り組んできた。今後も食育を発信できる方法を検討していき、従来の方法である対面での食育指導で実施できる取り組みについては、状況に応じて再開していく。また、学校により栄養教諭等の関わりに差があることから、市内小中学校で同水準の食に関する指導の充実が行われるよう、専門的な知識を生かした指導を推進していく。さらに、越谷市全体で食育の推進が底上げできるよう教育委員会内においても連携を図っていく。
- ・「児童生徒の食生活実態調査」で明らかになった朝食欠食や食事内容の問題については、学校と連携を図り、多様化している家庭のライフスタイルを考慮したうえで、目標値である食に関する指導を全クラスで実施できるよう栄養教諭等を中心に食育の推進に努めていく。

1-5-3 不登校児童生徒への支援

※内部評価 P.34

主管課所：教育センター

外部 評価者	十文字学園女子大学非常勤講師 大友 みどり 氏	施策総合評価	C+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 不登校の未然防止対策の推進	B	2 不登校児童生徒の教育機会の確保	C
【外部評価者の意見】			
教育センターにおいて「総合的な不登校対策」に取り組み、多様な不登校問題に対応する教育相談体制を構築していることが分かった。この取り組みにおいて重要な働きと位置づけられるのが、学び総合指導員の存在である。不登校の未然防止を図る上でも、学校派遣により、直接不安を抱える児童生徒に寄り添い、臨機応変に学級経営等の支援に当たるといった支援体制は、大いに有効なものとする。また、7,000件近い来所相談や2,300件に及ぶ電話相談に対応する相談員の確保、学校相談員・スクールカウンセラーの配置、スクールソーシャルワーカーの活用等、教育相談体制の拡充に尽力している。この教育相談体制が、小中学校との情報の共有や教職員の研修の充実、関係機関との協働等につながり、不登校児童生徒の減少となるよう期待したい。 現在、越谷市の不登校児童生徒数の増加・長期化・複雑化は大きな問題であり、特に、中学校の不登校対策重点支援校への具体的・積極的な支援の在り方を検討・改善していく必要を感じる。適応指導教室での指導以外にもオンラインによる学習等の教育機会を確保することや、誰にも相談できず孤立している児童生徒への働きかけや居場所づくりを進めるなど、学校復帰等の社会的自立を支援する方策を検討・推進してほしい。			

外部 評価者	文教大学教授 加藤 理 氏	施策総合評価	A+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 不登校の未然防止対策の推進	A	2 不登校児童生徒の教育機会の確保	A
【外部評価者の意見】			
不登校児童生徒が増加の一途をたどる中で、その対応に市教育委員会として全力で取り組もうとしている様子がうかがえる。特に、「学び総合指導員」と「学び相談員」を配置して未然防止対策の推進を図っていることは評価できる。課題としては、スクールソーシャルワーカーも含めて、現状から考えられる適正な人員数から見ると極端に不足していることであろう。人件費の確保という困難がある中で、現在の教育現場の喫緊の課題である不登校に対応していくためにも、学び総合指導員やスクールソーシャルワーカーの増員を強く要望してほしい。不登校児童生徒の教育機会の確保についても、「適応指導教室」を設けて対応を図っているが、これも大事な取り組みだとは思いますが、不登校児童生徒数に比して教室の数が足りないのではないかと懸念を持った。やはり人件費の確保という壁があるのだろう。また、今後の不登校児童生徒の教育機会の確保を考えた時に、フリースクールとのより一層の連携が求められるのではないだろうか。義務教育は無償とすると定められた憲法を鑑み、義務教育年齢の児童生徒がフリースクールに行く場合に発生する授業料の支援についても検討する必要があるのではないかと考える。			

外部 評価者	埼玉県立大学教授 高橋 宏至 氏	施策総合評価	B+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 不登校の未然防止対策の推進	B	2 不登校児童生徒の教育機会の確保	B
【外部評価者の意見】			
不登校はその状況になってから慌てて対処・指導方法を考えがちであるが、本来は、不登校にならない学校教育の推進が大切である。越谷市では不登校児童生徒の未然防止策に積極的に取り組んでいることを評価したい。また、学び総合指導員3名を派遣していることも評価できる。ただし、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーは、週1日または隔週勤務が多く、児童生徒や保護者との関係も表面的になってしまうことが散見される。越谷市の現在が表面的対応であるとは言えないが、やはり日常の児童生徒の様子を毎日直接触れることのできる常勤の教職員の増員が不登校対策には必要だと考える。予算の都合もあると思うが、市費またはボランティア等で「保健室や相談室」の執務補助を増やす事を今後も検討・継続してほしい。特に、不登校発生率3%を超える中学校には、学校や保護者の実情を分析して、引き続きの支援をお願いしたい。 適応指導教室に通級するすべての児童生徒が「教室に入ることができた」、「相談室で過ごすことができた」など学校との関係を絶つことなく何らかの形で登校できたことは特にすばらしいと感じる。 フリースクールと学校、教育センターとの連絡会を開催していることも継続していただき、個に応じた指導の充実に努めてほしい。			

教育外部評価を受けての対応等

・不登校未然防止策の推進については、学び総合指導員の学校派遣に関して、多くの外部評価者の方から評価いただいた。今後も、不安を抱える児童生徒に寄り添い、必要に応じて適切な学級経営等の支援に努めていく。また、相談件数が年々増加していることに伴い、担当指導主事をはじめ、学校相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育センター相談員等の相談体制を強化していく必要がある。このことから、不登校児童生徒やその保護者と直接相談できる人員の増員については、喫緊の課題としてとらえており、計画的に要望していく。

・教育機会の確保への取り組みについては、適応指導教室「おあしす」の運営において、通室しているすべての児童生徒が何らかの形で登校できたことに関して、多くの外部評価者の方から評価いただいた。今後も、一人一人の状況に応じた支援に努めるとともに、保護者や学校との連携を密にしながら、教室復帰に向けた学習支援等に努めていく。また、フリースクールに通う児童生徒も年々増加していることから、学校とフリースクール、教育委員会がより一層の連携を図っていく。

2-1-3 図書館サービスの充実

※内部評価 P.50

主管課所：図書館

外部 評価者	十文字学園女子大学非常勤講師 大友 みどり 氏	施策総合評価	B+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 図書館機能の充実	A	2 図書館文化活動の推進	B
3 子ども読書活動の推進	B	4 野口富士男文庫の運営	B
【外部評価者の意見】			
越谷市民にとっての生涯学習の拠点となる図書館の整備は、文化活動のベースになるものと考えている。計画的な蔵書の構築・図書館システムの更改・電子書籍の導入など、社会状況の変容に応じて必要とされる図書館機能の整備を積極的に進め、成果をあげている。移動図書館の運営により、越谷市内各地において書籍を手に取り読書に親しむことができる環境を作り出している。今後も利便性を高めつつ、より多くの市民の要望に応える図書館運営に期待したい。 市民文化の向上を図る様々な図書館文化活動や、野口富士男文庫の運営に尽力していることが分かった。この活動を広く市民に伝えることで、更に参加者を増やすことができればと思う。講座や講演会の新たな企画なども広報し、図書館の文化活動が市民の学びを広げ深めるものとなるよう期待したい。 子ども読書活動の推進については、「越谷市子ども読書活動推進計画」に則り、着実に取り組んできている。令和3年度は新型コロナウイルス感染症予防対策のため中止となった取り組みが殆どのように残念である。ブックスタートから始まり、乳幼児期の子どもたちを対象としたおはなし会の開催、年齢に応じたおすすめの本コーナーの設置、図書館案内の配布、学校司書の配備など、実質的な取り組みを積み上げている。さらに、児童生徒の豊かな感性と思考力の向上をめざし、学校図書館との連携による読書活動の推進にも力を入れていただき、未来を担う子どもたちの育成にも力添えをお願いしたい。			

外部 評価者	文教大学教授 加藤 理 氏	施策総合評価	B+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 図書館機能の充実	B	2 図書館文化活動の推進	A
3 子ども読書活動の推進	B	4 野口富士男文庫の運営	B
【外部評価者の意見】			
コロナ禍の中で図書館活動にも様々な制約が加わり、困難な中での活動を強いられてきたことが感じられる。図書館への来館者を増やすための様々な文化講座の取り組みなど、文化活動の推進についてはコロナ禍の困難な状況下での取り組みとして評価できる。子ども読書活動の推進については、学校図書館や読書活動との連携が不十分という印象を受けた。市の図書館と学校図書館が連携して子どもたちの読書活動の推進の中核として機能するといった横の連携の充実が必要ではないだろうか。また、一般向け、児童向け、ともに視覚障がい者に対する図書館サービスを大幅に強化していく必要を感じた。バリアフリーが叫ばれる現在、視覚障がい者への図書館サービスの充実を意識した取り組みを重点的に行う必要があるのではないだろうか。			

外部 評価者	埼玉県立大学教授 高橋 宏至 氏	施策総合評価	B-
【主な取り組みの評価一覧】			
1 図書館機能の充実	B	2 図書館文化活動の推進	B
3 子ども読書活動の推進	B	4 野口富士男文庫の運営	C
【外部評価者の意見】			
新型コロナウイルス感染症対策で多くの公共施設が閉鎖される中、越谷市では感染対策を十分にしながら図書館運営を途切れる事なく継続したことについて、評価できる。令和4年2月に図書館システムを更改し利用者の利便性を図り、さらに、電子書籍やオーディオブックサービス等の導入を通して、視覚等障がいがある利用者に対してのサービスを提供できる体制作りをしていることも評価できる。このシステムについて、まだ知らない市民も多いのではないかと思います。市の広報等を通じて市民に広く知っていただけたらより良いと考える。 図書館文化活動は新型コロナウイルス感染症対策により多くの講座・講演会等が中止となってしまった。令和3年度は年間490人でコロナ禍以前の1,200人の目標人数の達成を目指してほしい。さらに、見逃した市民に対して動画を施設内等で見られる工夫を早期に実現してほしい。 野口富士男文庫については、特別展や講演会だけでなく、野口富士男さんと越谷市の結びつきについて今後も市民に情報発信してほしい。			

教育外部評価を受けての対応等
・図書館ホームページや市の広報での周知、チラシの配布、市のLINE・Twitterによる広報活動のほか、越谷駅や朝日バスへのポスター掲示、市役所総合受付横およびイオンレイクタウンでの電子案内板による案内の放映など電子書籍、オーディオブックサービスの一層の周知に努めていく。 ・文字の拡大・反転機能のある電子書籍や文章を読み上げてくれるオーディオブックなどの視覚障がい者や来館することが困難な方々への日々の読書活動に資するデジタルコンテンツの維持・充実に努める。 ・視覚障がい者の方々にとって貴重な読書ツールとなっているデジタイズ録音図書(CD)の普及啓発を図るため、デジタイズ編集レベルアップ講習会等を実施し、協力していただいているボランティア等の人材育成に継続して取り組んでいく。 ・令和5年度以降において視覚障がい者の方々にとってスムーズな情報検索および貸出返却等を行うために、令和4年度中にデジタイズ録音図書(CD)のデータを図書館システムに登録していく。 ・子どもの読書活動を推進していくためには、学校および学校図書館との連携は不可欠であることから、学校図書館を担当する市教育委員会指導課との連携を深め、学校図書館運営ボランティアへの読み聞かせ講座、学校図書館活用推進研修会等を実施していくとともに、校長会においても図書館の提供サービスについての周知に努めていく。 ・野口富士男文庫については、特別展、講演会、年報である小冊子「野口富士男文庫」の発行等を通じての広報活動に加えて、令和2年度に制作した講演動画「野口富士男の文学―越谷市所蔵の文学遺産」、「越谷市と野口富士男―小説に描かれた昭和の越ヶ谷」が分かりやすい内容となっていることから、動画を視聴することで野口富士男文庫をより市民に知っていただくためにも、図書館ホームページなどでの周知に努めていく。また、令和6年度は、野口富士男文庫開設30周年を迎えることを機会として、今までの市広報紙や図書館ホームページ等の広報に加え、LINEを通じての情報提供など、さらなる市民への周知活動に取り組んでいく。

3-1-2 スポーツ観戦機会の充実

※内部評価 P. 63

主管課所：スポーツ振興課

外部 評価者	十文字学園女子大学非常勤講師 大友 みどり 氏	施策総合評価	B+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 スポーツ観戦機会の充実	B	2 プロスポーツチームへの支援	B
【外部評価者の意見】			
越谷市の「越谷アルファーズ」への支援書交付により、総合体育館でプロバスケットボールのトップレベルの試合を身近に観戦できることは、地域活性化および市民のスポーツに対する興味・関心を高めることに寄与していると感じる。市内小中学生への無料招待は、観戦機会を保証し、スポーツ参加への意欲向上につながっていると思う。観戦の機会が、市民の運動習慣の構築につながることも望まれる。「越谷アルファーズ」や「西武ライオンズ」以外にも、越谷市内の充実した体育施設を生かしたスポーツ観戦の機会があればと思う。プロ選手によるスポーツ教室やイベントの企画・小中学校への出前教室の実施など、担当課の働きかけにも期待したい。 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症が問題となっている中での東京オリンピック・パラリンピック開催となり、市民や小中学生にとって国際理解・スポーツ観戦等を身近に感じる機会が遠退いたことは残念である。サッカーや野球など、例年実施している観戦機会の企画を市民も楽しみにしているものと思う。プロスポーツチームへの支援を通して、市民のスポーツへの興味・関心を高め、体力づくりや健康増進の意識向上を図ることができるよう、今後のさらなる取り組みをお願いしたい。			

外部 評価者	文教大学教授 加藤 理 氏	施策総合評価	B+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 スポーツ観戦機会の充実	B	2 プロスポーツチームへの支援	B
【外部評価者の意見】			
コロナ禍でスポーツ観戦の機会も、スポーツに親しむ機会も制約を受け、意図した活動ができなかったと思われる。その中で、東京オリンピック・パラリンピックに子どもたちが触れる機会を持てたことは、二度とないような貴重な機会となったことと思う。一方で、ポルトガル卓球チームの受け入れが新型コロナウイルス感染症のために実現できなかったことは悔やまれる。プロスポーツチームの選手との交流、プロ選手による指導が地域の子どものレベルを底上げする例が多く見られている現状を鑑みると、越谷アルファーズと小中学生たちとの交流を市教育委員会としても、さらに積極的に企画してもよいのではないだろうか。			

外部 評価者	埼玉県立大学教授 高橋 宏至 氏	施策総合評価	B+
【主な取り組みの評価一覧】			
1 スポーツ観戦機会の充実	B	2 プロスポーツチームへの支援	B
【外部評価者の意見】			
児童生徒にとってトップアスリートを間近で見たり体験することはその年代でしかできない貴重な経験であり、将来に夢と希望をもって意欲的に取り組むことにつながると考える。この経験は成人後にも継続し忘れることのできない経験となる。また、大人にとっても、楽しく、子どもと一緒に観戦できる機会でもある。コロナ禍以前は女子サッカー、プロ野球、走り方教室などを実施していたが、令和3年度のスポーツ観戦機会については、越谷アルファーズのみになってしまったことは残念である。身近な場所でトップレベルのスポーツに触れることができるようスポンサー企業等に積極的にアプローチしてほしい。 東京パラリンピック大会の成功により、障がい者スポーツへの関心が高い今こそ障がい者スポーツに触れる機会を作っていただくと児童生徒にとって障がい者への理解が進むと考える。 プロスポーツチームへの支援では、駅前の応援シートなど積極的に市民に情報提供と応援依頼をしている。出前授業として中学校への部活訪問、小学校での交流会、幼稚園児との交流など今後も充実してほしい。越谷アルファーズは越谷市民にとって大切なチームであり、市民全体で応援の機運を醸成してほしい。			

教育外部評価を受けての対応等

・市政世論調査において、週1回以上スポーツ・レクリエーション活動を行っている市民の割合はこれまでの上昇傾向から現在横ばい傾向にある。今後、子育て世代やスポーツに関心がない方に対し、スポーツへの活動意欲を高められるような取り組みが必要となる。そういった点から、スポーツ観戦機会の充実は、重要な取り組みであり、活動を始めるきっかけとして大変有効である。そのため、プロバスケットボールクラブ越谷アルファーズにおいては主催試合開催だけにとどまらず、市内小中学校との連携事業の実施、また、フレンドリーシティ協定を締結している埼玉西武ライオンズにおいては、イースタン・リーグの誘致や、幼稚園・保育園訪問をはじめとした連携事業にも積極的に取り組んでいく。

・総合体育館、市民球場のほか、しらこぼと運動公園競技場など設備が充実している体育施設を多く有していることから、これらを有効活用し、プロスポーツなどのトップレベルの大会や、選手を招いてのイベントなど、障がい者スポーツも含め、さまざまなスポーツに触れることのできる機会の提供に向けた取り組みを進めていく。

(2) 総合的意見

外部評価に関わって思うこと

大友 みどり

昨年度に続き教育委員会の事務に関する点検評価に係る外部評価に携わる機会をいただき、第3期越谷市教育振興基本計画の概要と基本理念を教えていただくとともに、諸施策の実現に向けて計画・実践された具体的な事業の一部を確認させていただきました。令和2年度までの第2期教育振興基本計画をもとに、大きく変容する社会状況にあって複雑化・多様化している教育課題に対応した施策の体系を構築していることが分かりました。第3期教育振興基本計画が新たなステージに立って「生涯学習社会の実現」に向けた実践を積み上げて成果をあげることを期待しております。ここでは、今回の事業ヒアリングで感じたことや気づいたことをお伝えできればと思います。

今回のヒアリングでは、学校教育の根幹である「確かな学力を育む」の施策の中から「新しい時代に求められる資質・能力の育成」について成果と課題を示していただきました。学習指導要領で求めている「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けて、学校教育においては効果的な指導ができるよう授業改善に取り組んでいるところです。各校において校内研修を充実させ、教員一人ひとりの指導力向上を図るには、教育委員会の指導・支援が欠かせません。担当課では、「わくわく感のある授業」の実現をめざし、授業における「8つのポイント」を体系的に示して、各校の授業改善を牽引しています。各校の多くを占める若手教員や年々増加している再任用教員にとっては、学級経営・生徒指導・教材研究等、研修すべき内容は多岐に渡り、指導主事等による具体的な指導・支援が大きな支えとなっています。担当課で作成した「越谷教育ブックレット」「ICT活用事例ハンドブック」「生徒指導の手引き」を十分に活用し、教員一人ひとりの授業実践等の指導に生かし、見取り、励ましていただければと思います。

コロナ禍にあって、各校においては「今できることをできる限り」実践して、児童生徒の学力の向上や体験活動の充実に努めています。GIGAスクール構想により一人ひとりに配備されたタブレットを活用した学習が可能となるよう、教育委員会ではその環境整備にも尽力されました。学校では、様々な学習場面でタブレットを活用し、児童生徒の学習意欲を高めたり、情報の検索や共有・学習内容の記録や表現活動に活用したりと、導入に前向きに取り組んでいます。担当課では、教育研究員を組織し、効果的な実践事例を取り上げて冊子にまとめています。今後は、タブレットをどの場面で活用することが学習効果を高めることにつながるのかという「活用の質」を見極めることが求められるものと考えます。タブレットを使うことだけに重点を置くのではなく、じっくりノートに向き合い思考する学習や集団思考により練り上げる学習などの学習効果も大切にしたいと考えます。多様な学習場面において、より効果的な学習方法を選択し、一人ひとりの学ぶ力を高める学習活動が展開されるよう、指導・支援していただければと思います。

「9年間を見通した越谷教育を推進する」で示された小中一貫教育では、9年間を通じた系統的・連続的な取り組みを推進するとあります。教育委員会の指導の下、小中学校の児童生徒および教職員の交流や共に学び合う場の設定、小中一貫した学習スタイルや生活リズムづくり等の取り組みは、

進行しつつあると思います。各校では学校だよりやホームページを通じて保護者や地域の方々へ情報を発信し、小中一貫教育の取り組みに理解・協力していただけるよう働きかけています。この取り組みが、小中学校の9年間を通じた学びの連続性の中で児童生徒の学力を向上させ、心身ともに健康で充実した学校生活を積み上げていくことができるよう期待しています。中学校区を中心とした地域の特徴に則って、地域教材や地域の教育力を掘り起こし、児童生徒が探究的な学習により生きて働く力を身に着けることができるよう願っています。また、地域や家庭の教育力の差を解消し、児童生徒の学び続ける力を支え、学力向上につなげる取り組みにも教育委員会の指導・支援をお願いしたいと思います。

今回、市立図書館のヒアリングを通して、図書館サービスの充実を実感しました。市民の読書ニーズに応じた資料の整理やシステムの改善に取り組み、乳幼児から一般市民までの幅広い読書活動の推進に尽力されていることが分かりました。また、コロナ禍で変化した「新しい生活様式」に対応するための環境づくりを工夫して、図書館文化活動の活性化に努めていることも分かりました。越谷市には他にも様々な文化施設があり、「生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する」という基本目標達成に向けて活用が図られています。児童館や科学技術体験センター、地区センター・公民館など、子どもから高齢者まで幅広い世代が多様な学習活動を行える環境づくりを進めています。私も能楽堂や越谷コミュニティセンターで開催される舞台芸術を鑑賞する機会に恵まれ、豊かな心情を味わい楽しませていただいております。今後も、担当課においては多くの市民の生涯学習の充実に資する企画・運営を継続してお願いしたいと思います。

広報こしがやに「越谷アルファーズ」の開幕戦案内が掲載されていきました。今まで気づかなかった「越谷市民を対象に観戦チケットをプレゼント」の内容で、スポーツ観戦を通して「生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる」という施策の一つを確認できました。越谷市では、健康ライフスタイルの構築をめざし、市民との協働によるスポーツ・レクリエーション活動を推進しています。市民のニーズに応える各種大会やスポーツ教室、生涯スポーツ講座や埼玉県立大学のオープンカレッジ講座など、様々な取り組みに多くの方々が積極的に参加し、健康ライフスタイル構築につながることを願います。

「生涯学習社会の実現をめざして」を基本理念に、社会経済状況の変容に応じた教育に関する課題に、各担当課が体系的に取り組んでこられた施策について知ることができました。コロナ禍にあっても、その歩みを止めることなく、できる限りの手段を講じて施策を実行し成果をあげていらっしゃると思います。今後も、子どもたちや市民一人ひとりの意欲を引き出し、生涯にわたって学び続ける社会の構築をリードしていただけるものと思います。

コロナがなかなか終息の兆しを見せない中で、教育にもさまざまな影響が出て来た。越谷市の教育にも、コロナの影は色濃く、with コロナの中でさまざまな課題も浮き彫りになっている。

その一つが家庭間に広がる教育と文化環境の格差である。コロナでさまざまな文化活動が制限される中、豊かな文化環境がある家庭とそうではない家庭の差がこれまで以上に顕著になっている。これまで社会教育施設で文化に接する機会を持つことで、家庭間の格差の是正につながっていたが、社会教育施設での活動が制約を受ける中で、家庭間の格差は否応なく現れることになってしまった。これまで見えにくかった現実が、コロナの中で露にされたとも言えよう。コロナの中で顕著になった格差という現実とどう向き合い克服していくか、これからの教育施策にとって重要となるのではないだろうか。

教員の資質向上という、教育にとって永遠の課題ともいえることも、コロナの中でますますその重要性を増している。教員による体罰や暴言、犯罪などを抑止することは言うまでもないが、それ以上にコロナの中で増加した不登校への対応、さらに GIGA スクール構想の中で顕著になった SNS を媒介したいじめに苦しむ児童生徒への対応といった課題は、教員の資質能力の向上との兼ね合いの中でも考えていくべき事柄である。教員の資質能力の一つとして「総合的人間力」が挙げられているが、不登校やいじめへの対応といったセンシティブな問題に対応し、児童生徒の心を受け止め、寄り添うことができる教師の育成が求められる。

教師の資質能力の向上を考える時に、授業力の向上が注目されるが、それ以上に現代の教育においては教師の人間力の向上が重要となるのではないだろうか。よい授業はよい学級経営の中でこそなされていく。よい学級経営は、児童生徒の「自己指導能力」を高めながら、児童生徒に自己選択の機会を与え、自己存在感を感じさせ、そしてクラスの中で共感的人間関係を育んでいく中でなされていく。そして、その中でこそよい授業も展開できる。そのためにも、教師の総合的人間力の向上を図ることがもとめられる。

教師の総合的な人間力向上のためには、教師の働き方改革も必須である。ゆとりのある生活の中で、豊かな文化と教養に接していくことは、教師にとって、とても大事なことである。生涯学習社会が叫ばれ、豊かな人生を実現していくために生涯学び続けることがもとめられているが、学び続けて豊かな人生を求めることは教師にとっても、きわめて大切なことである。そのためにも、働き方改革の実現は急務となる。

働き方改革の中で、中学校の部活動の外部指導員がクローズアップされている。また、外部指導員の質の問題への懸念も言われ続けている。この点に関しては、地域にあるプロスポーツチームや社会人チーム、大学部活動との連携を積極的に図ることが必要になるのではないだろうか。プロスポーツチームは、地域への貢献を義務付けられ、それぞれが工夫しながら地域への貢献を行っている。そうした取り組みのあり方をプロスポーツチームに任せるのではなく、教育委員会の側から積極的に連携を図っていくことがあってもよいのではないだろうか。

また、越谷市には文教大学があり、さまざまな体育会での部活動が行われている。文教大学越谷キャンパスに通う学生の多くは教員志望でもあり、彼らの協力の中で中学校の部活動指導を行え

ば、中学校、学生の双方にメリットが生じるのではないだろうか。文教大学学生の活用も積極的に検討してみてもいいだろうか。

コロナの中で、子どもたちの食への注目も、これまで以上になされるようになってきている。保護者が深夜労働で夕食や朝食を満足な環境で摂取できない児童生徒も増えている。そうした中で、学校給食は、子どもたちの栄養摂取を支える重要な食事の機会として、これまでにはクローズアップされなかった面への注目がなされている。戦後の混乱期と異なり、欠食児童生徒の数が目に見えて増加しているという事ではないが、家庭の事情で朝食を摂ることが出来ない児童生徒への支援を学校で行うことも必要になって来るのではないだろうか。

このことに関しては、子ども食堂の活動に市が積極的に関わることも考えてよいのではないだろうか。子ども食堂の多くは民間の NPO などが運営母体となっているが、多くは運営資金の調達に困難をきたしている。欠食児童生徒の把握を行った上で、子ども食堂に対する市としての支援を検討することも必要になるのではないだろうか。子ども食堂は、食の支援にとどまらず、児童生徒の居場所作りや、学習支援の場としても機能している。こうした民間団体との積極的な連携を図ることも、これからの with コロナの時代における学校教育の姿として求められるのではないだろうか。

with コロナの中で、これまでの教育現場が経験した事のない新たな課題が浮かび上がってくることも予想される。どのような事態に直面しても、柔軟に対応しながら常に子どもの幸せの実現のために教育施策を行っていただき、越谷市の教育がよりよいものとなっていくことを願ってやまない。

1 はじめに

「教育の不易と流行」と言われて久しい。学習指導要領が改訂されたが、今回の改訂でも引き続き「生きる力」の育成を目指している。「生きる力」とは確かな学力、豊かな人間性、健康・体力であり、いつの時代も変わらない日本の教育が大切にしなければならないものである。この不易という土台を揺るぎないものとして上で、毎年、波のように押し寄せ、目まぐるしく変化する流行の課題に迅速・的確に対応しなければならない。流行の課題の例をあげれば、新型コロナウイルス感染症対策は3年目となったが終息（収束）地点が見えない。その間 Society5.0 時代を迎え、GIGA スクール構想の実現が加速した。価値観の多様化によって保護者や地域の学校に対する要望も多様化している。教員の仕事はブラックであるなどとマスコミ等で取り上げられ、教員の働き方改革は待ったなしの現状である。さらに、近年大規模災害が頻発し、もはや異常気象という言葉が異常でなくなる日も近いのではないかと危惧してしまう。危機管理という言葉も多々使われるが、危機管理には、危機にならないように予測し回避すること、危機が起こったときは迅速・適切に対応すること、危機の後には少しでも早く通常に戻すことの3点があげられる。このいち早く通常の学校教育活動にもどす事を見過ごしてはいけないうと実感しながらコロナ禍の数年いつも私の頭をよぎっていた。このような流行の課題が山積する状況下で、越谷市教育委員会は様々な方策で先手を打って対応し、将来を見通して計画・実行・評価・改善していることにまず敬意を示したい。

越谷市教育委員会では、越谷市教育の基本理念を基に3つ基本目標を定め方向性を示している。また、第3期越谷市教育振興基本計画に3つの基本目標とそれぞれに施策を示し、さらに具体的施策と取組を実施するという越谷市教育の体系化を確立し、PDCA マネジメントサイクルの具体例を示していることはすばらしい事だと思う。教育は常に変化をしている。計画を立て、施策を実行し、評価することは大切なことであるが、評価の目的は事業や施策が終わった時に評価するものだけではない。マネジメントサイクルにあるように年度末または年度の途中でも評価結果を生かして改善していくという姿勢が求められる。ぜひ年度途中でもより良い教育の実現に向けて検討・改善を図って柔軟性・即効性のある対応をしていただきたい。

教育の「不易」と「流行」を再度確認しながら、新たな時代を生きる児童生徒の育成を目指し、今回のヒアリング内容や資料をもとに各施策について感じたことをまとめたいと思う。

2 特色ある教育課程の推進 1-1-1

① 系統的・連続的な取り組みの推進

小中一貫教育のねらいである「学力向上」「自己肯定感の高揚」「学校生活充実感の高揚」という3つの具体的指標をもって取り組んでいることはすばらしい。この3つのねらいは現在の学校教育が直面している課題となっている。公立学校の最大の利点は「そこに地域があること」である。ぜひ公立学校の最大のメリットを最大限生かして小中一貫教育を推進していただきたい。

3 新しい時代に求められる資質・能力の育成 1-2-2

① 指導内容・指導方法の改善

学習指導要領が改訂され、引き続き「生きる力」の育成を目指している。今回の改訂の目玉には「主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）」、「カリキュラムマネジメント」、「社会に開かれた教育課程」等があげられる。さらに、言語活動や情報教育のより一層の充実が求められることとなった。越谷市では「よりよい授業」を「わくわく感のある授業」と捉え、初任者から9年次教員、中堅等資質向上研修対象者、さらに全教職員のライフステージに応じた研修が充実をしている。その上でさらに自主研究団体への支援も積極的に行っており、各自自主研究団体の成果も素晴らしいものである。これらの研修成果や自主研究団体の研究成果が越谷市の児童生徒の教育の充実に大きく寄与している。今後も教育委員会からの人的支援、物的な支援をお願いしたい。

② ICTを活用した教育の充実

GIGAスクール構想による一人一台のタブレット端末が整備された。今後はタブレット端末を利用した教育の充実と高速通信ネットワークの整備に力を入れることとなる。タブレット端末の使い方は無限に広がると予想されるが、家庭への持ち帰り、宿題、学校からの連絡等、今までできなかった事や時間がかかったアンケート集計なども直ぐにできる時代となるであろう。「便利な物は、時に不便になる」と言われる。ICT機器の利便性と想定しなかった課題が出てくる可能性もある事を念頭に、新しい時代に向けた取組を進めていただきたい。

③ 伝統と文化を尊重する教育の推進

教育基本法にも「わが国の伝統と文化を尊重する」とあるように、日本人として自国の伝統・文化を尊重する姿勢・態度は大切である。このことは自国だけでなく他国の事を理解することでもある。越谷市では伝統文化指導者派遣、日本文化伝承の集い、子ども能楽劇場、中学生使節団姉妹都市派遣事業などを通して、自国だけでなく他国も愛する児童生徒を育成している。コロナ禍で実施できなかった事業もあるが、ぜひ継続していただきたい。

④ 英語教育の推進

小学校3年生から外国語活動が導入され、小学校5年生からは外国語が教科となった。中学校の外国語にスムーズに接続できるように、小中一貫とした外国語教育の充実を図っていただきたい。

⑤ 読書活動の推進

中学生の図書貸出冊数をいかに増加させ、中学生が本に親しむ機会をいかに多く作るかが課題である。中学生になると部活動があり、また身近にスマートフォン等の環境があるが、「本は心のエネルギー」と言われるように、中学生が図書館（室）に足を運ぶような方法を模索しながら実施していただきたい。特に、図書館（室）の自習スペースとしての活用を推進していただきたいと個人的には考える。中学生でも、家庭学習の環境に恵まれない生徒もいる。家ではなかなか学習環境が整わない生徒に学習環境を保障してあげる取組も大切であると考えます。

4 学校給食の充実と食育の推進 1-4-2

① 学校給食の充実

和食はユネスコ無形文化遺産に登録されている。越谷市では栄養バランスのとれた安全で安心な学校給食を提供することを目標とする中で、毎年、献立のテーマを決めて取り組んでいる。平成21年度からのテーマをみても和食、野菜、魚など伝統的な和食文化に触れる機会を積極的に設けており、児童生徒が旬の食材や季節感のある献立に触れていることはすばらしいことである。さらに、地産・地消にも取り組み、地場農産物を使った献立も計画的に実施している。学校給食施設は老朽化しているが、計画的に保守・点検をし、機材の入れ替えもしている。食材の調達から調理、運搬とコストもかかると思うが、衛生管理の徹底を再度お願いしたい。

② 食育の推進

平成21年度に改正された学校給食法には、学校給食の目的が7つ示されている。その中の目的の1つには、給食は栄養摂取と健康の保持増進だけでなく、学校生活を豊かにし、明るい社交性と共同の精神を養うことも目的とされている。コロナ禍において会食が制限される中、各学校では工夫をして食育を推進していることと推測しながら感謝する。

朝食欠食の割合が、平成28年度の小学校1.7%、中学校2.0%から、令和3年度は小学校2.4%、中学校3.1%と増加している。スポーツ庁の調査でも朝食欠食と学力や体力との相関関係が明らかに見られるとの報告がある。学力向上や体力向上を目指すうえでも食育充実のアプローチを継続していただきたい。栄養教諭等による食に関する指導は、学校による取組の差が大きいようだが、今後とも推進していただきたい。

5 不登校児童生徒への支援 1-5-3

① 不登校の未然防止対策の推進

平成27年度からの不登校児童生徒の割合を比較すると、小学校、中学校ともに増加していることが懸案である。特にこの3年間は急増しているように読み取れる。もちろん新型コロナウイルス感染症対応という現状があるものの、先を見通し継続した対策が必要である。その中で越谷市は3名の学び総合支援員を派遣して合計474日派遣していることは特筆できる。自己肯定感を比較した国際調査では日本人の自己肯定感は参加国中最低であるという結果もある。自己肯定感・自己有用感を高める取組は児童生徒の達成感や成就感、やる気や興味・関心を高める取組でもある。引き続きお願いしたいと思う。

② 不登校児童生徒の教育機会の確保

中1ギャップとも言われるが、中学校に進学すると不登校生徒が急増するのは全国的な課題である。越谷市では校内での支援体制だけでなく、適応指導教室の積極的・弾力的な運用を図り大きな成果をあげている。さらにフリースクールを交えての連携はすばらしい取組として評価できる。

6 図書館サービスの充実 2-1-3

① 図書館機能の充実

図書館は地域住民の「知識の広場」であり、知的好奇心の醸成や文化的な生活の充実に資する

図書館の役割は多大なものがある。越谷市ではコロナ禍においても感染対策を充分に実施し、継続して開館することにより住民サービスをしたことは大いに評価できる。令和4年2月に図書館システムを更改したこのタイミングで、住民への広報をさらに充実していただきたい。

② 図書館文化活動の推進

多くの講演会やイベントが中止となった。コロナ禍以前の年間1200人超を目標に行事等の計画等と同時に動画の配信についても今後とも検討していただきたい。

③ 子ども読書活動の推進

図書館案内については、毎年全小中学生に配布できないかと考える。地域の図書館を利用できない、または利用したことがない小・中学生が図書館に足を運べるようになると良いと思う。スマートフォン等で何でも簡単に検索、視聴できる時代ですが、「本は心のエネルギー」とも言われる。ぜひ今後も魅力的な講座やイベント、展示の開催をお願いしたい。

④ 野口富士男文庫の運営

越谷市に縁のある野口富士男氏だが、なかなか市民に知られていないのが事実ではないだろうか。今後とも野口富士男文庫の紹介をはじめ講演会等の周知・連絡をお願いしたい。

7 スポーツ観戦機会の充実 3-1-2

① スポーツ観戦機会の充実

テレビやスマートフォンで手軽にスポーツを観戦できる時代だが、実際の自分の目で本物を見て、会場の雰囲気や選手の息づかいを感じる観戦との違いは、私自身も実感するところである。越谷市は、バスケットボールB2リーグの越谷アルファーズがあるだけでなく、施設面でも総合体育館、市民球場、しらこぼと運動公園競技場を有しており、スポーツを直接自分の目で見て、感動を体験することができる施設が整っている自治体である。この直接体験は、児童生徒の心身の成長に大きく影響するばかりでなく、高校生や大人にもぜひ味わっていただきたい感動体験でもある。新型コロナウイルス感染症対策で招致が難しい時と思うが、積極的な招致開催と市民への広報をお願いしたい。

② プロスポーツへの支援

越谷アルファーズというプロスポーツチームが越谷市を拠点に活動していることに誇りを持っている。教育委員会でも様々な広報活動をしているが、引き続き「市民のチーム」という認識が定着すると良いと思う。また、予算もあると思うが、児童生徒への無料招待の拡大ができればと思う。

8 終わりに

今回2年目となるが、教育外部評価に関わる機会を得て、昨年度よりさらに越谷市の教育が充実していることを確認した。コロナ禍の中、あらためて教育委員会の皆様の創意・工夫と熱意を感じ、越谷市の1住民として越谷市の未来に向けて私も何か貢献したいという気持ちとなった。



いきいきとだれもが
夢に向かって輝く越谷教育

◎ 令和４年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書（令和３年度対象）

【問い合わせ先】

越谷市教育委員会 教育総務部教育総務課

〒３４３－８５０１ 越谷市越ヶ谷四丁目２番１号

電話：０４８－９６３－９２８０／ＦＡＸ：０４８－９６５－５９５４

発行年月：令和５年２月